

平成 21 年度文部科学省

『保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業』

## PTA を活性化するための調査報告書

平成 22 年 3 月 15 日

特定非営利活動法人 教育支援協会

## はじめに

本報告書は、特定非営利活動法人教育支援協会が文部科学省より平成 21 年度「保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業」を受託し、平成 21 年 10 月に実施した P T A 会員向けのアンケート調査と特徴ある活動事例のヒヤリング、及びその結果を踏まえて平成 22 年 2 月 11 日に開催したシンポジウム「これからの P T A のあり方」の中で話し合われたことに基づいて作成されたものです。

子どもたちの育ちを支援できる環境づくりのためには、学校と家庭そして地域が連携する必要があると言われてきているものの、地域社会における大人たちの人間関係が希薄になっていく現代においては、子どもたちを一番理解している保護者が中心となって連携を強化するような努力をしていく必要があります。もちろん、保護者が個人的にできることには限界があるために、保護者の最大組織でもある P T A 組織が中心となることが望ましいことです。しかし、P T A 組織も「毎年の委員のなり手がいない」「活動がマンネリ化している」「組織改革するのは大変」というような課題を抱えています。

子どもたちを社会で育てようというこの時代において、P T A 組織がより活発に活動を展開していくことはとても重要だと思われまます。

私たちは主に地域の間関係が希薄になっているといわれている都市部における P T A 会員の意識調査を行い、現在の課題を洗い出し、また、保護者が望むことは何なのかを考え、その上で P T A 活動の活性化に求められる問題点を明らかにするために調査を行いました。また、子どもたちを取り巻く環境が変化している現代のニーズにあった活動がどういものなのかを議論するために、P T A 会員をはじめとして、様々な立場の人たちと一緒に考えるためにシンポジウムを開催しました。

このたびの事業を引き受けるにあたり、P T A に長年携わってきた方々に調査委員を引き受けていただき、自分たちの経験に基づいて調査を行いました。また、事例収集を行い、継続して改革に取り組んでいる P T A の事例を集め事例集も作成しました。経験者にしか見えない現場の事情を勘案しての事業となったと思います。最終的には P T A 会員だけの問題ではないことも分かりました。子どもたちの安心・安全な成育を願うすべての人たちにとって、この調査報告が少しでも役立つものであることを願っております。

最期に、アンケート調査やヒヤリング調査に貴重な時間を割いてくださいました皆様、そして、シンポジウムに参加してくださいました皆様に深く感謝申し上げます。

2010 年 3 月

特定非営利活動法人 教育支援協会

## 目 次

1. 事業の概要	4
(1) 事業趣旨	
(2) 事業内容	
都市部 P T A 活性化のための調査	
特徴ある活動事例集の作成	
シンポジウムの開催	
2. 調査報告	5
(1) 調査実施概要	
(2) アンケート調査結果	
3. シンポジウム「これからの P T A のあり方」報告	29
(1) 実施目的	
(2) 実施要綱	
(3) シンポジウムの内容	
(4) パネルディスカッションの内容	
(5) 当日参加者アンケート結果	
4. 終わりに	67
5. 資料	69
(1) 特徴ある P T A 活動事例集作成協力校一覧	
(2) P T A に関する資料	
* 教育基本法(抄)平成18・12・22 法律第120号	
* 中央教育審議会より抜粋 平成20・2・19	
* 小学校「父母と先生の会」( P T A ) 参考規約 昭和29・3	
* 社会教育審議会報告 昭和42・6・23	
* 『学制百年史』文部省編集(昭和56年発行)第2編「戦後の教育改革と教育制度の発展」(抜粋)	
* 『生涯学習研究 e 事典』 日本生涯教育学会 今野雅裕著 (引用)	

## 1. 事業の概要

### (1) 事業趣旨

P T Aは保護者同士がお互いを高めあい、子どもたちの健全な育成を支援する団体であり、学校行事の支援や登下校時の安全対策など地域での活動、親子が参加してのふれあい活動、保護者に対する子育て教室など様々な活動を実施している。

しかし、近年、共働きや勤務形態の多様化等によりP T A活動に参加できない保護者や、偏った個人主義によるP T A離れが進んでいることから、活動が衰退しているP T Aも少なくない状況である。また、給食費未納問題や責任を学校へ押しつける保護者など、学校教育に支障をきたすような事例も見受けられる。

平成18年12月に改正された教育基本法には、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に関する規定が新たに盛り込まれたところであり、P T Aは、学校・家庭・地域社会を結ぶ要として重要な役割を担っている。

このため、P T Aの活性化が急務であり、教育基本法の理念を実現するためにも、P T Aの活動状況調査等を実施し、P T Aの活性化を図るための施策を推進する。

### (2) 事業内容

#### 都市部P T A活性化のための調査

##### \* 調査目的

子どもたちの健全育成のために、P T Aは学校、家庭、地域社会を結ぶ要として重要な役割を担っていると考えられるが、活動が衰退しているところも少なくない。地域での人間関係が希薄になったと言われる主に都市部のP T A会員に対してアンケート調査を行うことで、現在のP T Aの抱える課題、保護者の意識や要望などを明らかにする。その上で、P T Aの存在意義を再考し、時代にあった新しいP T Aのあり方について、保護者を中心として学校と地域とがどのような形での連携が可能かを探る。

##### \* 調査内容

主に政令指定都市のP T Aの活動状況を把握するために、一般会員、P T A役員、P T A元役員などに向けてアンケートを実施する。

#### 特徴ある活動事例集の作成

特徴ある活動事例を収集し、事例集を作成・配布してP T A活動の活性化に資する。

#### シンポジウムの開催

の調査結果等を踏まえ、都市部P T Aの現役員、保護者などに呼びかけてシンポジウムを開催し、保護者の意識改革に努める。また、シンポジウム参加者向けのアンケートを取り、事業評価を行う。

## 2 調査報告

### (1) 調査実施概要

#### 調査対象

- \* P T A 役員（札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市、福岡市の小学校 420 校、中学校 180 校）
- \* P T A 会員（高校 2 校、特別支援学校 1 校、中学校 3 校、小学校 7 校）
- \* その他 P T A 会員及び役員経験者

#### 調査方法

- 郵送による配布・回収
- 学校、P T A を通して家庭配布・回収

#### 調査時期

2009 年 10 月

#### アンケート送付先と有効回答数

##### 1) 政令市の元役員

札幌市・仙台市・千葉市・川崎市・横浜市・名古屋市・京都市・大阪市  
神戸市・広島市・北九州市・福岡市 16 人×12 都市 147 名（重複者を除く）  
回収 40 枚（27%）

##### 2) 政令市の現役員

東京都・横浜市・大阪市・名古屋市・福岡市・札幌市（郵便番号による任意抽出）  
それぞれ小学校 70 校、中学校 30 校の役員 100 校×3 人×6 都市 = 1,800 人  
回収 590（33%）

##### 3) P T A 会員

横浜市 高校 2 校、中学校 2 校、小学校 5 校、特別支援学校 1 校  
家庭数配布 3,586 枚  
回収 2,293 枚（64%）

##### 4) その他 P T A 会員

大阪市・名古屋市・札幌市・横浜市 500 人×4 都市 = 2,000 人  
回収 362 枚（18%）

#### 有効回答者数

- 合計数 3,285 人（うち現役員・元役員向けのアンケート調査 630 人）
  - ・ P T A 委員・役員未経験者 : 695 人
  - ・ P T A 委員・役員経験者 : 2,574 人
    - （経験回数 1 回 : 653 人 経験回数 2 ~ 5 回 : 1,524 人
    - 経験回数 6 回以上 : 378 人 未記入 : 19 人）
  - ・ 未記入 : 16 人

## (2) アンケート調査結果

### 性別

項目	男	女	未記入
総数(人)	283	2963	39
割合(%)	9%	90%	1%

女性が90%、男性9%と女性の回答者が圧倒的に多かった。

### 年齢

項目	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳以上	未記入
総数(人)	20	786	1994	296	189
割合(%)	1%	24%	61%	9%	6%

調査対象が小学校から高校まで、さらに元役員の方を含めたために年齢は40歳代を中心に20歳代から50歳以上までと広範囲に及んでいる。

### 地域

仙台	埼玉	京都	千葉	広島	神戸	大阪	名古屋	東京	札幌	福岡	横浜	未記入	合計
2	2	2	3	3	6	108	185	89	97	148	1997	643	3285
0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	6%	3%	3%	5%	61%	20%	100%

学校配布が横浜の学校に限られたために、半数以上が横浜の回答者となっている。

### 子どもの人数

項目	1人	2人	3人	4人以上	未記入
総数(人)	557	1905	693	112	18
割合(%)	17%	58%	21%	3%	1%

子どもの人数は2人が半数以上であるが、3人以上も24%となっている。

### P T A 委員や役員の経験の有無

項目	ある	ない	未記入
総数(人)	2574	695	16
割合(%)	78%	21%	1%

今回の回答者のうち78%がP T Aの委員・役員経験があり、21%の人が経験がないと答えている。

## 《委員を引き受けた人へ》初めて委員を引き受けた時の子どもとその学年

問2-1 始めて委員を引き受けた時の子どもの学年は？

項目	幼稚園	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	未記入
総数	11	372	344	330	295	196	111	27	26	5	4	2	0	850

ほとんどの人が小学校の間でPTAの委員を引き受けていて、未記入を除く有効回答数1,766人のうち60%の人が小学校1年から3年までに引き受けていることが分かる。

問2-1 初めて委員を引き受けたのは何番目の子どもの時ですか？

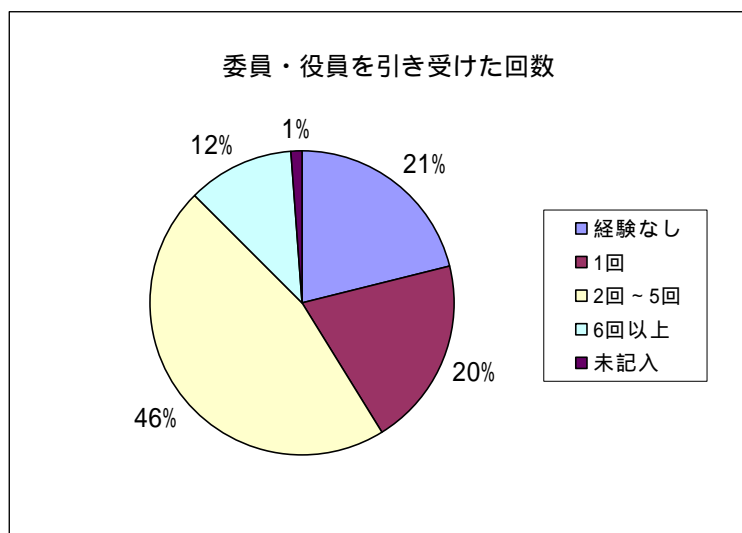
項目	第1子	第2子	第3子	第4子	未記入
人数(人)	2218	282	39	4	31

第1子と答えた人が2218人。ただし、このうち子どもが1人の人は382人である。

## 《委員を経験した人へ》今までPTAの委員・役員を引き受けた回数

問2-1 いままでPTAの委員・役員を引き受けたことは何回ありますか？複数回の場合は合計して該当するものにをつけてください。

項目	経験なし	1回	2回～5回	6回以上	未記入
総数(人)	695	653	1524	378	35
割合(%)	21	20	46	12	1



回答者総数の3,285人中委員・役員を経験したと答えた人は2,574人で全体の78%、ないと答えた人は695人で21%、無回答が16人。経験があると答えた人のうち1回が653人、2回から5回が1,524人、6回以上が378人、無回答19人となっている。

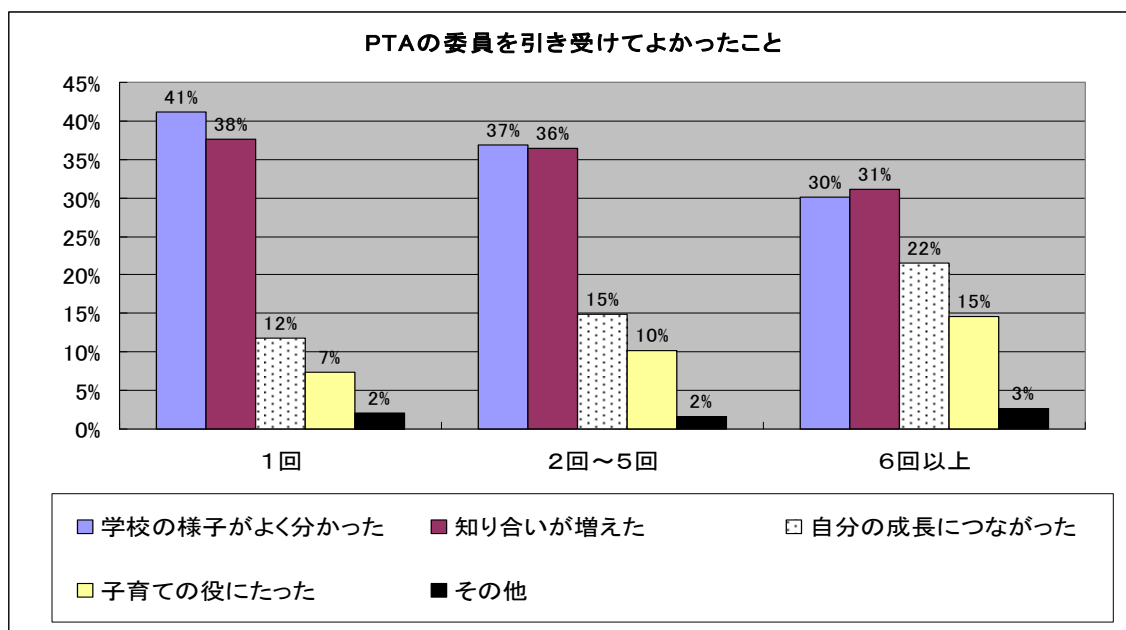
## PTAの委員を引き受けてよかったこと

問 2-1 《委員経験者向け》PTAの委員を引き受けてよかったことは何でしょうか？当てはまるものすべてに をつけてください。

項目	知り合いが増えた	自分の成長につながった	子育ての役にたった	学校の様子がよく分かった	その他
総数(人)	2188	948	634	2238	121
割合(%)	36	15	10	37	2

### 委員経験回数別

	1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
学校の様子がよく分かった	536	41%	1327	37%	344	30%
知り合いが増えた	489	38%	1313	36%	357	31%
自分の成長につながった	153	12%	535	15%	247	22%
子育ての役にたった	96	7%	364	10%	167	15%
その他	27	2%	61	2%	30	3%
合計	1301	100%	3600	100%	1145	100%



PTAの委員経験者に向けてPTAの活動に参加することのメリットを複数回答で答えてもらったところ、「学校の様子がよく分かった」と「知り合いが増えた」に をつけた人が多かった。次に「自分の成長につながった」と「子育ての役にたった」が続いた。

委員経験回数別で比較してみると、経験年数が上がるほどこの4つの選択肢の差は縮まり経験回数が多いほどそれぞれの回答の偏りが少なくなる。6回以上経験している人においては、「学校の様子がよく分かった」30%、「知り合いが増えた」31%「自分の成長につながった」22%「子育ての役にたった」15%となっている。

その他の自由記述で書かれていたものは、「PTAのことがよく分かった」「地域との接点があった」というものがあった。



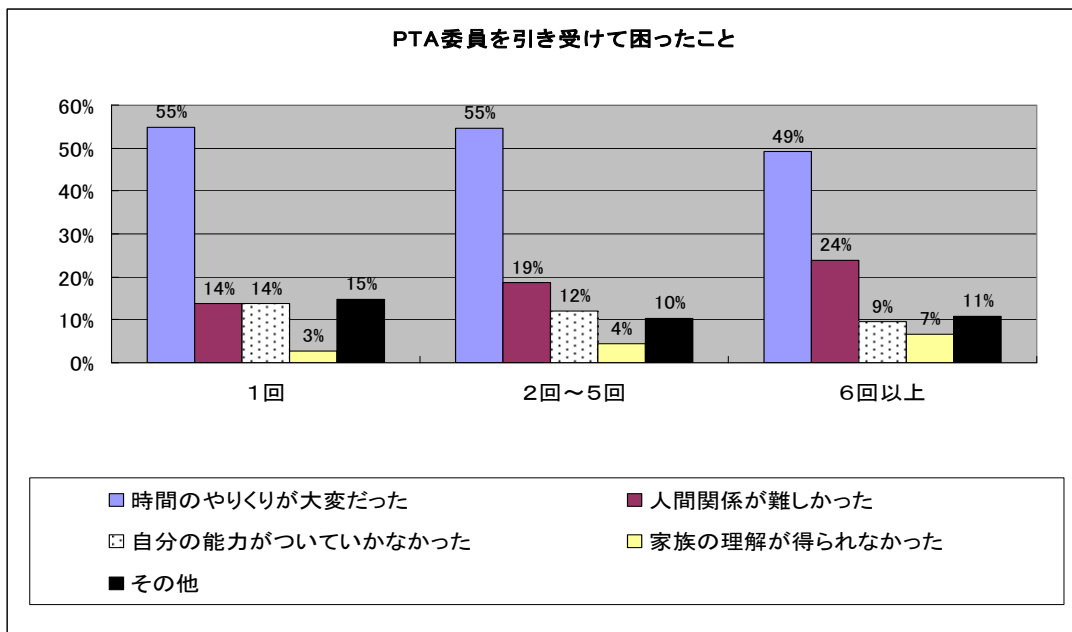
## PTAの委員を引き受けて困ったこと

問 2-1 《委員経験者向け》PTAの委員を引き受けて困ったことは何でしょうか？当てはまるもの全てに をつけてください。

項目	時間のやりくりが大変だった	人間関係が難しかった	家族の理解が得られなかった	自分の能力がついていかなかった	その他
総数(人)	1796	614	145	405	381
割合(%)	54	18	4	12	11

### 委員経験回数別

	1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
時間のやりくりが大変だった	424	55%	1077	55%	270	49%
人間関係が難しかった	106	14%	368	19%	131	24%
自分の能力がついていかなかった	107	14%	237	12%	52	9%
家族の理解が得られなかった	21	3%	85	4%	36	7%
その他	114	15%	202	10%	59	11%
合計	772	100%	1969	100%	548	100%



PTAの委員を引き受けることに否定的になる理由を探るために実際に体験した人に複数回答で意見を聞いた。「時間のやりくりが大変」というのが54%と一番多かった。

これは委員経験回数別で見てもあまり変わらなかった。「人間関係が難しかった」は経験年数が増えるほど増え、6回以上経験した人の24%が をつけている。

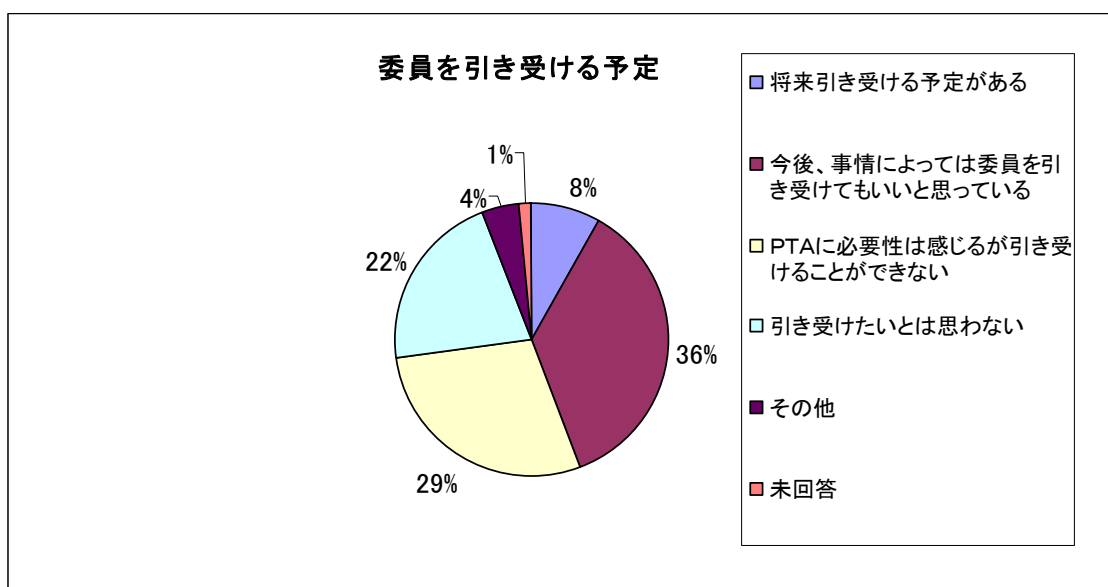
その他の自由記述で一番多かったのは、「自分の子どもにかかる時間がなくなった」「幼児連れの参加が困難であった」という意見が多かった。次には、「仕事との両立が困難だった」という意見が多かった。その他には、「活動に意味が見出せなかった」や「周りの人の協力や理解を求めることが困難だった」という意見もあった。

一方で「特に困ったことはなかった」と記述した人が140人いた。

## 今後 P T A 委員を引き受ける予定

問 2-2 《委員を経験したことのない人へ》今後、委員を引き受ける予定はありますか？当てはまるもの一つだけに をしてください。

項 目	将来引き受ける予定がある	今後、事情によっては委員を引き受けてもいいと思っている	必要性は感じるが引き受けることができない	引き受けたいとは思わない	その他	未回答
総数(人)	59	246	199	151	30	10
割合(%)	8	35	29	22	4	1



委員経験のない695名に、今後委員を引き受ける予定について聞いた。「将来引き受ける予定がある」と答えた人が8%、「事情によって引き受けてもよい」が35%と、約半数の人はこれから委員を引き受ける可能性を示唆したが、「引き受けることができない」29%、「引き受けたいとは思わない」22%となっていて、半数の人は引き受ける予定がないとなっている。これはあくまでもまだ委員を引き受けていない人(3,285人中695人)に聞いたものである。

その他の自由記述に書かれていたものでは、「仕事との両立が難しい」が多く、また、「病気である」「障がいがある」「日本語が分からない」という意見もあった。

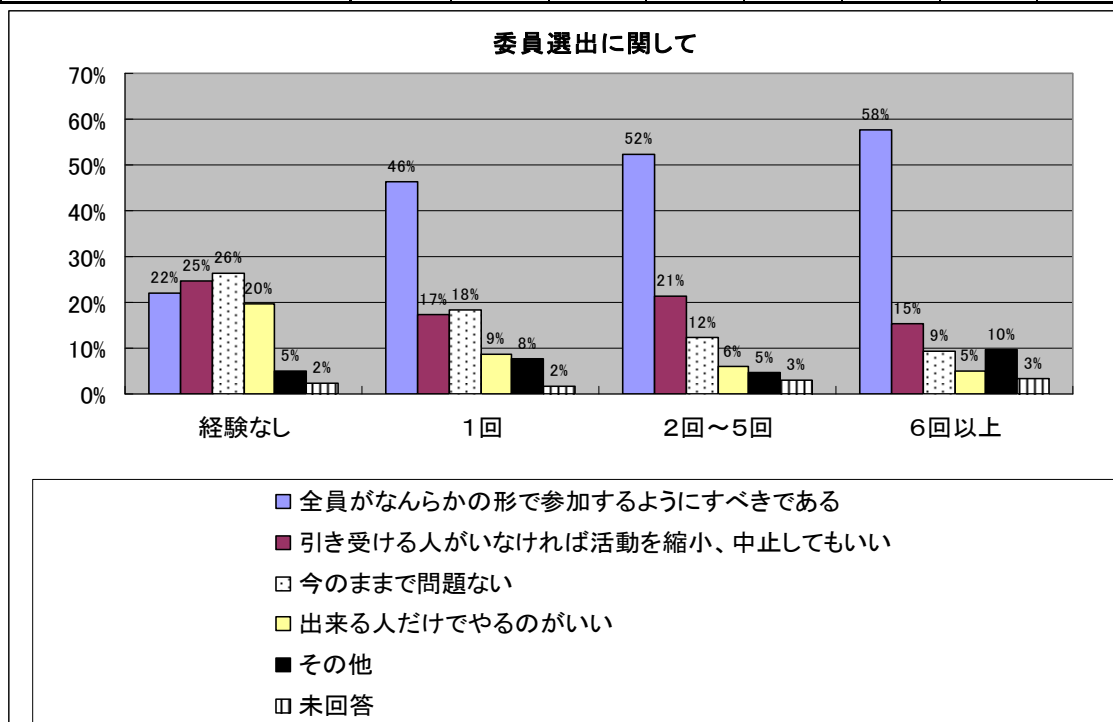
## P T Aの委員や役員の選出方法について

問3 委員や役員の選出で困っているところが多いようですが、委員選出に関してどのようにお考えですか？当てはまるもの一つだけに をしてください。

項目	今のままで問題ない	全員がなんらかの形で参加するようにすべきである	出来る人だけでやるのがいい	引き受ける人がいなければ活動を縮小、中止してもいい	その他	未記入
総数(人)	531	1490	310	677	197	2
割合(%)	16	45	9	21	6	

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
全員がなんらかの形で参加するようにすべきである	153	22%	302	46%	797	52%	218	58%
引き受ける人がいなければ活動を縮小、中止してもいい	171	25%	114	17%	327	21%	58	15%
今のままで問題ない	183	26%	119	18%	188	12%	35	9%
出来る人だけでやるのがいい	137	20%	57	9%	92	6%	19	5%
その他	35	5%	51	8%	72	5%	36	10%
未回答	16	2%	10	2%	48	3%	12	3%
合計	695	100%	653	100%	1524	100%	378	100%



「全員がなんらかの形で参加するようにすべきである」が45%と、全員参加型のP T Aを望む人が半数近くいる。反対に「出来る人だけでやるのがいい」と考える人は9%に留まっている。「引き受ける人がいなければ活動を縮小、中止してもいい」という人も21%であり、まずは全員参加することで負担を減らし、今の活動は継続することが前提と考えている人が多いようである。

委員経験回数別で見ると未経験者と経験者の間でははっきりと意見の相違が見られた。経験していない人が「今のままで問題ない」と考えている人が26%で一番多かった。

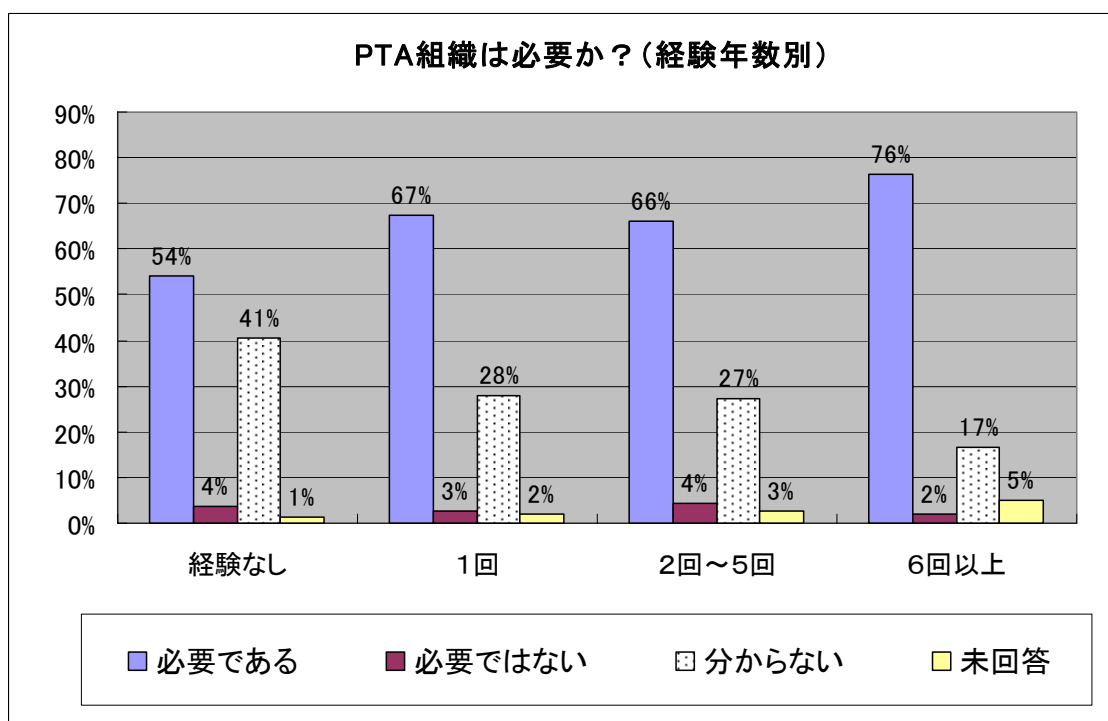
## PTA組織は必要かどうか

問4 PTA組織は必要だと思いますか？当てはまるもの一つだけにしてください。

項目	必要である	必要ではない	分からない	未回答
総数(人)	2139	121	951	74
割合(%)	65	4	29	2

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
必要である	377	54%	440	67%	1005	66%	289	76%
必要ではない	26	4%	17	3%	67	4%	7	2%
分からない	282	41%	183	28%	413	27%	63	17%
未回答	10	1%	13	2%	39	3%	19	5%
合計	695	100%	653	100%	1524	100%	378	100%



そもそもPTA組織が必要と思うかどうかを訊ねてみた。結果は「必要ではない」と考える人は4%で、半数以上の人が必要だと考えていることが判明した。ただ、委員未経験者においては「必要である」54%である一方で「分からない」が41%となっている。

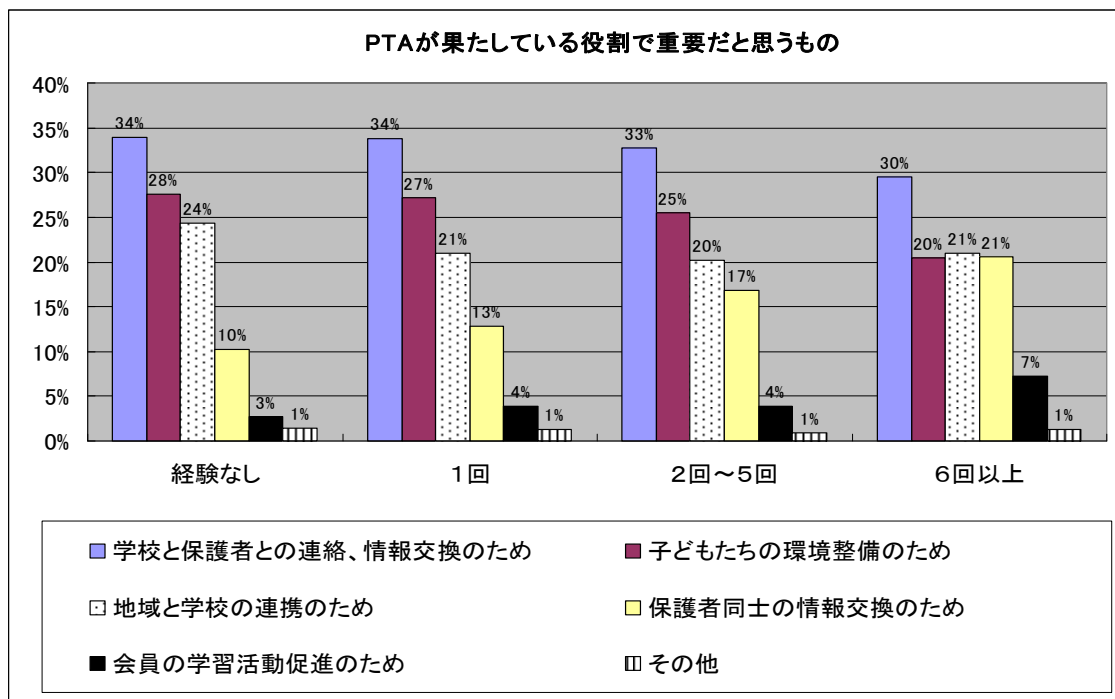
## PTAの果たしている重要な役割

問5 PTAが果たしている役割で重要だと思うものはなんですか？あてはまるものすべてにをつけてください。（複数回答可）

項目	学校と保護者との連絡、情報交換のため	子どもたちの環境整備のため	保護者同士の情報交換のため	会員の学習活動促進のため	地域と学校の連携のため	その他
総数(人)	2582	2021	1211	327	1680	90
割合(%)	33	26	15	4	21	1

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
学校と保護者との連絡、情報交換のため	493	34%	513	34%	1214	33%	331	30%
子どもたちの環境整備のため	401	28%	413	27%	946	25%	229	20%
地域と学校の連携のため	354	24%	319	21%	751	20%	235	21%
保護者同士の情報交換のため	148	10%	195	13%	623	17%	231	21%
会員の学習活動促進のため	39	3%	58	4%	145	4%	81	7%
その他	21	1%	19	1%	34	1%	15	1%
合計	1456	100%	1517	100%	3713	100%	1122	100%



PTAは必要だと考える人が多い中、PTAが果たしている役割の中で何が重要と考えているのだろうか。重要だと思われる役割を複数回答で訊ねたところ、「学校と保護者との連絡、情報交換のため」が33%と一番多く、「子どもたちの環境整備のため」26%、「地域と学校の連携のため」21%、「保護者同士の情報交換のため」が15%となる。「会員の学習活動促進のため」が4%。

委員経験回数別で見ると経験が増えるほど各項目の選択に差が少なくなっていて、6回以上の人では、差がほとんどなくなっている。

その他の記述では学校の負担を軽減するための学校の行事等への協力が多かった。

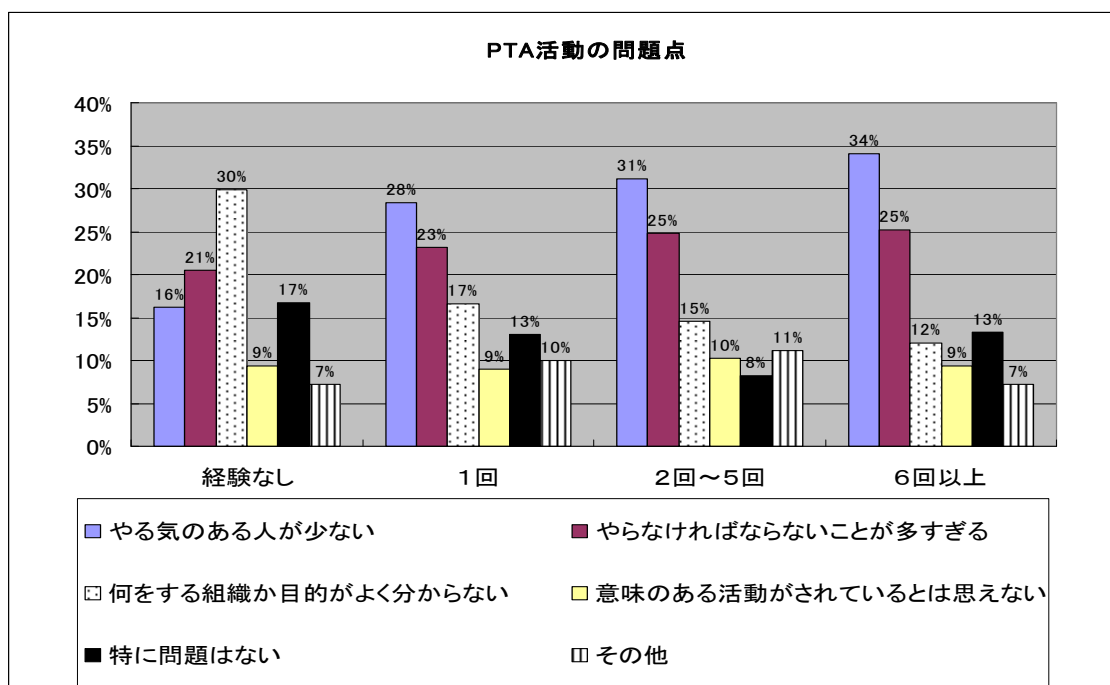
## 現在のPTA活動の問題点

問6 現在のPTA活動の問題点は何だとお考えですか？あてはまるものすべてに つけてください。

項目	意味のある活動がされているとは思えない	やる気のある人が少ない	何をやる組織か目的がよく分からない	やらなければならないことが多い	特に問題はない	その他
総数(人)	421	1194	767	1015	437	472
割合(%)	10	28	18	24	10	11

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
やる気のある人が少ない	144	16%	233	28%	641	31%	161	34%
やらなければならないことが多い	182	21%	190	23%	510	25%	121	25%
何をやる組織か目的がよく分からない	265	30%	136	17%	299	15%	55	12%
意味のある活動がされているとは思えない	83	9%	74	9%	211	10%	45	9%
特に問題はない	148	17%	107	13%	169	8%	64	13%
その他	64	7%	82	10%	230	11%	35	7%
合計	886	100%	822	100%	2060	100%	481	100%



「やる気のある人が少ない」28%「やらなければならないことが多すぎる」24%と続き、「何をする組織か目的がよく分からない」18%「意味のある活動がされているとは思えない」10%となっている。「特に問題はない」も10%。活動や組織そのものよりも会員の意識の問題、活動参加の負担などを理由に挙げる人が多くなっている。

未経験者と経験者では意見がはっきりと分かれており、経験者では「やる気のある人が少ない」が一番多くなっている。次に「やらなければならないことが多すぎる」と続く。「何をする組織か目的がよく分からない」も経験者平均で15%の人が感じている。それに対して、未経験者では「何をする組織か目的がよく分からない」が30%と一番多く、次に「やらなければならないことが多すぎる」となる。委員を経験しないとPTAがどういうものか分からないということは理解できるが、委員経験がないにも関わらず「やらなければならないことが多すぎる」と答えた人が21%もいるということは、大変だというイメージが伝わっているのかもしれない。「やる気のある人が少ない」も16%いた反面「特に問題ない」も17%と多かった。

その他の記述では活動が改善されないという意見が最も多く、「無駄が多い」「不要な活動がある」「例年どおりのものばかり」という意見が多かった。また、「委員長や役員に負担が集中している」「仕事との両立が困難である」「意識の差がある」「活動内容が不明確」などが多くあった。

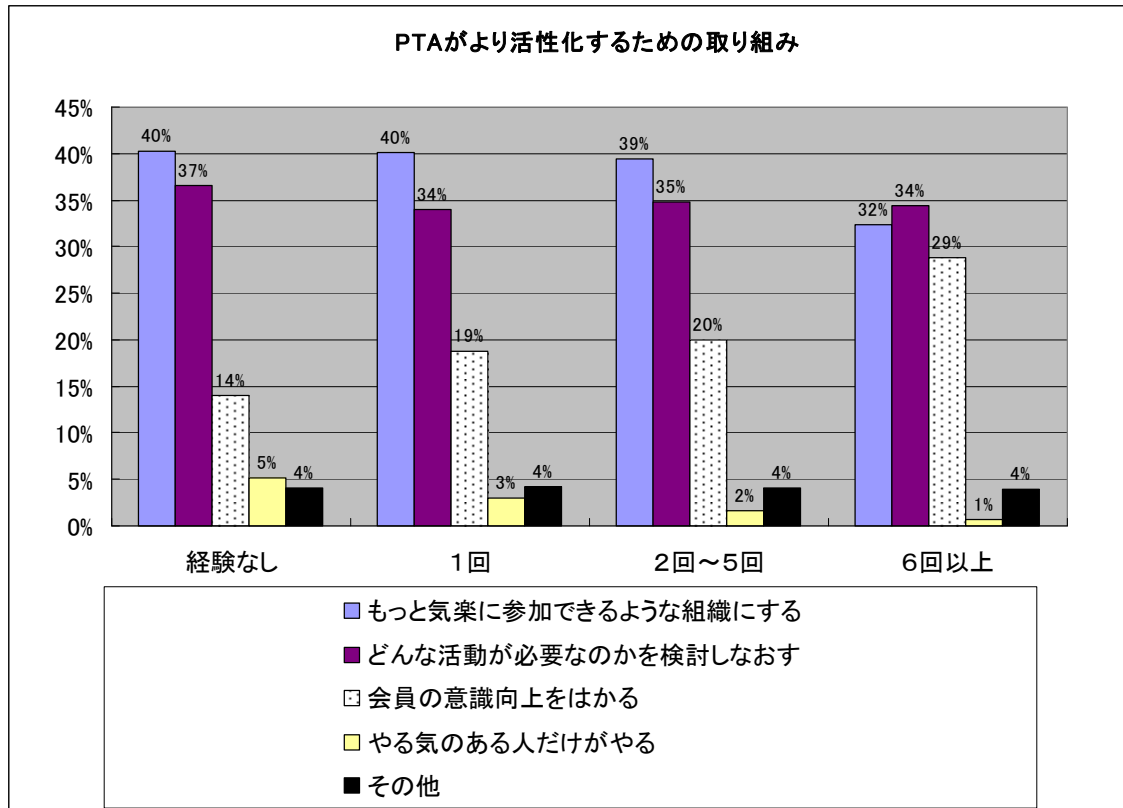
## PTAが活性化するために必要な取り組み

問 7 PTAがより活性化するためにはどのような取り組みが必要だと思いますか？あてはまるものすべてに をつけてください。

項目	もっと気楽に参加できるような組織にする	やる気のある人だけがやる	どんな活動が必要なのかを検討しなおす	会員の意識向上をはかる	その他
総数(人)	1959	123	1768	996	203
割合(%)	39	2	35	20	4

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
もっと気楽に参加できるような組織にする	387	40%	392	40%	945	39%	208	32%
どんな活動が必要なのかを検討しなおす	352	37%	333	34%	834	35%	221	34%
会員の意識向上をはかる	135	14%	184	19%	478	20%	185	29%
やる気のある人だけがやる	50	5%	29	3%	38	2%	4	1%
その他	39	4%	41	4%	98	4%	25	4%
合計	963	100%	979	100%	2393	100%	643	100%



「もっと気楽に参加できるような組織にする」39%「どんな活動が必要なのかを検討しなおす」35%と多くなっており、「やる気のある人だけがやる」は2%しかなかった。ここでも一部の人が活動をするに対しては否定的であり、多くの人が関わることを望んでいることが分かる。

委員経験回数別で見てもあまり違いはないが、ただ、6回以上の経験者では「会員の意識向上をはかる」が29%と高くなっている。

その他の自由記述では、活動の見直しを求める意見が多く、ボランティア制度の導入やネット活用などで気軽に参加できるものを提案する声が多かった。活動内容を明確にすることが必要だという意見も多かった。



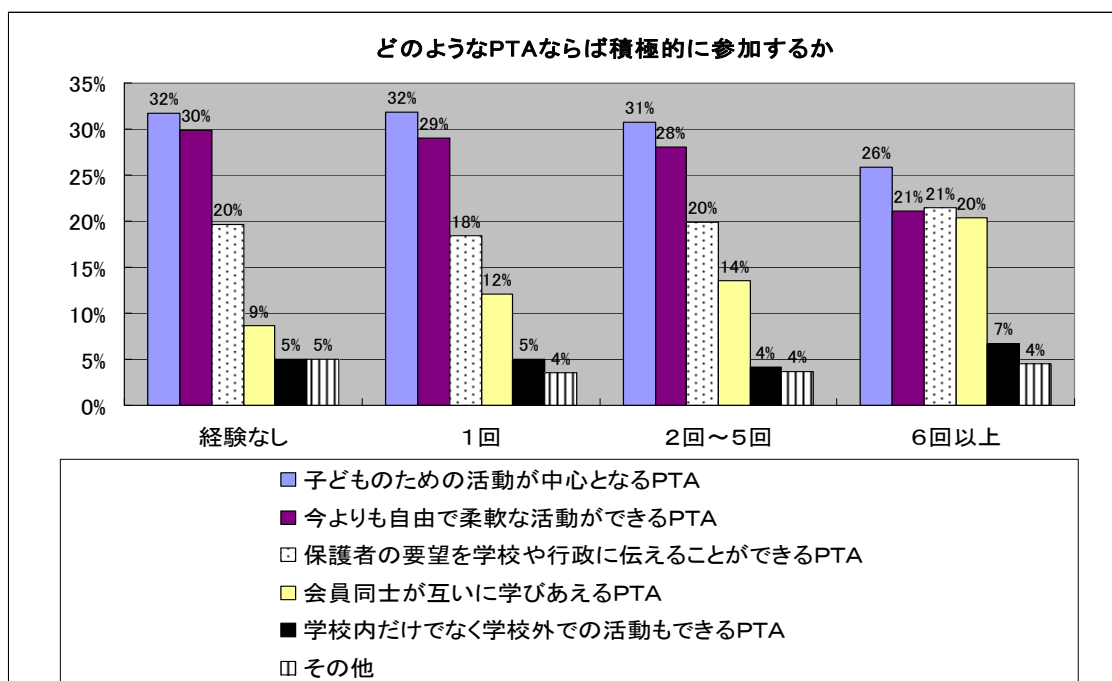
## 積極的に参加したいPTA

問 8 どのようなPTAならばもっと積極的に参加したいと思いますか？あてはまるものすべてにつけてください。

項目	今よりも自由で柔軟な活動ができるPTA	子どものための活動が中心となるPTA	会員同士が互いに学びあえるPTA	保護者の要望を学校や行政に伝えることができるPTA	学校内だけでなく学校外での活動もできるPTA	その他
総数(人)	1440	1588	687	1029	248	207
割合(%)	28	31	13	20	5	4

## 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
子どものための活動が中心となるPTA	313	32%	322	32%	757	31%	174	26%
今よりも自由で柔軟な活動ができるPTA	295	30%	293	29%	691	28%	142	21%
保護者の要望を学校や行政に伝えることができるPTA	194	20%	186	18%	489	20%	144	21%
会員同士が互いに学びあえるPTA	86	9%	122	12%	333	14%	137	20%
学校内だけでなく学校外での活動もできるPTA	50	5%	51	5%	101	4%	45	7%
その他	50	5%	36	4%	89	4%	30	4%
合計	988	100%	1010	100%	2460	100%	672	100%



「子どものための活動が中心となるPTA」31%、「今よりも柔軟な活動ができるPTA」28%と多くなっている。次に「保護者の要望を学校や行政に伝えることができるPTA」20%と続くが、「会員同士が互いに学び合えるPTA」という項目については、未経験者では9%と低く、反対に6回以上経験者で20%と高くなっている。6回以上経験者においては上位4つの選択肢の差は少なくなっていて、それぞれ同等に意義を感じていることが分かる。

その他の記述では、活動時間の見直しを希望する声が多く、仕事を持っている人も参加できる時間帯を望む意見が多かった。また活動を見直し、時代に合ったものや必要な活動にするという意見が多かった。

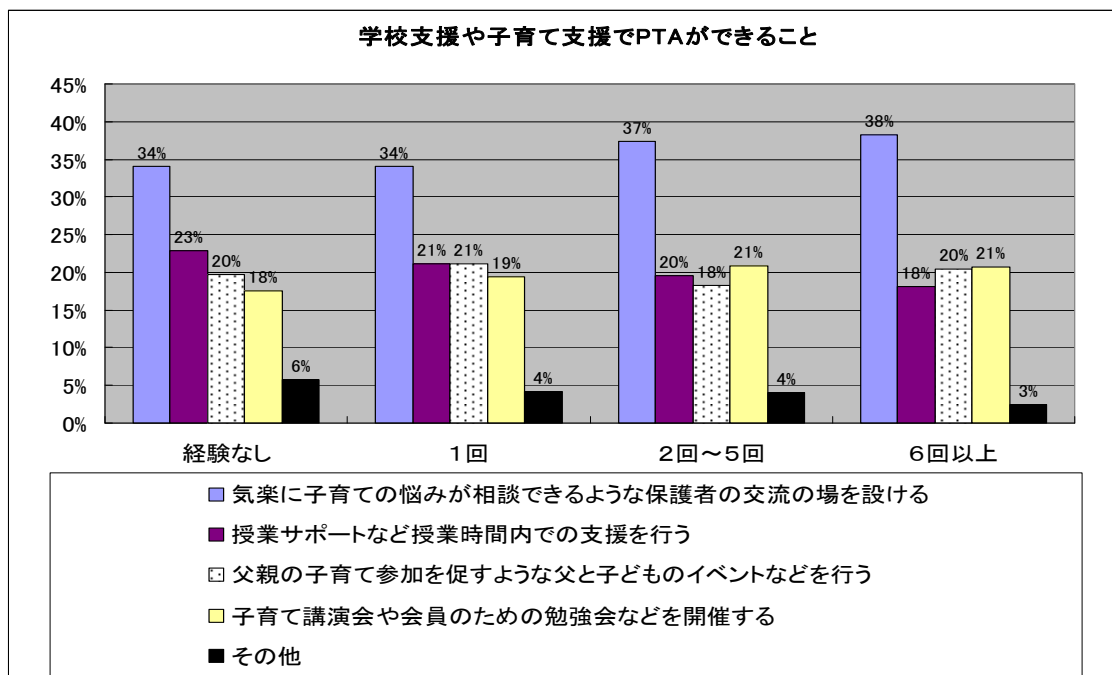
## 学校支援や子育て支援でPTAができること

問 9 学校支援や子育て支援でPTAができることは何があると思いますか？あてはまるものすべてにをつけてください。

項目	気楽に子育ての悩みが相談できるような保護者の交流の場を設ける	授業サポートなど授業時間内での支援を行う	父親の子育て参加を促すような父と子どもとのイベントなどを行う	子育て講演会や会員のための勉強会などを開催する	その他
総数(人)	1548	1278	984	901	191
割合(%)	32	26	20	18	4

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
気楽に子育ての悩みが相談できるような保護者の交流の場を設ける	293	34%	308	34%	812	37%	244	38%
授業サポートなど授業時間内での支援を行う	196	23%	191	21%	425	20%	116	18%
父親の子育て参加を促すような父と子どもとのイベントなどを行う	170	20%	191	21%	398	18%	130	20%
子育て講演会や会員のための勉強会などを開催する	151	18%	176	19%	452	21%	132	21%
その他	50	6%	38	4%	86	4%	16	3%
合計	860	100%	904	100%	2173	100%	638	100%



子どものための活動が中心となることを望む人が多いようだが、子育て支援に関してはどのような考えを持っているのか、PTAでできることは何があるのかを聞いてみた。「気楽に子育ての悩みが相談できるような保護者の交流の場を設ける」が32%、次に「授業サポートなど授業時間内での支援を行う」が26%であり、学校支援に対しても積極的であることが伺える。「父親の子育て参加を促すような父と子のイベントなどを行う」は20%、「子育て講演会や会員のための勉強会の開催」18%であった。

その他では行事や授業、環境整備における「学校サポート」が一番多かった。

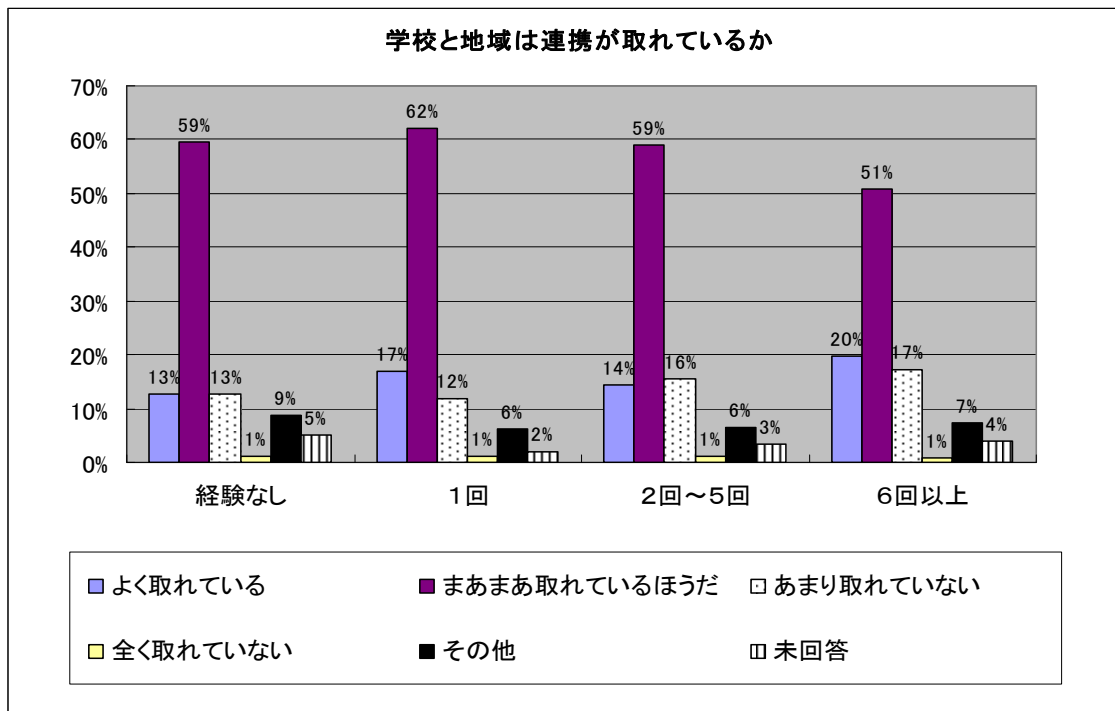
## 学校と地域の連携

問 10 学校と地域は連携が取れていますか？あてはまるもの一つだけに つけてください。

項目	よく取れている	まあまあ取れているほうだ	あまり取れていない	全く取れていない	その他	未回答
総数(人)	495	1933	476	34	230	117
割合(%)	15	59	14	1	7	4

### 委員経験回数別

	総合計		経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
よく取れている	495	15%	89	13%	110	17%	218	14%	75	20%
まあまあ取れているほうだ	1933	59%	413	59%	405	62%	899	59%	192	51%
あまり取れていない	476	14%	89	13%	78	12%	237	16%	65	17%
全く取れていない	34	1%	8	1%	7	1%	19	1%	3	1%
その他	230	7%	60	9%	40	6%	99	6%	28	7%
未回答	117	4%	36	5%	13	2%	52	3%	13	3%
合計	3285	100%	695	100%	653	100%	1524	100%	376	100%



学校と地域の連携の要となるのがPTAだといわれるが、果たして、学校と地域の関係はどうなっているのかを聞いた。「よく取れている」15%、「まあまあ取れているほうだ」59%とあわせると74%の人が学校と地域の連携が取れていると評価していることになる。また、「全く取れていない」と答えた人は1%と低く、これは学校が地域との連携はすでにできていると言えるだろう。

その他の記述では「分からない」と書いた人が172人と多かった。

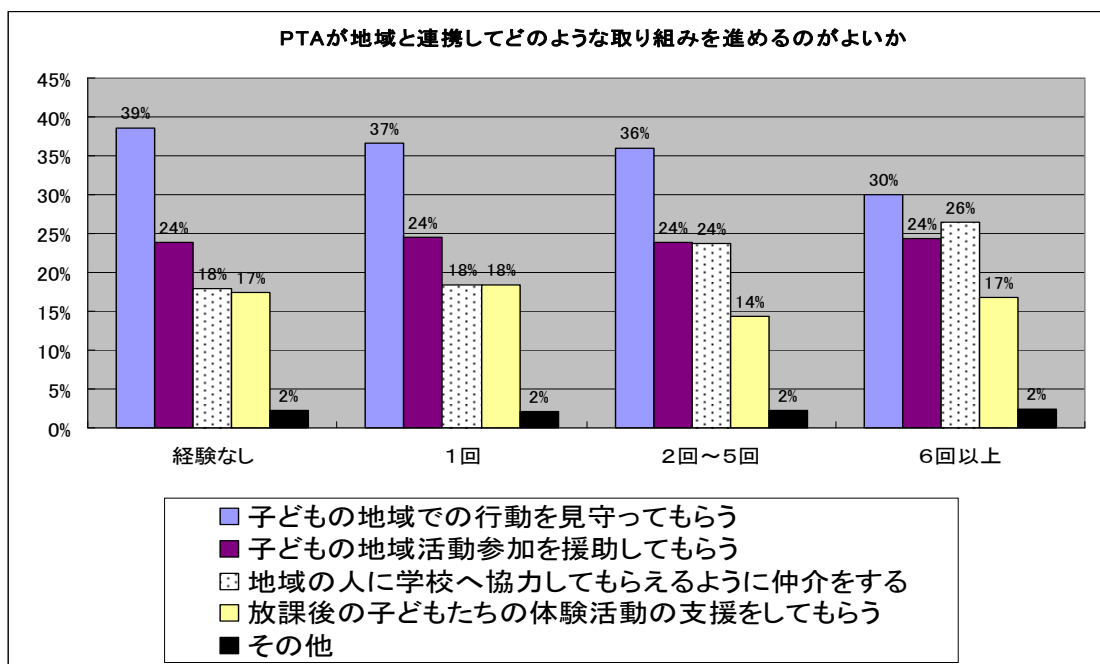
## PTAと地域の連携

問 11 PTAが地域と連携してどのような取り組みを進めるのがいいと思いますか？あてはまるものすべてに をつけてください。

項目	地域の人に学校へ協力してもらえよう に仲介をする	子どもの地域 での行動を見 守ってもらう	子どもの地域 活動参加を援 助してもらう	放課後の子ど もたちの体験 活動の支援を してもらう	その他
総数(人)	1094	2356	1440	886	125
割合(%)	19	40	24	15	2

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
子どもの地域での行動を見守ってもらう	446	39%	417	37%	920	36%	211	30%
子どもの地域活動参加を援助してもらう	277	24%	279	24%	612	24%	172	24%
地域の人に学校へ協力してもらえよう に仲介をする	207	18%	209	18%	607	24%	186	26%
放課後の子どもたちの体験活動の支援を してもらう	201	17%	210	18%	368	14%	118	17%
その他	26	2%	24	2%	56	2%	17	2%
合計	1157	100%	1139	100%	2563	100%	704	100%



学校と地域の連携が取れているとしたら、PTAはどのように地域と連携を取ることがよいと考えているのか。「子どもの地域でも行動を見守ってもらう」40%と多く、次が「子どもの地域活動参加を援助してもらう」24%となっている。

その他の記述では、「まずは交流する」という意見が多く、地域にお願いするばかりではなく、まずは保護者と子どもが地域活動に参加するという意見や感謝しあえる関係づくりが先であるという意見があった。「うまくいっている」という記述も44件あった。

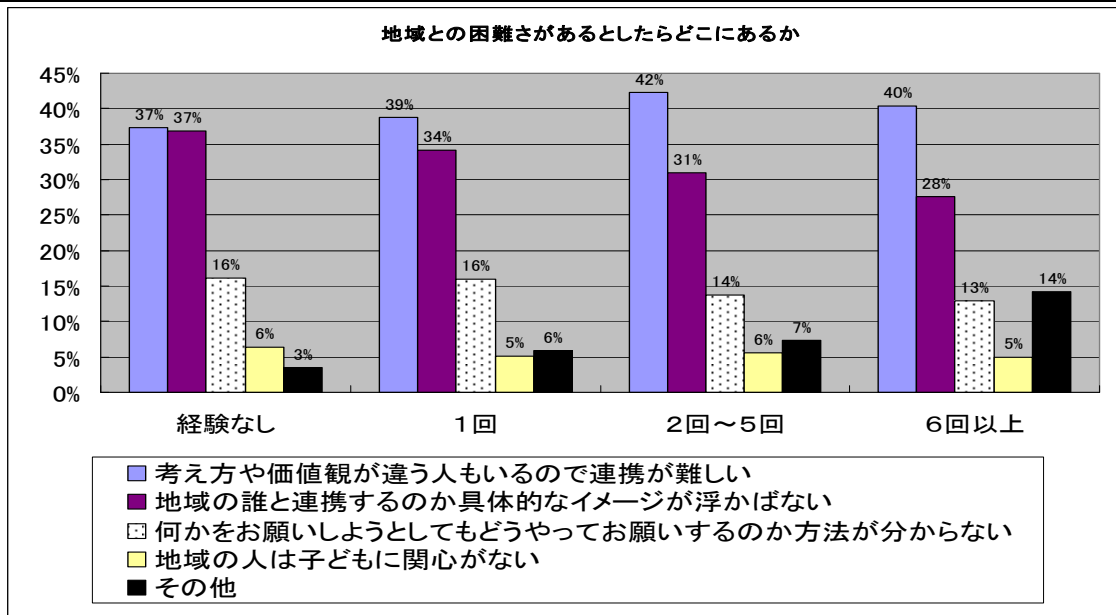
## 地域との連携の困難さ

問 12 地域との連携の困難さがあるとしたらどこにあると思いますか？あてはまるものすべてをつけてください。

項目	地域の誰と連携するのか具体的なイメージが浮かばない	地域の方は子どもに関心がない	考え方や価値観が違う人もいますので連携が難しい	何かをお願いしようとしてもどうやってお願いするのか方法が分からない	その他
総数(人)	1358	228	1660	607	286
割合(%)	33	6	40	15	7

### 委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
考え方や価値観が違う人もいますので連携が難しい	348	37%	332	39%	792	42%	173	40%
地域の誰と連携するのか具体的なイメージが浮かばない	343	37%	292	34%	579	31%	118	28%
何かをお願いしようとしてもどうやってお願いするのか方法が分からない	150	16%	137	16%	258	14%	55	13%
地域の方は子どもに関心がない	59	6%	44	5%	103	6%	21	5%
その他	32	3%	51	6%	138	7%	61	14%
合計	932	100%	856	100%	1870	100%	428	100%



学校と地域の連携のために要となることを期待されるPTAであるが、地域とPTAが連携する上で困難があるとすればそれはどういうことなのかを聞いた。「考え方や価値観が違う人もいますので連携が難しい」が40%と多い。次に「地域の誰と連携するのか具体的なイメージが浮かばない」33%となっている。

その他の記述では、「近所づきあいがいい」「互いに関心がない」など、地域の人間関係の希薄さをあげる人が多く、「地域の方の無理解」をあげる人もいて、「高圧的であったり、保守的、利己的である」ということも多数あげられていた。地域との連携が一体何をさしているのか、何を目的としているのかの共通理解を図ることも大切であろう。

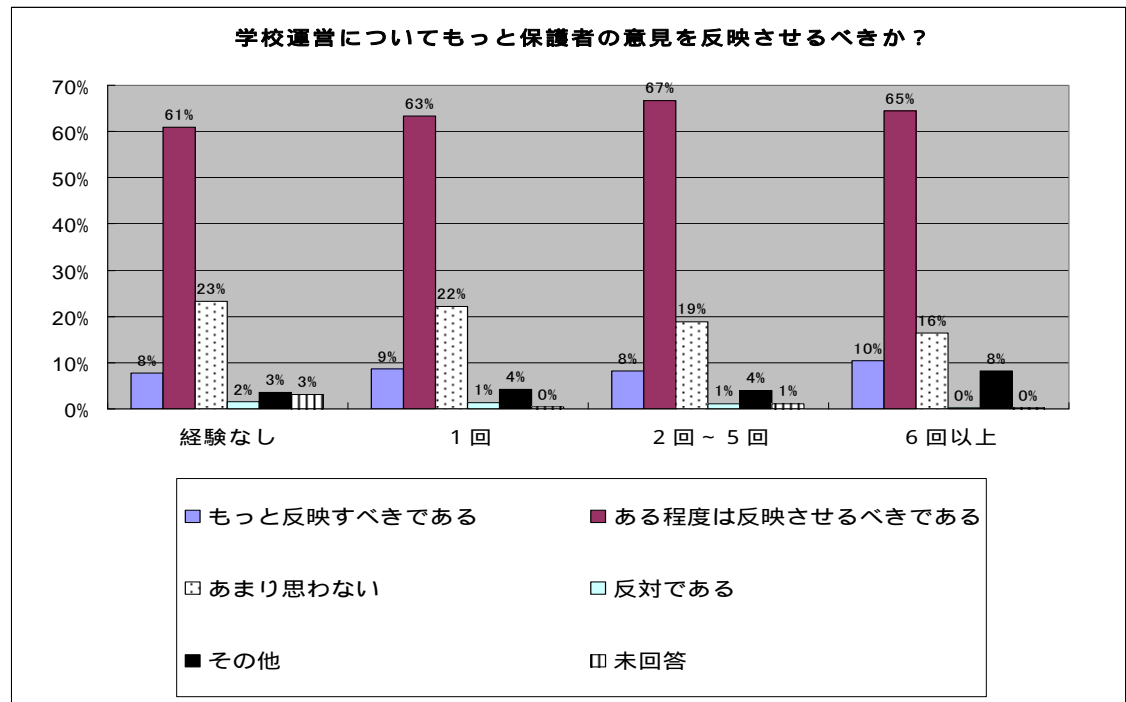
21 学校運営への保護者の意見の反映

問 13 学校運営についてもっと保護者の意見を反映させるべきだと思いますか？

項目	もっと反映すべきである	ある程度は反映させるべきである	あまり思わない	反対である	その他	未回答
総数(人)	279	2124	660	38	144	40
割合(%)	8	65	20	1	5	1

委員経験回数別

	経験なし		1回		2回～5回		6回以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
もっと反映すべきである	54	8%	56	9%	125	8%	39	10%
ある程度は反映させるべきである	423	61%	414	63%	1015	67%	244	65%
あまり思わない	161	23%	145	22%	288	19%	62	16%
反対である	11	2%	8	1%	17	1%	1	0%
その他	24	3%	27	4%	62	4%	30	8%
未回答	22	3%	5	0%	13	1%	0	0%
合計	695	100%	655	100%	1520	100%	376	100%



学校運営に関して保護者の意見を反映させることについてはどういう考えを持っているのかを訊ねたところ「もっと反映すべきである」8%「ある程度は反映させるべきである」65%とあわせて73%の人が肯定的である。

しかしその他の自由記述では、「保護者の口出しは危険である」「意見が偏る危険性がある」という意見や、「学校が責任を持つべきである」「保護者の要求に振り回されない毅然とした態度を望む」などの意見もあった。少数ではあったが、「まずは学校と保護者が信頼

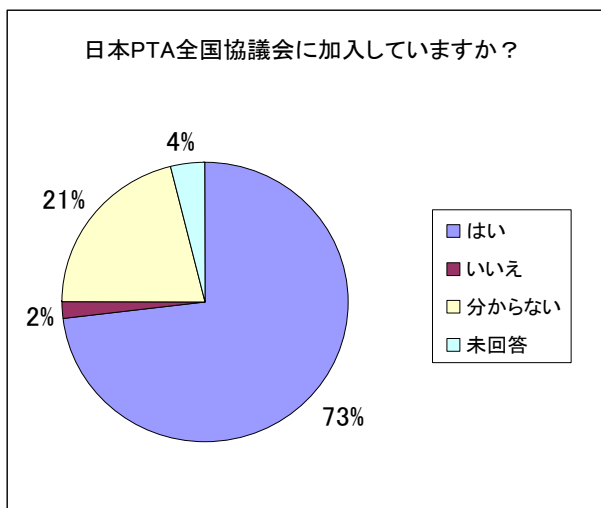
関係を構築することが必要である」という意見もあった。  
 《現役員、役員経験者に向けアンケートの設問》

## 22 日本PTA全国協議会への加入について

問 14 役員をされていた学校のPTAは日本PTA全国協議会へ加入していますか？

	合計数	割合
はい	461	73%
いいえ	12	2%
分からない	132	21%
未回答	25	4%
合計	630	100%

現役員・元役員の方々630名に聞いたところ、「はい」が73%、「いいえ」が2%であった。「分からない」が21%。

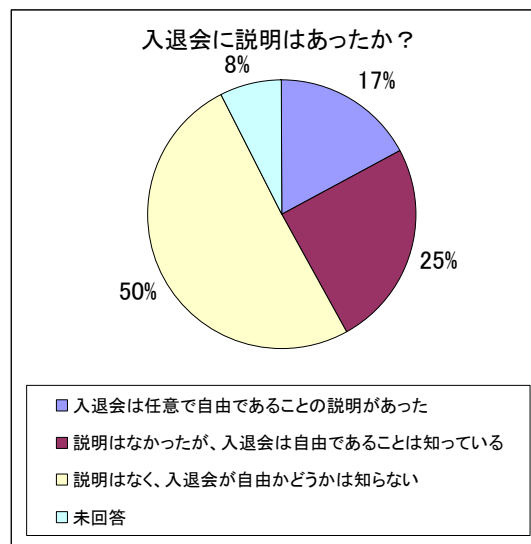


## 23 PTAへの入退会の説明について

問 15 PTAに入会するときの入退会の説明についてお伺いします。あてはまるもの一つだけをししてください。

	合計数	割合
入退会は任意で自由であることの説明があった。	109	17%
説明はなかったが、入退会は自由であることは知っている。	156	25%
説明はなく、入退会が自由かどうかは知らない。	317	50%
未回答	48	8%
合計	630	100%

同じく役員経験者630名に入退会の説明について質問したところ、「入退会は自由であることの説明があった」は17%で、「説明はなかったが、入退会は自由であることは知っている。」が25%、「説明はなく、入退会が自由かどうかは知らない」と答えた人が50%あった。半数の役員経験者が、入退会が任意であることの説明を受けたことがないことが分かった。





アンケート調査票

問1 あなたご自身についてお伺いします。(該当するものに をつけてください)

性別	男 ・ 女	年齢	才	お住まいの市	市	
お子さんの人数	お子さんの年齢					
人	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子
	才	才	才	才	才	才
今までに PTA の委員や役員をしたことがありますか？				・ ある (問2-1へ) ・ ない (問2-2へ)		

各質問ともその他を選んだ場合は〔 〕内に自由に記述してください。

問2-1 問1 でPTAの委員を経験したことの「ある」とお答えになった方にお伺いします。

初めて委員を引き受けた時の子どもの学年は？

[小学校・中学校・高校 年生]

初めて委員を引き受けたのは何番目の子どもの時ですか？

[第 子のとき]

今まで PTA の委員・役員を引き受けたことは何回ありますか？複数回の場合は合計して該当するものに をつけてください。

[ A. 1回以下 B. 2回～5回 C. 6回以上 ]

PTAの委員を引き受けてよかったことは何でしょうか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 知り合いが増えた。
- B. 自分の成長につながった。
- C. 子育ての役に立った。
- D. 学校の様子がよく分かった。
- E. その他

[ ]

PTAの委員を引き受けて困ったことは何でしょうか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 時間のやりくりが大変だった。
- B. 人間関係が難しかった。
- C. 家族の理解が得られなかった。
- D. 自分の能力がついていかなかった。
- E. その他

[ ]

問3へ

問 2-2 問 1 で PTA の委員を経験したことの「ない」とお答えになった方にお伺いします。  
今後の予定についてお伺いします。あてはまるもの一つだけに をしてください。

- A. 将来引き受ける予定がある。
- B. 今後、事情によっては委員を受けてもいいと思っている。
- C. PTA に必要性は感じるが引き受けることができない。
- D. 引き受けたいとは思わない。
- E. その他

[ ]

PTA の委員や役員の選出方法についてお伺いします。

問 3 委員や役員の選出で困っているところが多いようですが、委員選出に関してどのようにお考えですか？あてはまるもの一つだけに をしてください。

- A. 今のままで問題ない。
- B. 全員がなんらかの形で参加するようにすべきである。
- C. 出来る人だけでやるのがいい。
- D. 引き受ける人がいなければ活動を縮小、中止してもいい。
- E. その他

[ ]

PTA 組織についてお伺いします。

問 4 PTA 組織は必要だと思いますか？あてはまるもの一つだけに をしてください。

[ A. 必要である ・ B. 必要ではない ・ C. 分からない ]

問 5 PTA が果たしている役割で重要だと思うものはなんですか？

あてはまるものすべてに をしてください。

- A. 学校と保護者との連絡、情報交換のため。
- B. 子どもたちの環境整備のため。
- C. 保護者同士の情報交換のため。
- D. 会員の学習活動促進のため。
- E. 地域と学校の連携のため。
- F. その他

[ ]

PTA の活動に関してお伺いします。

問 6 現在の PTA 活動の問題点は何だとお考えですか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 意味のある活動がされているとは思えない。
- B. やる気のある人が少ない。
- C. 何をやる組織か目的がよく分からない。
- D. やらなければならないことが多すぎる。
- E. 特に問題はない。
- F. その他

[ ]

問 7 PTA がより活性化するためにはどのような取り組みが必要だと思いますか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. もっと気楽に参加できるような組織にする。
- B. やる気のある人だけがやる。
- C. どんな活動が必要なのかを検討しなおす。
- D. 会員の意識向上をはかる。
- E. その他

{

}

問 8 どのような PTA ならばもっと積極的に参加したいと思いませんか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 今よりも自由で柔軟な活動ができる PTA。
- B. 子どものための活動が中心となる PTA。
- C. 会員同士が互いに学びあえる PTA。
- D. 保護者の要望を学校や行政に伝えることができる PTA。
- E. 学校内だけでなく学校外での活動もできる PTA。
- E. その他

{

}

問 9 学校支援や子育て支援で PTA ができることは何があると思いませんか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 気楽に子育ての悩みが相談できるような保護者の交流の場を設ける。
- B. 授業サポートなど授業時間内での支援を行う。
- C. 父親の子育て参加を促すような父と子どもとのイベントなどを行う。
- D. 子育て講演会や会員のための勉強会などを開催する。
- E. その他

{

}

学校・家庭・地域の連携についてお伺いします。

問 10 学校と地域は連携が取れていますか？

あてはまるもの一つだけに をつけてください。

- A. よく取れている。
- B. まあまあ取れているほうだ。
- C. あまり取れていない
- D. 全く取れていない
- E. その他

{

}

問 11 PTA が地域と連携してどのような取り組みを進めるのがいいと思いませんか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 地域の人に学校へ協力してもらえるように仲介をする。
- B. 子どもの地域での行動を見守ってもらう。
- C. 子どもの地域活動参加を援助してもらう。
- D. 放課後の子どもたちの体験活動の支援をしてもらう。
- E. その他

{

}

問 12 地域との連携の困難さがあるとしたらどこにあると思いますか？

あてはまるものすべてに をつけてください。

- A. 地域の誰と連携するのか具体的なイメージが浮かばない。
  - B. 地域の人や子どもに関心がない。
  - C. 考え方や価値観が違う人もいるので連携が難しい。
  - D. 何かをお願いしようとしてもどうやってお願いするのか方法がわからない。
  - E. その他
- { } ]

問 13 学校運営についてもっと保護者の意見を反映させるべきだと思いますか？

- A. もっと反映すべきである。
  - B. ある程度は反映させるべきである。
  - C. あまり思わない。
  - D. 反対である。
  - E. その他
- { } ]

【現役員・役員経験者向けアンケートの設問】

問 14 役員をされていた学校の PTA は日本 PTA 全国協議会に加入していますか？

{ A. はい                      ·                      B. いいえ                      ·                      C. 分からない } ]

問 15 PTA に入会するときの入退会の説明についてお伺いします。

あてはまるもの一つだけに をしてください。

- A. 入退会は任意で自由であることの説明があった。
- B. 説明はなかったが、入退会は自由であることは知っている。
- C. 説明はなく、入退会が自由かどうかは知らない。

ご協力ありがとうございました。

### 3. シンポジウム「これからのPTAのあり方」報告

#### (1) 実施目的

PTAは保護者と教員が連携を取り、子どもたちの成長や幸福のための活動を展開するものです。しかし、昨今の少子化や勤務形態の多様化により毎年委員や役員のなり手がいないなどの課題を抱えるところも少なくありません。また、組織や活動が時代のニーズに合わなくなっているにもかかわらず改善や改革のための負担が大きく、形骸化したままになってしまっているところも多いのが現状です。そうしたさまざまな理由からPTAの意義が見えにくくなってしまっていますが、時代はコミュニティスクールに向けて動き始めており、こうした今こそ、保護者と学校が連携を取り、地域を巻き込みながら子どもたちのより良い教育環境を作っていくことが重要です。

子どもの教育環境を良くしたいと願う保護者がほとんどであるにもかかわらず、PTA活動が活性化されない理由を探るために事前に実施しましたPTA会員へのアンケート調査報告を受けて、様々な立場の人がこれからの子どもたちの教育環境について、また、PTAの存在価値や可能性について話し合い考えていきます。

今回のシンポジウムでは、PTAの活性化に向けての継続的取り組みを行っているPTA関係者から、その活動を紹介していただき、それぞれの立場から、これからのPTAのあり方、PTAでどのようなことができるのかをご提案いただき、今後のPTAのあり方を考えていきたいと思えます。

#### (2) 実施概要

日時：平成22年2月11日（木・祝日） 13時半～16時半 開場 13時

会場：横浜市教育会館ホール （横浜市西区紅葉ヶ丘53番地）

#### スケジュール：

13時30分	挨拶	阿部 進（横浜子ども支援協議会会長）
13時40分	アンケート調査報告	吉田博彦（特定非営利活動法人教育支援協会代表理事）
14時10分	歌 「PITAっといこうぜ！」	ピリー諸川
14時20分	休憩	
14時30分	パネルディスカッション	
16時20分	閉会	

参加人数 267名

（PTA会員 156名、学校関係者 55名、行政関係者 20名、その他 31名、不明5名）

### (3) シンポジウムの内容

#### 挨拶と調査結果報告



まずは阿部進氏のご挨拶  
ビリーさんと娘さんの歌



吉田博彦氏から今回の調査結果の報告



元 PTA 会長でもあるビリー・諸川さんの演奏。「PITA っといこうぜ！」



#### パネルディスカッション

コーディネーター	吉田 博彦	(特定非営利活動法人教育支援協会)
パネラー	寺脇 研	(京都造形芸術大学教授)
	鈴木 由香	(神奈川県立光陵高校 P T A 会長)
	小正 和彦	(横浜市つつじが丘小学校長)
	神代 浩	(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)

#### シンポジウム参加者のプロフィール

##### 阿部 進 (あべ すすむ)

川崎市内の小学校教諭を 13 年間務め 1965 年春に退職、現在も横浜市に在住、教育評論家として活躍。自称「カバゴン」。「現代っ子」という言葉の生みの親。テレビ人気番組「日清ちびっこのどじまん」に出演、全国こども電話相談室の回答者として活躍。

現在全国教育支援ボランティア普及連絡協議会会長・NPO 法人教育支援協会顧問・横浜子ども支援協議会会長

主な著書：「現代子ども気質」（新評論）「現代っ子採点法 - 親があっても子は育つ」（三一書房）「現代っ子教育法 - しつけかた・伸ばしかた」（講談社）「血液型気質別教育法 - 目からウロコが落ちるわが子発見法」（KABA 書房）「カバゴンの放課後楽校 - とにかく、おもしろくなくちゃいけない」（新評論）

### 吉田 博彦（よしだ ひろひこ）

1999 年全国組織である NPO 教育支援協会の代表理事に就任。「放課後からの教育改革」を提唱し、文部科学省や教育委員会との協力によって、全国で社会教育活動をすすめて、地域教育力の再生に取り組んでいる。特定非営利活動法人小学校英語指導者資格認定協議会専務理事（2003 年より）・財団法人日本英語教育協会の評議員（2006 年より）・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の外国語専門部会及び総合的な学習専門部会の委員・文部科学省学習意欲向上方策研究委員。横浜市教育改革会議委員、埼玉県学力向上プログラム研究会委員、三菱総研「学び科」プロジェクトチーム指導顧問、横浜市高校改革会議委員、杉並区学びの時間構想委員会委員、開成町学校建設委員会委員、放課後子どもプラン推進アドバイザー。

### 寺脇 研（てらわき けん）

1975 年文部省入省。初等中等教育局職業教育課長、広島県教育委員会教育長、文部省高等教育局医学教育課長、生涯学習局生涯学習振興課長、大臣官房政策課課長、文部科学省大臣官房審議官生涯学習政策担当を経て、2002 年に文化庁文化部長、2006 年に文部科学省大臣官房広報調整官。同年 11 月退職。現在、京都造形芸術大学教授、映画評論家、NPO 法人教育支援協会チーフコーディネーター、日本映画映像文化振興センター副理事、コリア国際学園理事を務め、多方面に活躍。

主な著書 「それでも、ゆとり教育は間違っていない」（扶桑社）「さらばゆとり教育」（光文社）「官僚批判」（講談社）「憲法ってこういうものだったのか！」（姜尚中氏との共著 / ユビキタ・スタジオ）「百マス計算でバカになる 常識のウソを見抜く 12 講座」（光文社）「2050 年に向けて生き抜く力」（教育評論社）

### 鈴木 由香（すずき ゆか）

平成 11 年度横浜市 PTA 連絡協議会理事、平成 13 年度同協議会書記、平成 16 年度同協議会副会長、日本 PTA 評議委員。平成 18 年度横浜市 PTA 連絡協議会会長。平成 18 年度関東ブロック常任理事、日本 PTA 常任幹事、平成 19 年度日本 PTA 監査。平成 20 年度日本 PTA 映画審査委員会委員。平成 21 年度神奈川県立光陵高校 PTA 会長。現在は日限山自治会長、保護司なども務め、地域社会活動にも貢献している。

### 小正和彦（こまさ かずひこ）

1986年より5年間ロンドンにて日本人子弟のための学習塾を運営。帰国後、教育関連会社取締役、国際交流関連NPO理事長を経て、2005年4月横浜市立小学校で初めての民間人校長として、つつじが丘小学校（青葉区）に着任。横浜市教育委員会よりパイオニアスクールよこはま（PSY）事業に指定された「学校図書館の地域情報センター化事業」を中心に、学校教育への多様な外部リソースの活用を推進するとともに、子ども、保護者の視点に立った、学校教育、放課後、休日を通した学び環境のグランドデザインの策定、実現に向けた取り組みを通して、これからの公立小学校のあり方を提案してきている。

### 神代 浩（かみよ ひろし）

1962年（昭和37年）生まれ。1986年文部省入省。以後省内各課に勤務。  
1990年ユネスコニューヨーク連絡事務所アソシエートエキスパート、1994年日本芸術文化振興会第二国立劇場（仮称）準備室専門員、1996年北海道教委企画管理部企画室参事、2000年学術国際局国際教育室長、2003年在アメリカ大使館参事官、2006年日本学術会議事務局参事官、2007年生涯学習政策局調査企画課長を経て、現在、生涯学習政策局社会教育課長。

### ビリー諸川（びりーもろかわ）

1957年（昭和32年）東京太田区生まれ。座右の銘は「生涯ロカビリー」。自称「稲妻ロッカビリー野郎&猛烈スカポントン野郎」エルヴィス・プレスリーをこよなく愛するミュージシャンにして作家。

1989年ロカビリー歌手としてメジャーデビュー。1993年に引退するが、1995年に仕事の合間に書いた小説の出版が決定となり、97年には2冊目も出版。周囲からの強い要望もあり、歌手活動を再開。執筆活動と歌手活動を続けている。

2003年から2008年まで横浜市立常盤台小学校PTA会長を務め、現在保護司。

また、「トムとビリー出前プロジェクト」活動を立ち上げ、現在『キャッチボール』という保土ヶ谷区の後援を受けて青少年対象のキャリア教育活動も展開している。

#### 【レコード&CD】

WHEN BLUE MOON BOYS TURNS TO GOLD（1994年）  
LOST SUN（1997年）・ナ・ガ・シ・マ（2001年）・昭和ロマンビリー（2004年）稲妻ロッカビリー野郎 4曲入（2005年）

【著書】『心のうずくとき』（KKベストセラーズ）・『エルヴィスに抱かれたギターたち』（シンコー・ミュージック）『50年代のエルヴィス全曲』（同文書院）『ミスターとキングカリスマ大対決』（風塵社）

『アメリカギター1本うたい三昧』（太陽社）『昭和浪漫ロカビリー』（平凡社）

【連載誌】『ELVIS JAPAN』（EIC出版）...1996年～



#### (4) パネルディスカッションの内容

コーディネーターの吉田氏からパネリスト紹介があり、それぞれが席に着きました。

吉田 まず、この会場にどんな人が来ているのかわからないと不安で仕方がないと思います。今日ここには学校の先生、それからPTAの関係の方、地域の活動をされている方、実は山形とかいろんなところから来られている方がいらっしゃるんですが、皆さん、緑と黄色の紙がありますね、最初にアンケートと同じようにお聞きしたいのですが、PTA っていうのは必要だよねという人と、やっぱり PTA はどうかな自分から見てあまり必要と感じないんだけどね、もしくは要らないよ、まで大きく二つに分けましょうか。「PTA は必要だよね」と思っている方は黄色、「PTA はどうかな、必要ないんじゃないかな」と思っている方、もしくは問題あるよと思っている方は緑ということでいきましょうか、ちょっと上げてください。

(黄色が圧倒的に多い)

PTA は必要だって方が圧倒的に多いんですね。はい、ありがとうございました。大丈夫です。否定的な方はあまりいないという前提で話をしましょう。

まず、この今のアンケートの調査結果を聞かれてここに注目しましたというところを鈴木由香さんいかがですか？

鈴木 私は問 12 の「地域との連携の困難さがあるとしたらどこにあると思いますか」ですね大人の連携ということが課題なんだなとここから見る事ができたので注目しました。今の大人と言われている人たちがいろいろな問題を抱えていたりということが映し出されたなというところです。

吉田 この問題は結構私も大切なことだなと思います。PTA 以上に今の大人同士の連携とか人との関係が問題だなと思います。小正さんいかがですか？



小正 まずは項目以前として、アンケート全体を通してだと思っておりますが、アンケートというのは全体を集計してそれをまとめたもので、一見全体を把握している、表しているように見えるけれども、本当に細かく見ると個別性がすごくあるんだなととても感じます。全体の中で出ている問題性と目の前にある自分の学校の様子とも大分ギャップがあるなと思いつつ見せていただきました。

その中で問 6「PTA 活動の問題点はなんだとお考えですか？」という中の「やらなければならないことが多すぎる」というこの項目、この一言の中にどういった内訳が入っているのかなと非常に興味深いなと思ったのです。当然のことながら今日の話の中に出てくるかと思いますが、子どものためとか学校のためとか、目の前にある子どもたちのためだったら、多分皆さん非常にモチベーションが持てるのだらうと思いますが、おそらく PTA 活動という中にそれ以外のものも含まれて、そういったところからモチベーションとこの負担感という問題があるのかなとちょっと感じました。

吉田 小正さんのところの PTA の活動を見て、その負担感のあるような活動になっているような感じはないですか？

小正 負担感というかももちろん量的には非常にたくさんの量をやっていただいております。ですので、もしかするとあるのかもしれませんが、ただ何のためにやっているかというところが意識の違いに出るのかなと思います。

吉田 ありがとうございます。神代さんいかがでしょうか？

神代 私は今息子が小学 5 年生で、現役親世代でもあるので、役職よりは一人の親としてついこの結果を見てしまうのです。まずその印象から申し上げますと、やっぱり必要と感じておられる方が非常に多い。だけどやっぱりできれば引き受けたくない。その辺の我々が日頃何となく思っているような印象がデータ上も裏付けられているというのが興味深かったというのが一点。もう一点は今後どうしたいかについて、子どものためというのは分かるが、じゃあ具体的にどうすれば本当に子どものためになるのかという方向性についてはまだ皆さん悩んでおられるところが多いなと、強く思ったところです。

吉田 つまり PTA の活動が子どものためというとか、何のために、何を目的としてということの明解性の問題と、もうひとつは必要があると思うけれど、引き受けられないよというところに大きな課題があるというふうに感じられるんですね。

三人の方にお聞きしましたけれど、寺脇さんにこれですって聞いても絶対そういうふうには答えませんので、ここまでのところで話したいことをどうぞ。

(笑い)



寺脇 すみません、さっきから携帯電話でメールなんかしている不埒なやつだと思いでしょけれど、実はこれ今ツイッターって今日こういうことやっているよっていうのを流しているところなんですね。是非、会場でもツイッターをやっている方は、あの発信タグは#PTA でやっていますが、ちょっとお行儀悪いかもしれませんが、途中ちょっと「つだる」。津田さんて人が初めてやったので、「つだる」。こういう会場で行っている時にやればいいんですよ。そうすると全国のPTAの関係者で関心ある人が見えてるわけですよ、で、まあ、たとえば鈴木由香さんがこう言ったよ、PTA こうだって言ったよって言ったら、違うとかさうだとか言うような話が入ってきてね。実はですね、これ見よがしにやっているのは、これPTAのために非常に役に立つツールだと思うのですよ。あの、さっきのアンケートの中ではね、「時間が取れない」「大変だと思う」「PTAの役員をすると時間がかかっちゃう」なんて話をね、わざわざみんなが何日の何時に集まなくなっちゃってツイッターの上で、たとえば、そのPTAの会員の方だけでやりとりできるようにできるわけですから・・・

吉田 ここでツイッターやっている方どれくらいいらっしゃるんですか？

(会場に聞く あまり手があがらない)

吉田 ほらね、こんなもんだと思いますよ。

寺脇 そっかあ、あつ、いいの持ってるね、それでお願いしますよ。

じゃあ、ちょっと私もあまりこんな慣れない携帯電話でやることはないんで、本格的にやっている人がいるからお任せしよう。つまり大人のツールですよ、大人の話ができるんですよ。今までの「2ちゃんねる」とかあんなのと違ってまじめな話がこうやってできるし、別に嫌な人の話は聞かなくて良いわけだし。これPTAに本当にいいなと。

今「新しい公共」ってね、鳩山総理がやたら言いますよ。今回の施政方針演説でも言っていました。「新しい公共」っていうのを作っていくんだって。もう、お役所が全部丸抱えでやるような時代は終わり、役人にも問題があるし、それから財政的にももう赤字でヒーヒー言ってるのにできないと。だからみんなで助け合い、力を出し合ってやっていく社会にしようじゃないかという「新しい公共」という考え方。これ実は別に鳩山さんのオリジナルではなくてですね、亡くなった小渕総理が10年前に言ったことなんです。21世紀の日本懇談会っていう河合先生を座長にした諮問会議に出された答申、21世紀日本の構想だっけ、それを出した。それでその時は共生社会という言葉を使ってみんなが共にやっっていく、この世の中の公っていうのは個人個人がやっっていくんだ。小渕さんって人が偉かったのは、「公」と「私」とか、「公」と「個」とは絶対に言わなかった。「個」とか「私」のほうが先にある。だから「私と公」っていう言い方、あるいは「個と公」という言い方をした。「私」があつてこそ、「公」が成



り立つ、みんなが参加して「公」を作っていくんだということを言ったんですけど、だからその頃、PTA 活動ってすごく盛り上がって、PTA の大会に文部省の幹部たちが行って、一緒になって車座で議論したのもちょうどその頃なんですけどね。その後、小泉政権になってこういうのがぱったりなくなりまして、小淵さんが不幸にも倒れて亡くなられたものですからね、日本は私に言わせれば 10 年遅れちゃいましたね。その後、小泉さんが「個」と「個」ではなくて「官」と「民」という言い方をして、その時の「民」っていうのは、僕らのことじゃないのね、オリックスとかトヨタとかそういう民間企業にやらせるって、郵便局も民間企業にやらせればいいのではないかというようなことを言って、勝ち組、負け組みとか、競争だとかいう話にまたなって、それで PTA は小泉政権になると文部科学省から門前払いをくっちゃうわけですよ。PTA なんか素人だろう、何言ってるんだ、こっちは役人がやってるんだから来るんじゃないというような話になって...

吉田 ちょっと待ってください。こういう感じなんですか、今の文科省は。

神代 少なくとも今は違います(笑)。

吉田 今は違う。

寺脇 少なくとも今は違うって言ったでしょ。それはもう小泉政権が終わったからです。去年政権交代があったから、それこそ「新しい公共」の話になって、だから、これからもう一度 PTA が盛り上がるチャンスですよ。「新しい公共」というとすぐ NPO とか言いますが、PTA こそが NPO なんです。あの頃、NPO という考え方がなかったから社団法人になっちゃってるわけだけど、今は社団法人とか NPO とか関係ない。みんな寄り集まりを NPO と言えばいいですよ。PTA こそもっともたくさんの人間が入っている NPO だということが言えるわけだし、「新しい公共」を作っていく時のね、母体としてもものすごい力がある。それからこのアンケートにも出ているように子どもたちのためっていうことについては、別に PTA の構成員でなくても気持ちはあるわけですよ。

今度 4 月から子ども手当ってのがあるでしょ。私はですね、子どもがいないんですね。で、私のように子どもがなくてそこそこの稼ぎのある人間っていうのが一番持っていかれて、私の税金で子ども手当が支払われる。俺は子どもいないけど、私を含めてそういう層の人たちがいいじゃないかと言ったから子ども手当ができるようになった。子どもは社会全体で育てるっていうことが、気持ちだけじゃなくってお金も出そうぜと。まさにね、今年は子ども手当が始まっていく、子どもというものを中心に PTA から「新しい公共」ということの議論ができるのではないかな。

私、「新しい公共円卓会議」っていうのが、1 月の終わりから開かれて、なんか、その委員になっているのですね。その一回目の会合でも PTA っていうのが、「新しい公共」ってなんか新しいことみたいだけど、PTA って 60 年以上前からそれやっているわけなんで、そういう元々あるものの力ってものも使っていないと。昨日今日、若い人たちがいるんなことを作っていることも大事だが、PTA の歴史、今日もアンケー



トの中からいろいろ読み取れるけれども、それをどう活かしていくかってことを今日は是非考えたい。

吉田 ありがとうございます。ここで皆さんのご意見を早速聞いた方がいいと思います。今寺脇さんが言われたように、実は PTA のようにこれから大事になってくる時代に入ったよねというのは他にもたくさんあるんですね。私が別でやっている公民館なんかもそうなんです。公民館は、戦後まもなく作ったのだけど、実は公民館って地方ごとに自分たちでやるっていうために作ったんだけど、中央集権的な形に戦後なっていったから、あまりそういう形にはなってなかったわけですね。今、地方主権とか地方分権と言われるようになったらやっぱり必要だってことになって、今からなんだけど、これが結構にがたがたになっている。

PTA も実はもう学校がやって保護者が集まってきて意見だけ言えれば済む話だっていう時代とは違って、コミュニティスクールだ、自分たちの学校と地域との連携だ、文科省の事業で言えば、学校支援地域本部だと言い始める時には、ものすごい重要な組織になってきているし、ところが、今なかなかこういう課題を抱えてきているという中で...まず、組織の話から入りましょう。つまり、今の PTA の組織の中で先ほど課題いくつかありましたけれど、たとえば、「時間が多すぎる」「余計な委員会があるのじゃないか」といろんなことが言われていました。お手元の今日のパンフレットの 15 ページのところからですね、いろいろ調査委員会の方にも調査していただきました。横浜だけじゃなくいろいろなところの PTA の取り組みでどんなことやっているのか、その中で実は組織の見直しをやってきたところがいくつかあります。一番最初ですね、この 15 ページの一番上にある能見台小学校の方いらっしゃいますか？ここに書いてある一人一役 PTA の実現とかありますよね、簡単で結構ですでお話しをお願いします。

能見台小（窪田） 能見台小学校の PTA 会長の窪田です。短く話しますと、5 委員会、当初、学年学級、広報、保健、成人、校外あった委員会を実際廃止しまして、各クラスから 3 名、クラス委員会、それと校外委員会はそのまま継続残して、それとあと執行部という委員会を作って、それで現在活動しています。一人一役 PTA というのは、年間に一家庭にひとつの係りを受け持って、学校の子どもたちのお手伝いをしようと活動をしています。あと、学年委員会に大きな行事を、その学年ごとにお任せして、学年委員会が企画から最後の広報誌「のうけんたい」というのがあるんですけど、それを発行までひとつの学年が責任を持ってやっていた



くとそういうことになっています。

吉田 ということはどちらかと言うと、みんなで役割をシェアしようとなんな感じだったんですね。

能見台小(窪田) そうですね、役割が誰かというよりはみんなで助け合ってやっていこうということです。

吉田 この時にやっぱりうちはちょっとという方は必ず出ますよね。できないとか。

能見台小(窪田) クラス委員は学年委員会、各クラスから3名ずつ、3クラスありますので9名で1つの学年委員会を作りそれで活動をするわけなんですけど、同級生のお母様方ということになるんですね、実際活動するのが、そうすると保護者の悩みも話題も一緒なんです。

吉田 ああ、そうですねえ。

能見台小(窪田) そうするともちろんモチベーションの違いはあるんですけど、話もしやすい、助けやすいといった利点もあるかと思います。

吉田 ありがとうございます。これは分からないことないですね、神代さんどうですか、こんな形でPTAの役割をみんなでシェアしてみるというのは。

神代 委員とか役員とか選ぶのは毎年大変なんですよね。もちろん誰かが手を上げてくれればいいんですけども、そういうことは起きなくて、くじびきにしましょうということになると、くじびきで当たっても私は絶対ダメだからとお断りになる方も時にはいらっしゃる。その背景には、一度PTAに関わったらものすごい時間もエネルギーも取られるし、とんでもないという思いがどこかにあって尻込みしてしまうということなんでしょう。これに対して、最初からみんな何らかの役割を担うというルールをまずはシェアした上で、その中で一人ずつがどういう役割を担うかということを決めていくとうまく機能するのかなと思います。

吉田 由香さん、どうですか？こういう一人に負担がかかるからみんなで分担するという一人一役としていくというのは。

鈴木 今のPTAはだいぶそういう形は広がってきたかなという印象ですね。スタッフ制とかサポーター制という形で一人の人に負担をかけるのではなく、みんなでという。会長さんも大変だから会長も3人くらいの組織にして代表制を作ろうとやってみたところもあります。代表制にすると、地域に一人が出て行く、学校関連をやるとか、結構スタンダードがダブル以上になって、やっぱり元に戻そうとか言う話しになったりとか、それはやっぱりやってみることがとても重要なのかなと。その地域で何が一番適しているかは環境とか人の動きとかもありますから、そこの地域にあったやり方を独自に編み出せばいいのかなと考えています。

吉田 寺脇さんどう思います？

寺脇 NPO なんだから規約なんか別にいつだって変えていいですよ。社団法人となると規約変える時に役所に届け出るとか総会で2/3以上とかなるが、単位PTAは法人格は持っていないから、会長が3人だろうが5人だろうが、10人だろうがいろいろあってい

いんじゃないか。雛形にあわせて隣の小学校と同じ形にしなければならないということはないので、地域の実情に合わせて会長クラスの人が10人いたら10人やらせるとか、そういうことがあっていいと思いますよ。

吉田 小正先生、校長先生から見て会長に相当負担がかかっているなと思うことあると思いますが、こういう考え方はどうですか？

小正 今の話の通り、本当に学校地域性によってまちまちでいいと思うんですね。それで場合によってはある人がリーダーシップをとっていただくほうが全体が回る場合もあると思うし、それは学校ごとでいいと思うんです。ただ、一人一役のような形を全体でシェアする時にその前段階で一人一役というのをどうコンセンサスを持つかというのが大切なのかなと思います。要は一步間違えると義務制みたいなことになるだろうし、その一人一役を全員でシェアするというのもあってもいいけれど、一方で本当にできる人が全面的にやるという、できない人がそこにどうやってそこに心を通わせて一緒にやるかというのもひとつあるのかなと思います。

吉田 これと今の能見台小の例とよく似ていて、小正さんの話に近いのが、千葉市立沢幸町第一中学校、今日は来られていませんが、生徒一人につき一回は役員を引き受けることにするが、受けられない人には行事の手伝いとか協力員とかいう形にして、逆に負担できない人には負担を減らして、負担できる人には負担していったというような形にするというふうなことを考えて、そのこのところを毎回毎回調整していったという。これもちゃんと話し合えばできる話なんだけど、日本人は決めた形にあてはめようとする、これですよ。

寺脇 そこがだめなわけ。官僚組織はそんな簡単に変えられないから硬直化してしまうのに、なんでPTAまで硬直化しなきゃいけないのか。たとえば、会長をやっている時に家族が病気で倒れたりしたらそこからぱっと変わるということがあってもいいし、要するにNPO活動とかいうものはやりたい人ができる時にできることだけをやるということが原則なわけで、そのできることが増えたら、たくさん役割を増やしてもいいし、減ったら、途中で減らすみたいな臨機応変さがあるといいと思う。それがメリットなんですから、お役所と違う。

吉田 会場から手があがっていますのでどうぞ。

会場 今の話で一番障害になってしまうのが、アンケートの中にもありましたように、本当にボランティアで自由に入退会できる団体だっていうことが、役員の経験者の方々でもほとんど知らない方が多い。私の小学校では僕が入会した5年前は誰も知りませんでした。そういう状況の中で一人一役というのが暴走してしまうことがあり、義務化というのが本当に簡単に起こります。そんな中で毎回役員を決める時なんか、小さなPTA悲劇と僕は呼んでいます、本当にそこで人格攻撃ですとか、だまくらかして一方的に役員にされてしまうですとか、果ては、今日横浜在住の人に手紙をもらって託されているのですが、通院を必要とするような心身症になってしまったというような方まで、実際に身の回りにも僕のブログに発言をしてくださる横浜の方にもいらっ

しゃる。こういう PTA 悲劇が起こらないような仕組みを同時に考えていかないといけないなと思っていて、そのためにやっぱり自由に入退会できるボランティアの団体なんだよということを、個別の PTA に指導することはできなくても、PTA のそういう側面の認知キャンペーンみたいなことを文科省がやっていただくようなことはできないでしょうか。

吉田 さて来ました。実はこの話はしなければいけないんです。今日、実は順番としては各校の取り組みの中で、根底のところが一番の問題は強制参加みたいなイメージになっていたらなかなかできないよねというこのところをちゃんとしないと、今言われるようなやるのが当たり前みたいな形になってきて、そのことがある種の悲劇を生んでいるということは実は今回の調査の中でもいろんな形で出てきました。

寺脇 10 年くらい前までだったら、文部省に問い合わせがあったら、任意であるとは言わない。私が初めてそれを言った。文部省に名古屋のおかあさんから電話がいきなりかかってきて「なんで PTA って義務なんですか、私は納得がいきません」と言うから私は「義務じゃあないんですよ」と。誰もそんなこと言わないですよ。それは生涯学習振興課長の時で 10 年くらい前ですね。文部省は言わない。日本 PTA 全国協議会ももちろん言わない。だって会費収入で成り立っているのだから、できるだけ入ってもらおうと思っている。当事者ができるだけ入って欲しいと思うのは当然だと思いますよ。それは文部省が一番客観的にそれが言える立場なんだからそこが言わなきゃ誰も言わないじゃないですか。

吉田 神代さん、現在官僚のご意見をどうぞ。

神代 お気持ちはすごくよく分かるんです。ある意味言っちゃうのは簡単なことで、たとえば今までの文部省のやり方であれば、大臣名で都道府県教育委員会に通知を出して、PTA は任意参加の団体であることをちゃんと周知徹底するように伝えるのも一つかもしれない。逆に皆さんにお聞きしたいのですが、そういう形で PTA の組織のあり方が変わることを本当に望んでおられるかどうかですね。

吉田 全員の方にご意見をお聞きします。任意参加なんだということをちゃんとはっきり通知して、そこからそれによってもものすごく組織率が下がったりいろいろな問題が起こるうが、まずはそのことをやった方がいいと思う方は黄色、そうじゃない方は緑を上げてください。

(会場、緑と黄色のカードをあげる)  
ありがとうございます。およそ見  
てる限りちょっと黄色が多いけれど、  
緑も半分くらいですね。どう  
ですか？神代さん。

神代 やっぱり迷うところですね。皆さんの意見も分かれる。私としても迷うところですね。





寺脇 迷うもなにもないところ。任意か任意でないかといえば任意だという事実があるわけだから、地球が回っているとか1+1が2だと同じことなんだから、そこで迷うってことはおかしい。だけど発表することに迷うってことはよく分かります。当然、そんなことを言ったらうるさい人たちがいるわけだよ。うるさい人たちっていうのは政治家とか保守的な人たちが、そんなこというからPTAにみんな行かなくなるんだ、つまり任意だってことはPTAに入らなくてもいいと文科省が言ったという話になることが辛い。しかし事実は事実なんだから、それは「なんとか通知」とか出したらそれはおかしいけれど、キャンペーンをはるってことはできるはず。文科省ができないのであれば、私がはってもいいですけどね。(笑)

吉田 そういう方が文科省を追い出されているという事実がある、なかなか難しいですよ。

寺脇 文科省に頼るっていうのは「新しい公共」の発想ではない。みんなに知らせるとするのは公共のことですよ。文科省がやるべきだという考え方は従来の考え方なので、たとえばツイッターで私がPTAは任意と毎朝書くとかね、そういうようなこともできるし、PTAはPTA活動国民運動とか勝手に起こしても構わないし。今カードあげられた方だって、ご心配の向きは、任意加入が間違っているとは誰も思っていないと思うけれど、任意加入であることがあまり明らかになると誰も入ってこないで困るなという。でも賛成された方は本気でやろうって人だけがやれば、今までのように足ひっぱられることもなくやれるんじゃないかという思いもあるわけですよ。一般的なNPO活動というのは、やりたい人がいる。やりたくない人が入っているNPO活動というのは大体においてうまくいかないっていうことがあるわけですよ。

吉田 校長先生、どうですか？PTAは任意だということを明確にするということについて。

小正 任意であるということ全体に向けて言ったことはないですね。

吉田 でも、皆さん任意だと分かって入っているのでしょうか。

小正 どうでしょう、その認識もおそらくないと思います。ただ、基本的には任意にして参加率が減ってPTAの活動が止まるのだったら一度止めたほうがいいのかという気がします。それによってどういうことが起こるかだと思うんですけど。

寺脇 校長の立場としては、全員が加入している親の団体があるのはいろんな意味で便利ですよ。いろんなことがあった時に、インフルエンザどうしましょうかなんていう時だって相談できる。それはそれで別に作りゃいいんですよ。

吉田 保護者会。

寺脇 それは保護者会。それこそ保護者にはいろんな諸連絡があるじゃないですか、今年の遠足はこうしますとか。いろんなことについて保護者の意見を聞くっていう意味での保護者会はあるわけですよ。今まであいまいに包括的にPTA活動って言ってきたものの中に、保護者会的部分とその学校を良くするための社会運動的部分があるわけだからそこを整理しなければいけないんで、その保護者会的部分に参加すると困るとかそこが問題ってことはないわけですよ。結局、社会活動的部分についてやりたくないとか、大変だとかいろんな要素が出てくるから問題なんじゃないの。

吉田 先程手を挙げられた方発言してください。

会場（加藤） 国分寺の加藤と申しまして、まるおの雑記帳というブログでそれこそ毎日のように「PTA は任意だ」と叫んでおります。

今の PTA のやり方は、消防署の方から来ましたと言って消火器を売りつける消火器詐欺に近い面があると言う方がいらっちゃって、私、大変賛同いたしました。つまり本当は任意なのに任意であることを伏せて PTA に入らせていると、そういう面は本当になくしていただきたくて。私としてはすでに文科省は過去に、昭和 23 年、29 年、42 年と局長通達を確か出していて、PTA は任意だっていうことも言っておられるんですけれども、はっきり。でも現実はどうもなくなって全員加入になっている。

吉田 それ確認します。寺脇さんその当時いらしたでしょ。

寺脇 29 年は私が 2 歳ですが...? (笑) 42 年も私が入る前なんですけど。だって、それはさっきから言っているように、地球が回っている話なんだから、それを地球は回っていないとは言えないわけです。ただそれをこっそり言うか、わーっと言うかの話で、その問題なの。

吉田 とりあえず通達はしているんですね。

寺脇 もちろんです。

吉田 すみません。それでは続けて下さい。

会場（加藤） 私が申し上げたいのは、先ほど文科省の方からキャンペーンをはる、情報提供をするのはどうかということ、それは是非お願いしたいと思います。命令はもちろんできないと思いますが、PTA というのはあくまでも任意で、やりたい人がやることをやればいいものなんだと、是非情報提供をお願いしたい。命令をする必要はないと思います。それはできませんし。一点この場でお願いしたいのは優良 PTA 制度というのがあります。文部科学大臣表彰を頂点としまして、県レベル、市レベルがあります。この優良 PTA 制度です、私が大変問題と感じているのが、神奈川と横浜に直接関係があるのですが、今年横浜から文科大臣に推薦された 4 団体か 6 団体のすべての小中学校が自動加入なんです、任意加入ではなくて。自動加入の PTA が自動加入だと分かっているながら優良 PTA として表彰をされている。私は文科省にそういう自動加入の PTA、自動加入ということは任意加入ではないわけですからつまり強制力があるのですから、そういう PTA を推薦するのはやめて下さいと今お願い中なわけなんですけれども。命令する必要はありませんけれども、任意性を全く無視して全員を巻き込んでいるような PTA を優良 PTA という名前で、文部大臣の名前であるいは県知事の名前で表彰するようなことは是非やめていただきたい。そういうことをすれば、だいぶ任意性ということは広まっていくのではないかと思います。

吉田 おそらくこの PTA の問題の中で、今回の調査研究の中で出て、これだけ任意だということを知らない人が多いんだねということが出てきたのは一番大きいと思いますね。

寺脇 文科省がやらなきゃいけないことは、教育委員会にちゃんとそれを分からせなきゃいけないんだよ。教育委員会の人たちなんかは当然全員加入だと思っている人が結構ま

だいます。

吉田 えっ、教育委員会にってことですか？

寺脇 ええ、いるでしょうね。

鈴木 たぶん三年に一回くらいで役職が代わって、教育委員会に入ったりする場合は知らない状態でやるってことは大いにありますね。ちょっとお聞きしたいんですが、任意加入ということ、文科の方からもちろん出すと言うのも一つの手なんですけれども、私はご自分が任意加入だということを知っているわけですから、それを皆さんと協力して、「任意加入ですよ。」って、「どうしてそこまでやられちゃうんですか？」ということで、自分たちの学校の中でそれを変えていくっていう方法も...やられてみましたか？

会場（川端） 川端裕人と申します。

吉田 ああ川端さんですか、どうもどうも。PTAのことを調べていると、川端さんがいろいろ書かれていることに気づきましたので、どうぞ。

会場（川端） 息子が今小学校6年生でして、PTAで6年目になっています。そしてこの前とうとう非会員になりました。その間にはいろいろございました。とうとう身を持って辞められるんだということを示すまで、いや示されなければならないんじゃないかというところまで追い込まれました。その間PTA役員を2年間やりました。自ら何度も何度も規約を変えようよと、任意加入なんだからこれはちゃんと声を大にして言おうよと延々と5年間やりました結果、入学のパンフレットの一番最初のページにこれくらいの小さい字で「自分の意志で入るんだよね。」というイラストが加えられただけでした。そのような個人的な努力にちょっと絶望を感じて、そろそろ自分は自分の学校の活動で削られるのはやめて、僕自身PTA被害のようなものをこれまで、特にここ半年くらい受けざるをえないような、ここでは言いませんけどね、立場になってしまって、なんでこんなになるんだろうと思って、とうとうニュージーランドに行って、半年住んでまいりまして、よその国の保護者スクールコミュニティ事情みたいなものを見たら、強制のないところにはボランティアが花咲くという事例を本当にたくさん見てきました。ここでまとめとして言いたいのは、努力はいたしました。そして今他の人たちに、がんばるぞという、単Pでがんばるぞという人たちには、環境が整っているのですから是非がんばれ、でも自分で削られるようなところまで...人を削り、自分も削ってしまうんですよ。怖いのは削られるのは自分だけではないんですよ。波風おこすとそれで削られちゃう人も確実にいるんですよ。じゃあそういう場合には無理せずに身を引いちゃいなよ、とも言いたいですね。

寺脇 ちょっといいですか？これはみんなの問題なんですよ。日本の社会っていうのはそこがすごくあいまいで、小正さんみたいな民間人校長で有名な藤原和博さん、杉並区の校長会を辞めちゃったわけですよ。校長会を脱退する。その時私はまだ役人で、相談を受けて、「校長会を辞めようと思うんだけど...」私は「辞めろ、辞めろ」と言いました。そして、辞めちゃった。もちろん校長会も任意加入の団体なわけなんですよ。

でもそれに圧力がかかってくる。ところが一方で東京都立の三鷹高校の校長さんがちょっと逆らったら、校長会から除名されたってんですから、じゃあ任意じゃんっていう話なんですよね。だからそういうことをきちんとさせないっていうのは絶対によくないんで、それは是非文部科学省にも勇気を持ってやった方がいいと思いますよ。

吉田 まぁ過去官僚は簡単に言うけどって感じですが、おそらく今の一番の問題は強制、義務にボランティアの花は咲かないっていうのは世界共通。これはまちがいないですね。今ある中で PTA でいろんな活動を支えているものもある。それをどうするんだということは実際現場で活動をされている方ほど実感として感じられると思いますから、このところ詰めたいと思うんですが、先程小正さんは強制ということをやめて、一回つぶれたらつぶれていいじゃないかというふうに言われたけれども、そのことは間違いないですね。

小正 はい、そうですね。

吉田 皆さんにお聞きします。おそらく「強制ではないよ」と言った時に先程の東京杉並の和田中の PTA 参加率 2 割という状況は当然生まれる、ということがあると思います。

寺脇 それを言ったら、東京都には PTA のない学校だってあるわけですよ。そういう PTA そのものが存在しない学校も出てきているんですよ。つまり社会活動部分を一切やらない。保護者会はあるんだろうけれども、社会活動をする PTA はないよというところさえてきているという状態だってことは...

吉田 寺脇さん、そういう形で社会活動自体がなくなっちゃっている。その状態は極めて危険な状態ですよ。

寺脇 しょうがないでしょう。ないんだから。みんなそれをやらないって言っているんだから。それはそれぞれ、地方分権ってそういう意味でしょ。

吉田 すみません。わかりました。佐々木さんいますか？宇都宮大学の社会教育のご専門ですよ。ちょっとご意見ください。

宇都宮大学（佐々木） ここで抜けている議論というか、感じていることは、PTA そのものの問題なのか、例えば忙しいというのは PTA 外の問題ですよ。その問題が持ち込まれて、あたかも PTA が問題みたいに聞こえてくるとちょっと気になるというところが一点と。あと、何のための PTA なんだろうか、この議論がやっぱり必要で、私の専門は社会教育ということでその観点で申し上げますと、PTA は学校にくっついている組織としてイメージされていますけれども、社会教育団体です。そうすると極端に言うと、学校とは違う価値観の教育活動を実現するということも可能だと思うんですよ。例えば学校というものが人格の完成というものを目指しているのなら、俺たちは徹底的に幸福というものを子どもたちに教えるぞとか、そういうようなことも可能じゃないかとも、まぁ学校との関係での自立性という問題があると思うんです。そこで多少教育学ということかというと、これまで教育学というと、どうしても学校の先生中心主義で研究されてきてしまって、教師の専門性は追求されるんですけども教育におけるアマチュアリズム、つまり今でいう学校の先生のプロフェッショナリズムと地域の住民の方、また保護

者のアマチュアリズムとの関係がどうなっているかということが、実は十分研究されてこなくて、それをどう築いていくかということが PTA の課題かなと思います。あまりアマチュアリズムを強調してしまうと、だいたい文科省の悪口なんか簡単に言われてしまう。他の省庁はバカなんてことは言われないうですけれども、一億総評論家的になってしまうという面があるのですけれども、逆に学校の専門性でいうと、素人が口出すなという形になってしまうので、そのこの辺のところの部分のところを議論していただければと思います。

吉田 佐々木さんの言われていることも、私もなんですが、どちらかという強制か任意かということは今置いて、やっというんなところで、PTA は自分たちでやらなきゃいけないよねという流れが出てきているから、もうちょっとこの活動が進んでから、任意だよという形に、一つの活動が理解された段階でどうかということ投げかけるのもそれはそうかとも思うのですけれども。

鈴木 私も長年 PTA をやっています。私もボロボロになるほど辛い経験もしています。とてもお気持ちがよくわかります。でもそのことが私を強くしてくれて、私が子どもたちと向き合うのにとっても役立ててくれたという点は付け加えさせていただきたいと思います。私は全体として文科省が任意ですよという通知をするという議論よりも、その地域で例えば PTA の会長さんが「任意です。だから入りたい人が入りましょう。」とそれでありたいいける場所であるならば、それはどんどんやるべきだと思います。ちょっとそれは今のところで言ってしまうと問題になるかなという場合はあいまいにすることでももしかすると必要なかなと思います。だから川端さんのように、「いらないよね。」という意見の方がたくさん学校の中で増えてきた時には、もう一回そこを議論できるような、そういう思いやりがお互いになればいいのかなと思うのですけれども。

寺脇 どう言ったらいいんだろうね。それは卵が先か鶏が先かみたいな話でしょ。むしろさっき言ったように、90 年代終りには PTA は本当に盛り上がっていましたから、なんでもかんでもとことん議論しないといかんという感じで、文部省がなんといつたって、自分たちが納得しないと聞かないという。学校 5 日制だって、「文部省が言ったからやったんじゃないよ、俺たちが賛成したから、学校 5 日制ができるようになったんだよ」って PTA の人たちは思っていたし、ゆとり教育だって、ゆとり教育と世の中からしょうもないレッテルを貼られて言われている事柄についても、「総合的学習の時間は本当に大事だよ」と PTA が言ってくれた。昔は逆に言うと 60 年前は PTA しかなかったんですよ。今いろいろ社会参画のやり方があります。他の NPO など、そういう場がいっぱいできてきている状況の中で、PTA をそんなふうに暖かく見守る、もうちょっとこうなるまで待ってみたい悠長なことを言っているんだろうかという気はしますよ。

吉田 つつじが丘小学校の PTA 会長さん来られていますか？校長はこう言っているのですけれどもどうしましょう。感想で結構ですから。

つつじが丘小 PTA 会長 私も一年間 PTA 加入は任意であることを会員の方にはお知らせしてなくて、アンケートの最後の質問でこの質問があった時、ちょっとドキッとしました。

どういうふうに思っているかという、本当は任意であることは知らせるべきだと思います。しかし、PTA 会費を、子どもたちにあなたは会員ではないからとか、会費を払っているからとか払っていないからといって、使うことができない場合はいろいろあって、実情は本当に悩むところだと思います。

吉田 この問題ですよね、皆さんが一番悩まれるのは、この子は PTA 会費を払っている家庭で、この子は払っていない家庭で、全部対象にしている活動で...

寺脇 それ、子どもを使って集めるからでしょ。NPO で子どもを使って集めているところはないですよ。だからそうなるっていうことは自分で払うという形になっていくわけで、学校を使ってそういうことをやっている事自体がおかしくなっちゃいますよ。

吉田 今言われているのは、そういうことではなくて、ある PTA の活動をやる時に、PTA の会員の子だけが活動に参加できてそうじゃない子どもが参加しないとかいう形で、あの子のところは PTA の会員じゃないからということがあるってことですよね。

寺脇 でもそれは、もちろん急にそういうことをやったら問題はあるよ。だから考え方を整理して行って、つまり保護者会っていうのはあるんですよ。保護者会としてやるもので会費が必要なら取るというのもありなんでしょうけれども。そうじゃないいろんなことやりましょう、子どものために土曜日にこういうことやりましょうとかいうようなことをやるための団体を作りましょうと。それには参加したい親が参加する。子どもはもちろんどこの子だって参加したい子は参加できるようにするんでしょうけれども。そういうやり方をみんなが納得してもちろんやらなきゃいけないわけで、一方的に今日からそうすると言ったら問題ができるのは当然なんですけど、そこをやっぱりやっていると、結局逆の問題がでできますよね、さっきから言われているような、入りたくないのに入ると、やりたくないのに役目を順繰りにやらされてみたい話が延々に解決しないみたいなことにもなるんですよ。だからまさにさっきおっしゃった通り、周りの学校と同じにやる必要はないんで、自分のところの学校はどうするかという議論を、それぞれの NPO であるところの単位 PTA でやるっていうところから始めれば、そんなに混乱しないのではないんですか？

吉田 なごやかにいきましょうね。この話を対立構造に持ちこんじゃあだめですよ。お互いよくするためにはどうするかを議論しているということだけ、忘れないでくださいね。はい、どうぞ。

会場（坂口） 厚木市の森の里から来ました坂口と申します。今問題になっているのは任意団体かどうかということといえば、子ども会と同じですね。今子ども会がどういう状況にあるかと言いますと、子ども会の役員になりたくないためにどんどん会員数が減って行って消滅していつている地区がどんどん増えていつているんですね。今厚木市でも 50% くらいしか加入率がない。今後どんどん減っていくと思われまます。子ども会は任意団体ということを知ってやっているので、そういう状況です。これを PTA に当てはめると、同じ状態になっていくと思います。私たちが考えなくてはならないと思うのは、なんで PTA の活動をしているのか、それは子どもたちですよ。私たちの

対象というのは学校でもないし、地域でもなく、子どもたちをいかに教育したいか、楽しませるか、そのためにどう学校と又は地域と協力してやっていくかというところで活動していくものだと思うので、任意団体というのを、文科省が打ち出してやるのも結構なんですけど、今問題になっている会員数がどうのこうのという話になっているのは、そこに関わる人達が一回は役員をやらなくてはならないという状況があるから、これをなくして、とりあえず、その学校に入っている以上はみんな保護者会の一部だと、先生も保護者会の一部だから、任意団体といっても強制的に入っていますよと、ただしその活動をする時にはその役員を強制的にやらせるのではなくて、事情のある人にはその事情を聞きながら、出来る人が出来る時に出来ることをやるっていうのが大前提なんです。そういうしくみを作っていくのが大事なことだと思うんです。それには地域の協力を求めて、もう少し地域の側を学校とか PTA とかの方に活用するようなくみを作っていけば、そういう役員の不安も減っていくのかなぁと思います。そういう方向で考えていただければありがたいと思います。

寺脇 今問題提起しようと思っていますが、つまり私が言っているのは保護者会でない方の部分には保護者でない人も参加していいわけですよ。地域の人で自分の子どもはいないけれど、去年まで PTA 会長していたけれども、子どもも卒業しちゃったんで PTA 会員からは外れちゃったけれども、元 PTA 会長としてやりたいよというようなこともありだよと。そこを分けて考えて、実はこのアンケートの中でみなさんが避けておられる PTA ってなんだっけ？ T ってなんだっけ？ という話も当然そこで関わってくるんですけども、T がちゃんとやっているかというアンケートも是非取るべきだったと思うんですけどもね。

会場（穴澤） PTA 会長をやっておりました穴澤と申します。今寺脇さんのお話を聞いていて、非常に興味がありました。親が任意加入だということはよくよくわかりました。じゃあ親以外の方が PTA に入りたい、入れてくれとって来た場合はどうなるかという問題があるんですね。これが想定出来るのは PTA の OB、地域の方、あるいはボランティア活動をやっているような方たちが入ってきたいといった場合、ただ正会員というのは無理なので、準会員というような形で入ってくださいというような形にした時に、良いことと悪いことが両方起こってくるような気がするんですね。まずそれ自体が想定されているのかっていうのが大事ですね。

寺脇 西日本では保護者でない人が入っている PTA もたくさんあります。たとえば鹿児島県の PTA なんかも保護者でない人もたくさん入っています。兵庫県では全部の PTA がそういうふうな形になっていると思います。たぶんそれは阪神淡路大震災の経験がそういうふうになっているんだと思いますよ。今の PTA のしくみ、つまり任意加入なんだけど任意加入でないかのように思われている PTA の状態でも、西日本ではそういうふうに行っているところがあります。

吉田 これは最初にご提案申し上げたように日本の場合には戦前の父兄会もしくは学校後援会とか、この強制組織をそのまま引きずってしまっている。

寺脇 保護者会っていうのは保護者しか入っていなかったけれど、学校後援会っていうのはまさに地域住民全体が学校の...だって戦前は学校の予算だってみんなで出していたわけですから、そういう意味では西日本の方が戦前の名残が残っているとも言えるんですね。

森の里中元 PTA 会長（青木） 厚木市森の里から来ました青木です。今は PTA 会員ではないのですが、森の里中学校ですと PTA 会長で改革をやっていました。今の組織なんですけど、いろいろな事情があって、私どもも組織を全部変えてしまったんですよ。その一つに PTA 会員以外の方も PTA 活動ができる組織に規約も組織も変えてしまいました。それはなぜかというと、どうしても少子化で人数が減ってくると。いろいろな役割があるけれども、得意じゃない部分でもやらなくてはいけないものがいっぱいある。それなら得意な人を引き入れた方が良くはないかと、われわれは PTA パートナー隊というのを作りました。主に OB ですけれど、OB 以外でも地域の人でしたら OK ですよ、という形で組織を作りました。

吉田 皆さん、これは 16 ページの真ん中の森の里中学校の話が出ていて、もう少し話を...

森の里中元 PTA 会長（青木） 作った理由のもう一つは、私たちが中学生を地域で活躍する場を設けようという事業を展開しているうちに、地域とのつながりがどうしても必要になってきました。そうすると PTA 会員だけではちょっと無理だということが分かりました。それと同時にやっぱり地域には有能な人材と活躍したいという人たちがいっぱいいるんですね。それを PTA に引き入れようということで PTA パートナー隊。今は PTA 会員でなくなってしまったので、私がその代表をしています。そういうことを広げていかない限りだめだということ、やはりやりたい人がやりたいことをするというのを、そういう環境づくりをしない限り、組織が形骸化してしまうと僕はずっと思っていたものですから、そういう仕組みを作りました。

吉田 これは中学校区の小学校 PTA、地域の諸団体が...

森の里中元 PTA 会長（青木） いえ、それとは又別に。組織とは関係ないのですが、地域のつながりを持っていくうちに、どうしても地域の人達とつながりを持たないといけない。そういうことでネットワーク会議を作って、自治会から子ども会とか青健連とか、公民館といろんな団体がありますよね、それらと学校と PTA をつなげるネットワーク会議を作ったんです。

吉田 それは学校支援地域本部のようなもの？

森の里中元 PTA 会長（青木） もっとそれ以前からですが、それは学校のためでしょ。そうじゃなくて、私たちは地域の子どもたちのためにという目的で作ったものです。だから学校だけとは限りません。今のうちの PTA は PTA の枠以外のこともたくさんやっています。あともう一点、PTA の会員が自由であるか自由でないかということですが、私が在職中は新入生の保護者の方に必ずそのお話をしています。全員に対して、自由ですよ、あくまでも自由ですけどもこういう内容ですが、みんなでやりませんか？という投げかけをして、賛同して入会していただいています。



吉田 神代さんいかがですか？

神代 おそらく全体的にもそういう方向に行くのではないかと思います。PTA に対して学校からいろいろなことに協力して欲しいというようなリクエストがますます増えている。その一方で、地域や家庭においてもそれぞれの課題を抱えている。そのような現状においては、PTA だけですべての課題を解決できるわけではない状況だと思います。ですから、現役の PTA 以外の元 PTA の方やそれ以外の地域の人たちをいかに巻き込んでいくかが重要で、それが回りまわって PTA 自身の活性化にもつながるのではないかと思います。

吉田 これって、子ども手当という考え方に出てくる、又はコミュニティスクールの考え方に出てくるとか、今の教育政策、文科省の政策の基本みたいなものになんか近寄ってきているって事ですかね。寺脇さんが昔言ってきたことにやっと近づいてきたようですね。

寺脇 やっと、10 年遠回りしてきたけど。今吉田さんが作ってくれている本で、鈴木文部科学副大臣と対談しているんですけどもね、鈴木さんははっきり全部コミュニティスクールが基本だと。コミュニティスクールと言っても学校に奉仕するというコミュニティではないですよ。コミュニティが学校を作っていくんですよ。学校がコミュニティのリクエストに応えていかなくてはならない、という形になっていく。そうだとすると、PTA のあり方も、コミュニティスクールになれば、変わってくることもありますよね。

吉田 ここはね、コミュニティスクールという言葉で誤解されている部分があって、コミュニティスクールという形でコミュニティが監視する学校みたいなイメージがあるんですね。そうじゃなくて、そのコミュニティに必要な学校ってあるだろうというのは横浜に住んでいるとなかなかわからないと思うのですが。

寺脇 「新しい公共」の会議、円卓会議でね、座長が金子郁容さんなのですよ。金子先生も 10 年前の小淵政権の時にコミュニティスクールにするんだって言って、コミュニティスクールの本をいっぱい書いていたんですが、ようやくここに巡ってきたんです。最初に円卓会議の全員に資料を配られて、その資料は京都で明治 2 年に学校を作った時の話ですよ。それは京都の人たちがみんな自分でお金出しあって、全国的には明治 5 年でしょ、学校が全部できたのは、京都は明治 2 年に自分たちで学校を作った。文部省が言ったからとか、政府が言ったからというのではなくて、明治の時代になったんだから学校が必要だろうというのでみんなでやった。これが原点なんです。だから学校を監視するどころの話ではないんです。自分たちで作っているものを監視するも何もないんですね。だからそういう考え方に変えていけないか、もちろんこれも全国一斉にこの 4 月からコミュニティスクールになりなさいというのではなくて、そういうことが自然と地域の中で出来ていったところから、全国へと、まあ京都市なんかはまさに伝統があるからすでにすべての学校がコミュニティスクール化しているわけです。

吉田 学校っていうのはその地域に必要なんだということは、結構実感がなくなってきてい

る部分が都会にはあって。地方に行くと、どんどん高齢化しているのは、その地域にあるのは全部普通科高校になってしまったからだという意見があります。普通科高校を出ても都会に出ていくしかないんですよ。農業高校をたくさんつぶしてきたんですよ。そのため全然その地域を担う人が育ってないんですよ。これ何のためにこうしたのかっていうと、これは簡単にいうと農業高校一校作るのに普通科高校五校作れる。だから普通科高校を増やしたのだと、それだけの話だったという。だからその地域になくしてはならない学校というものが意識されなかったということが今実は起こっちゃっているんですよ。高校を出たら就職先がないっていうじゃないですか。北海道の農業高校の連中はみんな今年の段階でも就職率が9割いくんです。そうじゃないものにしてしまっているから、結局就職先がないということで。今日川崎の松本先生来られていますよね。松本先生が言われていた地方の高校の先生がハローワークにやって来てという話がありましたよね。簡単にお話いただけませんか？

川崎高校教員（松本） 川崎高校の松本です。定時制課程で教員をやっています。就職ということでハローワークにあちこち神奈川県内から東京まで行っており、企業もさまざま誤解があったりして、なかなか就職がうまくいっていなかったりもしていますが。定時制の自分の生徒達を就職させるより、地方の先生方がとても苦労されていて、私が渋谷とか六本木のハローワークでお会いした公立高校の先生では、山形とか福島とか青森とか普通科の先生方が来られていて、年に二度ほど同じ先生にお会いしたというケースもありましたし、今年はさらに生徒を引率して東京まで来られているという実態がありました。

吉田 結局その地域の高校を出ても、就職がないというのは若者の育成と地域がマッチングしていないんですよ。一時期、都会に出るってことがはやって、職業高校なんて意味がないみたいなことが言われて、頭の悪い子が行く学校だと言われましたが、実はそうじゃない。その地域の歴史の中で生まれてきた学校にも関わらず、それをつぶして普通科にしていくということをずっとしてきたことが問題だったわけです。

寺脇 林業高校なんていうのもほとんど全くななくなっちゃっていますけれど、天竜林業高校と木曽山林高校はあるわけです。木曽で育ったやつが林業やらなくてどうするのさみたいなことがあって、作っているわけで。だから高校の場合だってそうだけど、実は小学校だって、中学校だってなんか行政が作るのが当たり前だみたいになっているけれど、もし作ってくれなかったらなくてもいいものかということそういうものではないですよ。

吉田 ここですよ。今高校の例を出しましたが、小中高って上がっていき、最後のところで現象が起こっちゃっているんですが、実はその地域の学校はどういうふうな内容で自分たちで関わってやるのかということを考えていかないと、みんな同じですよというわけにはいかないよねっていう問題がでてくるわけです。

寺脇 私、今京都の大学に時々行きますけれども、京都の小学校の子どもは京都が素晴らしいところだということやさんざん教育の中でやっていくわけですよ。京都は素晴ら

しい、京都にある文化は素晴らしい、歴史も素晴らしいということをお知らせされるだけではなく、この学校はどうやってできたのかということも今の子どもたちは教わるわけですよ。この町の人たちがみんなで作ったからこの学校があるんだよ。それをしていかないと京都の町に誇りを持つこともできないし、東京に行っちゃおうということになってしまうし、景観を守ろうという気にもならなくなってしまうんですね。

吉田 17 ページの下にある新井中学校は、卒業生がボランティアに入ってきていわゆる地域の人たちだけでなく、その学校を出た子たちも一つの活動の中に巻き込んで PTA の活動をやっているという話ですが、新井中の方来られていますか？簡単にどういうことをされているのかお話しいただけますか？

新井中学校 PTA 会長（新津） 新井中学校 PTA 会長の新津と申します。ここに書いてあるように、毎年「焼きそば大会」というのをやります。スポーツをやって焼きそばを食べるといってイベントをやっています。その中で地域の方々のご意見等をいただきながら今年も焼きそばを、参加者が 594 名来ていますので、約 600 食くらい作るわけですね。それを地域の方々、あるいは中学生のボランティア、そして今お話があったようにうちの中学を卒業した卒業生等々いろいろな方々がボランティアをやりながら、焼きそばを作って、午前中はグランドゴルフとか野球みたいなことをやって、地域の人たちからルールを聞いたり、そういうことをして汗を流して焼きそばを食べると。私も初めて会長になって聞いたのは地域の小学生と中学生の関わり合い、または地域の人と子どもたちとの関わり合い、これが大事なんだよということで、この会が行われているというふうに聞いております。毎年いろいろ反省も出して、じゃあ来年はどうしようかということで、今年もやりましたけれども、今年はマイはしを持って来て焼きそばを食べようということをご提案させていただいてやりました。又課題も出てきていますので、来年に向けてやっていきたいと思っています。

吉田 これ PTA の活動として、かなりのボリュームになると、いやがる PTA の役員の方いらっしゃいませんか？

新井中学校 PTA 会長（新津） いやぁ大変なんですけど、いやがるってことはないですね。とにかく終わると本部役員は疲れきっていてぐたーっとしますね。ボランティアに来た方々にいわゆる本部役員がボランティアに来た人たちにああしてください、こうしてくださいとやっていたんですが、それはかなり大変になると、その間に運営委員の PTA の方々に入ってきて活動するようなこともしてきました。



寺脇 終わった後の飲むビールはおいしいでしょう。

新井中学校 PTA 会長（新津） それは私くらいなもので、他のお母さんは疲れきって、今日は私は帰らせてくれと言われます。

吉田 ここが難しいんですよね。やりすぎと言われたりですね。任意の活動で、自分たちがやりたくてやっているんだといいながら、それが広がっていっちゃん逆にある意味での強制力になっていくとかですね。実はわれわれの社会の人と人との付き合い方の難しさというか下手さみたいなものが強烈にいろいろなところで、影響してくるなという気がしますけれどね。今回のアンケートの記述のところにいっぱい書いてありましたよね。人と付き合うのが下手な人が増えたんじゃないかとか、あんたこそそうかもしれないよというのも含めて...そのところの社会の問題をどうするか...

神代 今日の話の流れとして、まず PTA の組織のあり方から始まって、今活動の話にきているんですけども、これからの PTA の組織のあり方を考える上で、現状ではうまくいかない、なんとか変えていかなきゃいけないとなった時に、15、16 ページの例を見ていて私が共通するなあとと思うのは、組織を変えるまでにかなり時間をかけて議論をしているってことですね。実はたまたま昨日鈴木副大臣のもとで「熟議」に基づく教育政策形成の在り方に関する懇談会」という、実にユニークな会合がありました。「熟議」というのは熟考と討議を一つにした言葉だそうですが、ある教育上の課題について専門家が集まるのではなくて、みんなでよく考えてその上で時間をかけて議論を重ね、解決策を見出していく、そういうプロセス自体を広めていこうというのが会合の目的です。やはりうまく組織の変更ができているところは熟議のプロセスを経ているなと思いました。ただいきなり話し合おうと言っても、お互い傷つくだけでボロボロになっちゃうということも実際あると思うんです。そこをそうならないように、スムーズに今後の組織のことを考えるプロセスを作るきっかけとして、例えば今ご紹介のあったような、やりたいやつだけ集まってちょっと楽しいイベントでもやるうや、というところから始め、それを積み重ねていってから、じゃあそろそろ PTA のあり方、今のままでいいか考えてみよう、みたいな、そういうプロセスで議論に入っていくことができればいいのかと思います。

吉田 その運営の問題もあると思うんですけども、ピリー諸川さんみたいな PTA 会長がいて話し合っていると傷つかないんですけども、もろやるとね、相手を攻撃するみたいになることがあってね、なかなか踏み込んで話しあっていくことが苦手になってきているなと思います。例えば先程の PTA が任意加入だってことを、私は文科省が言うというのはあまり好きじゃないんで、文科省に言われたからというのはね。

寺脇 文科省が言わなきゃいけないのは、校長とか教育委員会とか、校長の中でも任意加入じゃないと思っている人がいっぱいいますよ。

吉田 そうなの？

小正 校長先生の中で制度的に任意加入になっているということを意識されていない先生方はもちろん多いと思います。それは寺脇さんがおっしゃっているように、ある程度行政的なと言うか、そういったなかで、そういったことがテーマとして流れてくるとい

うことがほとんどないんで、そういう認識がないのではないかと思います。

寺脇 任意加入になったら PTA やめるっていう先生方はどのくらいいますかね？

小正 まあ、先生の中で PTA の会員だという意識なり PTA の活動だという意識がある先生のほうがもともと少ないでしょうから、それはあまり影響がないかもしれません。

吉田 影響がないというか、誰も入らなかったって話じゃないですか。

寺脇 もともと活動してないの。

小正 会員という意味合いよりも、その中で本当にどう活動するかということが問題だと思うんですけど。それは PTA の活動に先生が協力するというのは当然ありますよね。ただ PTA の一翼に乗って同じ立場でというスタンスで関わっている先生は非常に少ないと思います。

吉田 今言われていることも含めて、先程途中でやめているので、ここで一度 PTA の活動は任意だよなってことを、ちゃんとみんなで合意した上で進めていった方がいいかどうかというのをみんなにお聞きしたいと思うんですが、その前に今の組織をどうにか変えようと思って苦労されているところが今二つだけお話をお伺いしたいと思います。能見台南小学校の誰でもが参加出来る PTA という形でやられているということですが、ちょっと簡単にお話いただけますか？

能見台南小代表幹事（加藤） 能見台南小学校の去年の代表幹事の加藤と申します。うちの学校は創立今年で 13 年目のわりと新しい学校なんですけど、他の学校で PTA をされてきた方たちが作り上げて、誰もが参加出来る PTA という形にしていこうということで始まりました。

吉田 そちらの学校は任意加入とかいう話は全然しないですか？

能見台南小代表幹事（加藤） していないですね。

吉田 個人的で結構ですが、言うと今の活動がガタガタになっちゃうなあという感じですか？

能見台南小代表幹事（加藤） そうですね。やはりお金の面があるかと思うので。PTA の方から学校に支援しているお金がありますので。例えば新生の名札とか卒業生の卒業ホルダーなど、そういったもろもろのことがありまして、任意と言ってしまって、もし入らないという方が出た時にどう対処しようかということがちょっと問題だと思っています。

寺脇 だからこれも子ども手当が出るようになった時に、きちんと議論しなきゃいけないわけですよ。子ども手当で自動的に学校に必要なものは出すんですよって。それを今まで PTA 会費という形で集めてきたんだけど、それを PTA 会費及び PTA 活動としてやる必要があるのかどうか、そこのところについてきちんと学校サイドも考えなきゃいけない。

吉田 寺脇さんが言われていた子ども手当の中から給食費とこういったものを天引きするというやつを国の方に話しているのはどうにかなりそうですか？僕ね、給食費だけは天引きした方がいいと思ってるんだけど。

寺脇 給食費もそうだけど、要するに学校でかかる費用。義務教育無償って言っているわけですよ。無償って言いながら、今小学校で年間 8 万円くらいいろいろなもので取っているわけで、中学だと 10 万円取っているんで、本当はね、憲法違反だって言ったら、憲法違反になるわけで。だからこの子ども手当を機会に、誰だってみんな払うわけなんだから、それは最初からとっちゃえば。子どもが給食費持ってきて、PTA 会費持ってきて、修学旅行の積立金持ってきてってこともなくて済むし、一方で子ども手当を批判する人たちは親がパチンコに使っちゃうんじゃないのかとか、いろんなこというから、いや、ちゃんと子どものために使われて、これで本当に日本も義務教育無償ということが完全実現したんですよということ。そこはね、小正さんも気づいたりしていると思うけれども、学校のあれってあいまいなわけなんです。じゃあ名札は学校教育に必要なものか、だから PTA から寄付してもらって名札つけるのかみたいな、何が学校教育に必要な費用なのか、それを誰が負担するのか、ということ整理していかなければならない。事実上を言えば、この 6 月から出るのを言えば、それはただ配られちゃうんですよ。だけど来年の 4 月からは 2 万 6 千円になるわけですね。その時には制度設計をやり直すと国会で総理も答弁しているわけだから、逆にこの一年間私たちがそのことについての議論をすべきなんです。PTA は特に、PTA が自分たちが嬉しい活動、自分たちが任意でやりたい活動は自分たちがお金を出してするけれども、それらのことは学校教育でしょ。それらは PTA に加入してようがしてしまいが、みんなその子ども手当の中から引き落として全員が負担していますよという形にする方がいいんじゃないかな。給食費なんかそうでしょ。給食費払わないっていう人がいるから、給食の質を落とすちゃうというような話が出てきているわけなんです。

吉田 そして、学校の先生がやたら集めるためだけに時間が取られてるみたいな。

寺脇 そう、それで忙しいっていうんだったら、それなくして、ちゃんと働いてもらおうじゃないかということですよ。

吉田 きつい言い方ですね。もうちょっと言い方柔らかくしてください。

寺脇 でも、今日学校の先生来てるの？

吉田 います。います。

寺脇 すごい。普通は PTA の全国大会なんかほとんどいないからね。ああごめんなさい。本来の仕事にね。お金集めるのが本来の先生の仕事じゃないからね。

吉田 おそらく今言われたように PTA が本来やらなくていい仕事っていうのが、ここであって、これをやっているから、さっき言った任意にできないとかなんとか訳のわからない話になっていっちゃっているっていうことも含めたことではないかと思うんですけどもどうですか？

鈴木 本当にそう思います。寺脇さんの給食うんぬんという話、私も最初に子ども手当が配られるという話が出た時になんでそういうふうにしらないのかと、最初にピーンと来ましたよ。同じことを私も感じました。

寺脇 現場の先生なんかは言いますよ。子ども手当出たら、給食費の問題がってね。だから

そこのところの問題は今は良く考えているんですよ。

神代 そこはもう、政権交代して政治家主導になりましたから、政務レベルで給食費とか PTA 会費の取り扱いについては考えています。

吉田 皆さんにもうちょっと考えてもらう時間を与えて。もう一つは保土ヶ谷小学校の PTA の委員を引き受けてくれる人も少なくなって、子どもの数も減少してきているので、運営費の確保も困難になって、事務費の見直しをやって、会費の徴収も一人当たりのやつを任意の掛け金という形で徴収を変えていくとかというご苦勞をされているようですが、保土ヶ谷小学校の方来られていますか？ちょっとこの辺の事情とどういう形になっているのかご説明いただけますか？

保土ヶ谷小 PTA (佐藤) 保土ヶ谷小学校 PTA の佐藤です。本校は小規模校でして、全学年 2 クラス。少し前までは単級のクラスもあった学校で、全校でも 330 人。PTA 会費は今まで一家庭という形で徴収をしていたんですが、それだとなかなか運営費がうまく回っていかないということで、子ども一人に対して 300 円以上の徴収をお願いしたいというふうに、二年ほど前に改めさせていただきました。

吉田 このとき反対は出ませんでしたか？

保土ヶ谷小 PTA (佐藤) 反対は出なかったですね。総会にもかけて、みなさんに相談もしましたが、反対は出ませんでした。子どもの人数が少なく、なかなか運営が今まで通りにいかないということもありまして、これ以外に、ちょっとここには書いていないのですが、安振会というのに自動的に PTA 会員であると加入という形になっているんですけれども、その部分についても別途徴収。一家庭で安振会の会費を納めるとお子さん二人おられるとマイナスになってしまうということが起こっていたので、別途徴収を 4 月の時点ですべて、これ以外にその部分を実は増額させていただきました。でもその部分については、今まで子どもたちが生活していく中で、学校の中でケガをしたりとか、ものを壊したりとか、実は保険に入っているんだけど、親もなかなか分からなくて、請求しないようなことがあったので、逆に徴収をさせていただいて、保護者の方にあなたたちお子さんもみなさん加入しているので、ケガをした時、もしモノを壊した時は言ってくださいということをお願いして、増額をさせていただいて PTA の会費の確保をしてきました。

吉田 ご苦勞されましたね。お金の問題は PTA 活動の中では大きき問題で。生徒が減ってくると、会費を確保してということになると、おそらく PTA の活動そのものをちゃんと見直しをしていかないと、



PTA の活動ってなんなのかということなしに、出て行くお金があるから、集めなきゃ



いけない、集めなきゃいけないから強制加入じゃないと維持できないというような、話が全然違う方向に行ってしまうことが、この間調査をしていて感じたことではありません。

実は時間が無いんですね、本当はもう少し突っ込んで PTA 活動の中身の問題をしたかったのですが、そこまでいきませんでした。最後に、もう一回皆さんと確認したいんですね。PTA の大きな問題は、先程どなたか言われた強制とかでやっているボランティアの花は咲かない、いつまでもいやいややっている人がいて、嫌な思いもしながらということもある。でも実際に PTA を任意加入だよねということをちゃんと行って、みんなでやろうね、と言った時にうまくいくかどうか分からない。先程意見が出てきたのはちゃんと保護者会みたいなものは保護者会として作ってやると。同時に PTA の活動は PTA 活動として、先程厚木の森の里の話もあったように、自分たちのためにも地域の活動を作り出して行って、地域の活動の流れの中でこの PTA の活動というのが出てくる。それは学校の組織ということ以上に地域の組織としてそういう活動をしていいんじゃないかということも出てきている。さてそういう中で PTA どうするかという時に、任意加入ということを最初にちゃんと言った方がいいんじゃないかということについて、どう思われるか皆さんにもう一度お聞きしたいと思います。ここには PTA の方もいらっしゃれば、学校の先生もいらっしゃれば、地域の活動をされている方もいらっしゃるけれども、皆さん全員にお聞きするのがいいと思います。では任意加入であるということをはっきり言って活動を作り直して言った方がいい。もしそれでちょっといろんな不都合が出て、そこからスタートしないと物事始まらないと思う方は黄色。いやそのことはもう一回ちょっとゆっくり考えた方がいいという方は緑をお願いします。

吉田 緑がちょっと増えましたね。これはどっちが正解じゃなくて、自分たちの問題として考えなくてはならないと思います。最後にここまでのところで、4人の方に感想をお伺いしようと思うんですが、最初に自分がしゃべった方がいいと思いますので。よく我々議論していると、国がねえとか、政治家がねえとか訳のわかんないことが出てきますよね。社会の問題というのは国会で起こっているとか、テレビの向こうで起こっているみたいに思っているけれども、実は我々の目の前の社会で起こっているんですね。ここから変えていかないと変わらなくて、実は小沢さんがいくらお金をもらおうと関係ない話で、私に言わせると、そんなことで走り回っている新聞記者はバカかと言いたくなる。ああ今日新聞記者さんいらしてるんだあ。(笑い)我々の世界と全く関係ないことで、政局の話であれだけよくできるね。ところが問題はよくいうところの会議室で起こっているんじゃないかと現場で起こっている。この PTA の問題もそうだし、地域のボランティアの活動もそうだけれども、自分たちの社会を自分たちでやっていくってということは、この PTA の問題に象徴されるように、実は一つ一つ目の前にある問題なんだということをは是非今日ご理解いただいきたいなと思って進行してまいりました。それではお一人お一人にお聞きしようと思うのですが。では小正さんお



願います、

小正 今日ありがとうございます。今日のパネラーにご指名いただいた時には正直気が重いというか、頭をかかえたところがあります。というのは、校長という立場で、学校側の立場からと言いながら、やっぱり、学校によって本当に状況が違ふんだらうなと思っていて、以前川端さんのご本も読ませていただきましたが、正直なところ本を読んだ時、非常にショックでした。というのは、こんな状況のPTA、多いか少ないかは別として、そういうのもあるんだと。次の日本校のPTAの方々にひきつた顔をしながらお声かけをさせていただき、うちの学校でもこんなことがあるんですか？とお話を伺いました。やっぱり学校ごとに状況が非常に違ふなとは思っていますが、その中で私がコメントできるのは、本当に私の目の前で起こっていることぐらいのことなんです。ただあえて言わせていただくと、今日もお越し頂いておりますが、僕が民間から来て校長をさせていただいたこの5年間で5人のPTA会長と各年の役員の方がいらっしゃいますが、その方々が僕にとって一番のパートナーであり、一番助けていただいた方々だと思っています。うちの場合もPTAの方々は、大変な思いをされているかもしれませんが、その結果として子どもたちの活動や学校が本当に豊かになったということが実感としてあると本当に僕の立場で思っています。学校教育の枠というか、範囲をどこに置くかというのはいろんな議論があると思うし、コミュニティスクールについての考え方もいろいろあると思います。ただ少なくとも言えるのは学校の先生方の専門性を活かす上でも、学校の先生だけで出来るものというのは明らかに限界があって、そこにまずは一番身近なPTAの保護者、ここで「PTA」と組織のように表現するから誤解が生じてきているのですが、やはり一番身近にいる保護者の方々又地域の方々に関わっていただくことで明らかに子どもたちの活動なりが豊かになっていく。先生方だけではここまでではできなかった。もしこれだけのことをやろうと思ったら、先生方にも非常に負担が大きかった。それが現実的に実現していただいています。それでやはりこれからの学校というのはそういう意味で身近なところでは保護者の方、地域の方、さらにいろいろな外部のリソース、いろいろな社会的な資源を使わせていただいて、一緒になって、トータルで子どもたちに何を与えてあげられるのかということをおみんなで考えていくべきなのではないかと思っています。その中でも、繰り返しますが、「PTA」という組織のような言葉でいうから勘違いというか難しくなるんですが、学校教育に保護者の方々が一緒に関わっていただくということがこれからますます重要になってくると思いますし、大いに期待するところだと思っています。今日は本当にどうもありがとうございました。

鈴木 小正先生の腹のすわりかたを最初に伺って、一番びっくりしました。そして、ああ素晴らしいなと思います。今のお母さんたちの中で増えてきているのは、結果がすぐに見えないことはなかなかやらない、関わらないんですね。すぐ見えるものに対しては関わりを持とうとするんですが、自分が動いたことがどういう結果になるのかがよくわからない状況のことはあまり関わりたくないという保護者が増えてきているのかな

と思います。それとこの中で発表されている PTA の方々は地域との連携がめちゃくちゃできている。PTA がすごく良いと地域も良い。すごく関わりができています。だから PTA という組織が活性化することがとっても重要なだけけれども、地域との間に溝があるというところも残念ながらあるんです。PTA のことを訝しげに思う地域のご高齢の方がいらしたりというようなこともきっとあるんでしょうけれども。私今年自治会長をやっているんですね。そうすると本当に自治会のあり方がいろいろな問題を抱えていて、これって PTA のこのところとこう改めると全体としてこう活性化されるのではないかなという思いになったり、とても良い経験をさせていただいています。そして川端さんが大変な思いをされたということをお聞きして、もしかするとお話をしたら大変楽しい方ではないかと私は思いますので、後でちょっとお話を伺いたいと思いますが、一生懸命やろうとする人ほど、傷つきやすくなってしまいう組織では本当にいけなくて、私ははっきり言って、PTA は「いい加減」にやるのが、つまり「良い加減」にやるのが重要な組織だと思っています。それが私はボランティアだと思っています。ご自分の出来る範囲でやる。それが許される活動でなければ。強制とかという話をする前に、自分が出来るところで、会長ができることで、書記ができることで、それは偉いとかすごいとか全く差はなくて、単純にそれは立場として与えられただけだということをよく認識をするということもとても重要ではないかと思っています。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

神代 今後の方向性の話はさっきしたので、任意か強制かというところに絞ってお話をしたいと思います。まず、先程から話題になっている昭和 29 年の文部省の通知ですが、それはこれから PTA の規約を作る時に参考にしてくださいということで文部省から情報提供したものです。この中の会員に関する条文があって、第 6 条ですが、ここにはこう書いてあるんです。『この会の会員となることのできる者は次の通りである。』ここには任意とか強制とかは書いてありません。『会員となることのできる者』という言い方をしている、『一、児童の父母又はそれに代わる者』、『二、校長及び教員』。そして次が大事ですが『三、この趣旨に賛同する者』と書いてあります。これらの表現については是非今日は皆さんと共通理解をしたいと思います。

それから、もう一点まとめと言うより問題提起になるかと思うんですが、このアンケートの回答者の性別を見ると女性が 9 割なんですね。任意か強制かについて実は男女間で大きく意識の差があって、お母さんほど強制だと思っていまして、お父さんはとっくの昔にこんな任意に決まってるじゃん、というふうに私を含めて絶対に思っているわけですね。このあたりの男女間の認識のギャップをどう埋めていくかという点もこれからの課題かなと思っています。最後に現場で大変ご苦労されている方々の貴重な話をお聞きすることができて、大変有意義だったと思います。感謝申し上げます。文科省としては少なくとも教育委員会の職員と校長に対しては、PTA は任意加入だということをきちり広めるために一歩でも二歩でも努力したいと思います。ありがとうございました。

吉田 現在官僚って辛いなど。でも、今日よく来ていただいて、先ほどの話もよく分かりましたし、では、過去官僚。

寺脇 なんかちょっと分かりにくい説明をしていましたが、加入することのできる者はっていうのを任意条項というのですから、法律上任意条項というのですから、これは任意だってことなんですよ。おそらく彼が言おうとしていたのはそういうことなんだと思うのですが、言いにくかったんでしょう。とにかく任意なんです。PTA に保護者以外の人も入れるってことは、西日本がずっと昔からやっているのは、その条項があるからということなんで、またそのことは地域ごとに考えてみればいいことで、むやみに入れればいいってものではないですから。今日は残念だったのはもともと最初からアジェンダとして避けられているけども、項目として避けられているけど、T の会員はどうしているのということを、どっかでやらなければいけないと思います。私はね、今日先生がいるっていうから手のひら返すように言っているわけではないですよ。もともと吉田さんなんか私が先生の敵だと勘違いしているんだけど、私は日本最大の先生の味方のつもりなんです。つまり先生方が PTA 活動していないということは、私も公務員だったから分かるのですが、公務員が公務だけやっているとすり減るんですよ。だから公務員は公務やる以外に NPO とかボランティア活動をやったほうが良いんです。自分のためにも良いんです。だから日本の先生って PTA というすごい NPO 団体に加入しているにも関わらず、そこで活動していないとすると本当にかわいそうなの。それこそ 2001 年の秋田での全国 PTA 大会、白熱した議論した時に先生はほとんどいなかったんですね。だからゆとり教育っていうのが始まった時に、PTA は分かっているのに先生の方が分かっているという状況が出てしまったんですよ。本当にその頃、PTA の方が学習指導要領よく読んでいて、先生は読んでいないというようなことが起こってしまったみたいなことがある。やはり先生方の職務としてやらなくてはいけない部分と自分とこうやって社会と繋がっているんだという部分という意味で、PTA でなくても良いですけども、そういう活動をやった方が良い。付き合い方が下手でやりにくいっていうのはある一定以上の年齢の話ですよ。若者はそこはどんどん変わってきていて、気軽にずっと社会運動に参加する。この間は大手一流企業の正社員を辞めて、こっちの方を本業にしますと言うから、お前大丈夫か？と言うと、いや大丈夫です、私は大手一流企業の社員であることよりもこちらの活動をやる方が良いと。給料は減るけど、自分がやりたい、社会と繋がっているという意味のほうが大きいと。そういう人達がふえています。それはお前の周りにいるやつだけだろうと言われるかもしれない。それはそうかもしれないですよ。でもその一人がやることって、すごく大きいんですよ。たとえばこの頃有名になったフローレンスという病気の子どもの預かる活動をやっている駒崎くんというまだ 30 そこそこの若者ですが、彼ひとりの力であれだけの病気になった子どもを保育園や幼稚園が預かれないのをどうするのかっていう問題提起が社会にできてきているし、実際に活動している。そういうことが若い世代の人たちで行われている。今大学生が関心を持っている職業が社会起業家、

どうやったらなれるんだろうかというようなことを考えている大学生が多いですね。社会起業家っていうのは社会の為に業を起こす人。「社会」がついていない起業家がホリエモンみたいな人ですよ。自分の為に金儲けする企業を起こしましょう。そうじゃなくて、社会の為に事業を起こしたいと思う若者が増えている。より長い間生きている我々がずいぶん詰め込まれて学力もある我々がですね、何もしないで良いのか？なんかやれることからやったら良いんじゃないかっていうようなことを、「新しい公共」というのはそういう意味なのであって。みんなで出来る範囲で、ちょこっとしかできない人はちょこっとで良くていいんですよ。無理して見栄はったりしてちゃダメ。出来ることを出来るだけ。私だって現役の役人やっている時はこんなに社会活動できなかったですけど、辞めたら割と余裕があるから、いろいろな個人的な活動っていうか NPO 活動をさんざんやっていますよね。そういうことが出来る時に出来る範囲でやるっていうことさえ心がければ PTA 活動も考え方も、それを念頭におくだけでも変わっていけるんじゃないかなと今日は話していて思いました。

会場（加藤） 神代課長のお話の一つ付け加えさせていただきたいことがありますので、30秒だけよろしいでしょうか？神代課長、先程昭和 29 年の第二次参考規約に入ることが出来る者とはあるけれども、任意か強制かについては書かれていないとおっしゃっていますが、その第二次参考規約の一番最後のところに備考というのがあるって、その備考の 7 番をよく御覧下さい。備考 7 番には自由入会の精神ということが、入ることの出来る者という言い方をどうしてわざわざしているのか、その解説がしてあって、自由入会の精神ということを示すために、入ることが出来る者という言い方をしているんだということ。更に PTA に入るのも PTA を辞めるのもいささかも強制がなくてはならないということまで、その備考のところにはっきり出ております。一番最後まで是非御覧下さい。

神代 あくまで条文の表現の話として申し上げましたので、そこは誤解のなきように。

会場 ただ備考はよく御覧下さい。

吉田 はい。先程寺脇さんがお話されていたように、今若い連中と付き合っていて実感するのは僕らが育ってきた時は稼ぎと勤めから言うと、稼ぎが尊敬の対象になっていて、たくさん稼ぐやつっていいよね、たくさん稼ぐ仕事っていいよね、というような稼ぎのレスペクトの時代から、確実に今の若い連中が勤めのレスペクトの時代に移っている中で、子どもたちのためにということで、子ども手当が出る時代になり、子育ては家庭の仕事という考え方から公的な仕事というみんなで支えるということを前提にしようという社会が変わっていきこうという中で、是非 PTA というものが、本来目指したのも含めて、余計なものは余計なものとしてもっと整理し直してみても、ちゃんとやる必要があるのかなぁと実感させていただきました。今日は本当に長い間、皆さんと過ごさせていただきましてありがとうございました。

寺脇 新しい公共時代の PTA をやろうよ。

吉田 今日はいろいろな方が来られるから、きっと混乱があるだろうなぁと思いましたが、

PTAの話できっと神代さんかわいそうだなあと思ったんですが、無事終えたことを感謝申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(5) 当日参加者アンケート結果

回収数 106 枚

性別

男		女	
27 人	25%	79 人	73%

所属

P T A 会 員		学 校 関 係 者	行 政 関 係 者	そ の 他
委 員 経 験 有	委 員 経 験 な し			
60 人	9 人	13 人	10 人	14 人
57 %	9%	12%	9%	13%

シンポジウムに参加してどうでしたか？

とても良かった	まあまあ良かった	あまり良くなかった	全く良くなかった	その他	未記入
63 人	37 人	2 人	0 人	2 人	2 人
58%	35%	2%	0%	2%	2%

シンポジウムに参加して P T A 組織に対する意識が変わりましたか？

変わった	少し変わった	あまり変わらなかった	よく分からない	未記入
31 人	52 人	19 人	1 人	3 人
29%	49%	18%	1%	3%

P T A の目的や意識が以前より理解が深まりましたか？

よく理解できた	少し理解できた	あまり理解できなかった	よく分からない	未記入
34 人	58 人	5 人	2 人	7 人
32%	55%	5%	2%	6%

その他のご意見・感想

\* 大変良かった

- ・ 課題が明確になり有意義だった。
- ・ いろいろな話が聞けて良かった。
- ・ 刺激的だった。
- ・ とても参考になった。
- ・ 大変良かった。少し勇気が出た。

- ・議論が良かった。
- ・PTA活動について改めて考える機会になった。
- ・PTAについて考えるいい機会になった。

\*知識が増えた

- ・新しい視点が大切であると感じることができた。
- ・文科省で「任意加入」が当たり前だったことは驚きだった。
- ・任意とは知らなかった。多くの人が関わる必要がある。
- ・PTAと保護者会の違いが分かった。
- ・先生の立場からは見えていないことが多くあった。
- ・PTAのあり方について見直すきっかけになった。
- ・それぞれの立場で何ができるかを考え直すことが大事だと感じた
- ・今すぐ変えることはできないが、いろいろと考えさせられた。
- ・PTA活動の目的を考え直す必要を感じた。それぞれの立場で何ができるのかを考え直すことが大事だと感じた。
- ・一歩踏み出す大切さを感じた。学校・地域を含めてみなで作っていくことを大切にしたい。

\*シンポジウムへの感想

- ・参加者が少なくて残念だった。
- ・もっと突っ込んだ話があればよかった。
- ・現状のあり方中心の話にして欲しかった。PTAのあるべき目的を話し合うことが大事。
- ・任意かどうかの議論よりも活動の意義についての議論が必要。
- ・またこのような機会があればと思う。
- ・加入かどうかの話題に集中しすぎ。
- ・もう少しPTAのあり方の議論が欲しかった。

\*今後の活動のきっかけになった。

- ・今日の話をもとにして今後の研修に活かしたい。
- ・地域にあった手立てが必要だと思った。初めから考えていきたい。
- ・任意であるとは知らなかった。改革するには苦労や努力が必要だが、大切である。今日の話のような活動なら喜んで参加したい。この思いをこれからの活動に取り入れていきたい。
- ・一歩を踏み出す大切さを感じた。学校・地域を含めて対立せずに皆で作っていくことを大切にしたい。
- ・地域にあった手立てが必要だと思った。PTA活動の目的から考えることから始めた

い。沢山課題を頂いた。

- ・もう少し現状で積極的に関わってくれる人を増やす努力をしていきたい。
- ・PTAについて新しい見方ができた。今後の活動に活かしたい。
- ・議論が良かった。今後の考える材料ができた。
- ・PTAのあり方について見直すきっかけになった。学校側の役目も考え直していきたい。行動します。

#### \*その他

- ・会員がどうしたいかが問題ではないか。
- ・もっと掘り下げた内容が聞きたかった。任意でも加入を望むような集まりになることが理想。
- ・任意加入を説明することにおびえることに疑問。再構築してみれば。
- ・今は義務意識が強いがやりたい人にもっと協力してもらって楽しく。かかわり方をもっと広げていくべき。
- ・自分のところは充実しているが、今日の話では高校のPTA活動の課題は解決しない。
- ・いろんな人を巻き込んでいくことが大事。会議室でのくだらない話も大事。
- ・持論を確認することができた。
- ・地域の特性に合わせた議論が必要。
- ・参加前は任意の発表に否定的だったが、保護者、学校、地域が一つになるとよい。
- ・分かりやすい組織にしてほしい。任意でも全員参加できるようなものが望ましい。
- ・役員をしてきて良かったと思っているが、その頃とは事情が変わってきている。

#### まとめ

全般的にシンポジウムは好評であった。アンケート以外で頂いた感想でも、会場を巻き込んだでの議論がなされた意味あるシンポジウムであったとの感想が多かった。しかし、話題が任意かどうか集中しすぎていたので、もっとPTAの意義や活動についての議論をしたかったという意見もあった。

今回のシンポジウムの大きな特徴は、様々な立場の人、学校関係者や行政関係者、地域の人たちが参加したことではないだろうか。PTAの問題を会員だけのこととせず、社会の中の問題として捉えた議論になっていた。子どもを社会で育てようという時代には、様々な連携が必要になってくるが、いろいろな立場の人が一同に会して議論をすることができたことは大きな一歩になるであろうと考える。具体的な話はそれぞれの地域が、その地域のニーズにあったものが何なのかを議論する必要があるだろうと考える。

アンケートでもこれをきっかけに新たに動き出そうと思っている人も何人かいらっしまったことは、主催者としても大変嬉しいことである。このような議論を重ねながら、それぞれの地域での取り組みが始まることが重要であると考えます。





# 「PTA 実入退会自由」

## 周知の是非 シンポで議論

共働き家庭の増加などで役員となり手が少なく、負担感も大きいなど、様々な問題を抱える PTA。本来、会員になるかどうかは保護者の自由だが、全保護者を自動的に加入させている学校も少なくない。文部科学省のアンケートでは、「入退会は自由」と知らない保護者が半数を占めた。11日、横浜市で開かれたシンポジウム「これからの PTA のあり方」では、「入退会は自由と周知すべきかどうか」が議論された。

(阿久沢悦子)

文科省の委託を受け、昨年 10 月にアンケートを実施した NPO 法人「教育支援協会」がシンポを主催した。全国 6 指定市の 600 校で PTA 役員経験者 630 人を対象にアンケートしたところ、入退会の自由を「知らない」は 50% を占め、「入会時に説明があった」は 17% にとどまった。PTA 発足時の 1954 年

に文部省(当時)が策定した「父母と先生の会」第 2 次参考規約には「会員になることも、会員にとどまることも、自覚に基づき個人個人の自由であって、いささかも強制があつてはならない」と「自由入会」の精神がうたわれている。

シンポでは、長男が通う小学校の PTA 活動に携わり、

### 賛成派「義務化で負担」 反対派「活動衰退」

「PTA 再活用論」を書いた作家の川端裕人さんが「ボランティア組織と知らない」と、PTA 活動は義務になり、役員は足り減ってしまう。入退会は任意と文科省が広報してほしい」と発言。これに対し、ほかの参加者から「任意とすると、地域の子も会と同じように参加者が減り、活動が衰退する恐れがある」「PTA 会費を新入生の名札購入などにあてている。入会しない保護者の子どもの分をどうしたらいいのか」などの意見が出た。

元文部官僚で、京都造形芸術大学教授の寺脇研さんは「PTA は任意加入を徹底した上で、保護者だけでなく、OB や地域の大人を入れ、子どもを支援する NPO のような活動を心がけると幅が広がる」と提案した。また「名札や卒業記念品の費用を PTA 会費から出すのはおかしい。子ども手当を財源とすることも考えては」と問いかけた。

任意加入の徹底について会場で拳手をしてもらったところ、賛否は半々。特定の人に負担が集中しないよう「一人一役」制度を採り入れたら、「あいさつ当番」など 1 年に数回の活動を保護者に平等に義務づけたりしている学校の PTA はど「任意」へのアレルギーは強いようだった。

民間出身で横浜市立つじが丘小学校の小正和彦校長は「PTA が任意加入と意識している校長や教員は少ない」と指摘。文科省社会教育課の神代浩課長が「教育委員会や校長には任意であるという意識を広めたい」と話した。

教育支援協会の吉田博彦代表理事は「義務的参加が相当あることが、今の PTA 活動の様々な問題点につながっている。新しいあり方の議論をもっと続けたい」とまとめた。



## 4．終わりに

この事業の趣旨は、PTAの現状を把握し、活性化に向けた施策を推進することであった。主に都市部のPTA会員の意識調査を行い、現在のPTAの抱える課題、保護者の意識や要望などを明らかにし、その上で、PTAの存在意義を再考し、時代に合った新しいPTAのあり方について考えるものであった。

調査結果では、PTAを必要だと思う人が大半であること、PTAは全員参加でなされるべきだと考える人が多数であることが分かった。一番大きな課題は時間の拘束であり、特に仕事を持っている人なども関わられるような様々な形の参加を認めていくことがPTAの活性化につながると考える人が多いことも判明した。PTAの課題は関わりたいと思う人が少ないのではなく、関わりにくいシステムのままであるということだ。しかし、この新しいシステムはまだ試行錯誤の段階であり、事例集に掲載したPTAの実践例では、それぞれのPTAが試行錯誤をしながら改善を重ねている。新しいシステム構築には、強い意志と実行力のあるリーダーが必要であり、学校と保護者の協力関係も必要であることが重要なポイントのようで、どこのPTAでもすぐに変更できるというものではなさそうであった。特に、全員が参加できるような「一人一役」やボランティア制度の導入では、全員参加があくまでも任意であり、強制になるとそこで傷つく人たちが増えていくということを忘れてはならないだろう。あくまでも大人たちがお互いの事情を思いやることのできるような関係性を前提にしなければならない。

また、活動内容については、会員の生涯学習の場としてよりは、子どもたちに対して直接関わるような活動を望む声が多く、講習会や研修会を開催することより、会員の交流の場を望む声が多かった。そのためか、事例集に協力していただいたPTAでは、多くの人が学校に集まるようなイベントを開催することから始めているところも多かった。会員だけが集まるものではなく、子どもや教職員、地域を巻き込むことに成功している例が多かった。

シンポジウムの中では、子どもたちのために学校への協力は惜しまない人も多いが、これらの活動はPTA組織としてやることなのか、保護者会としてやることなのかという議論があった。PTAがもともと任意団体であることから、PTA活動は参加したい人だけが行い、保護者全員が関わらなければならないことは保護者会で引き受けるというように明確に区別することも、PTAの活性化に向けてのひとつの方策である。参加が当たり前という強制加入が、会員の意識を低下させ、活動を低迷させているという意見がある。自主的な活動でなければボランティア精神は発揮されないのは当然である。そのためにも、PTAが任意加入であることの周知徹底を求める声もあったが、その方法については意見が分かれるところであった。

2月11日のシンポジウム終了後、朝日新聞に記事が掲載され、そこでは、任意加入かどうかの議論を中心としたシンポジウムのように書かれていたが、実際には今後のPTAのあり方についても議論がなされていた。しかし、具体的な方法については、それぞれの地

域で何が一番必要であるのか、何ができるのかを検討し、実践されていかなければならないことである。これをきっかけに正しい情報が会員に伝わり、議論がなされていくことを期待する。

すでにPTA活性化のために行動を起こしている多くの人々が、子どもたちのためには学校と家庭そして地域の連携が必要であり、その連携の中でこそ子どもたちの育ちが保証されることを感じており、時としてそれはPTA活動の範囲を超えていつている。子どものためにと始まったPTA活動はまわりの人々を巻き込みまちづくりにまで範囲を広げ、地域の人間関係の再構築にも及んでいることも判明した。

今回の調査では、PTA会員の調査としながらも、学校の先生への調査は行うことができなかった。シンポジウムの中でも指摘を受けたが、PTAの会員であるということで学校職員と一般保護者が同じ意識を持つことができるのかという疑問もある。この辺りの調査は今後の課題としていきたい。

(1) 特徴あるPTA活動事例集作成協力校一覧

# M A P

<p>① 横浜市立保土ヶ谷小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 全員参加のPTA「係」の設置</li> <li>* 運営費の確保のために安振会会費の別途徴収</li> <li>* 一家族一人の参加で祖父母の参加も</li> </ul>  	<p>② 横浜市立能見台小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「一人一役」事指にあった関わり方を</li> <li>* 委員会数の削減・係の導入</li> <li>* 広報委員会を廃止、毎月1の「うけんどけい」を発行</li> </ul>  
<p>③ 郡羅市立銘苅小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* PTCA</li> <li>* 専門部会で半ひの支援</li> <li>* 地域とともに作る新しいPTAの形</li> </ul>  	<p>④ 名古屋市立滝ノ水小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* お父さんクラブ発足</li> <li>* ワーキンググループ制</li> <li>* 目指すは「自由参加で負担が少なくとにかく楽しい」</li> </ul>   
<p>⑤ 郡羅市立泊小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 15年前からの一人一役</li> <li>* 10の部会での活動で保護者同士の交流</li> <li>* 子どもの充実した学校生活のために</li> </ul>  	<p>⑥ 横浜市立能見台南小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 推薦委員会の廃止・会長の代表幹事制</li> <li>* 保護者パワーで自主サークルやチャレンジ・サマーの開催</li> <li>* 「誰もが参加できるPTAにしよう」</li> </ul>  
<p>⑦ 横浜市立千秀小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事例「千秀まつり」</li> <li>* サポートチーム</li> <li>* 学校をサポートする「チーム千秀」</li> </ul>   	<p>⑧ 横浜市立つつしが丘小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事例「わいわいサタデー」</li> <li>* 学校・家庭・地域と子どもを巻き込む発展的イベント</li> <li>* 子どもを中心としたネットワークづくり</li> </ul>  

<p>⑨ 横浜市立日限山中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*委員会の廃止</li> <li>*自由登録のスタッフ制</li> <li>*PTA活動の活性化を目指して</li> </ul>  	<p>⑩ 千葉市立幸町第一中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*学校との二人三脚</li> <li>*生徒との活動で保護者に来てもらう</li> <li>*役員選考委員会廃止</li> <li>*人が集まるPTAへ～行事の転換～</li> </ul>  
<p>⑪ 厚木市立森の里中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*パートナー隊でPTA以外の人のパワー</li> <li>*親七ネットワークの設立</li> <li>*中学生を地域活動に参加させたい思いからの地域ふれあい事業</li> </ul>  	<p>⑫ 横浜市立松本中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*一人一役</li> <li>*保護者の悩みを解決する活動から</li> <li>*みんなで支えるPTA活動</li> </ul>  
<p>⑬ 宇都宮市立陽楽中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*一人一役制</li> <li>*保護者の学校離れを食い止めるために子どもの顔が見える活動</li> <li>*生徒会との意見交換から</li> </ul>  	<p>⑭ 名古屋市立長良中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ボランティアスタッフ制</li> <li>*生徒のために教職員と保護者の連携</li> <li>*ボランティア委員会設立</li> <li>*自主的、献身的活動を</li> </ul>  
<p>⑮ 横浜市立新井中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*季節「競走大会」</li> <li>*地域と中学生との交流事業</li> <li>*新井中学校区はひとつのコミュニティ</li> </ul>   	<p>⑯ 神奈川県立光陵高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*委員会とサポーター</li> <li>*ボランティア活用・OB</li> <li>*メールの活用で家庭に直接連絡を</li> </ul>  



小学校



中学校



高校



児童生徒数

: 500人以下



: 501人～700人



: 701人以上



特徴ある事例

( 2 ) P T Aに関する資料

**\*教育基本法(抄)平成18・12・22 法律第120号**

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

**\*中央教育審議会答申より抜粋 平成20・2・19**

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について

～ 知の循環型社会の構築を目指して～ (答申)

第1部 今後の生涯学習の振興方策について

**4. 具体的方策**

(2) 社会全体の教育力の向上 - 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり -

(学校・家庭・地域を結ぶP T A活動の充実)

P T Aは保護者と教員がお互いを高めあい、子どもたちの健全な育成を支援する団体であり、学校行事の支援や登下校時の安全対策等、地域の行事、親子が参加してふれあう活動、保護者に対する子育て教室等様々な活動を各地域の実情に応じて実施しており、前述の子どもの放課後の居場所づくりへの協力や早寝早起き朝ごはん運動の推進等、学校・家庭・地域を結ぶ要として重要な役割を担っている。

近年、一部の地域では、共働きや勤務形態の多様化等によりP T A活動に参加したくとも参加できない保護者がある一方で様々な価値観からP T A離れが進んでいるとの指摘もあり、活動が停滞しているP T Aもあると考えられる。保護者にとって、P T A活動は、地域の社会活動への参加の端緒となるものであることから、学校・家庭・地域の連携・協力を進める上で重要であり、各地域におけるP T Aの活動状況等に関する実態の把握及び活動の充実が求められる。

## \* 小学校「父母と先生の会」(PTA) 参考規約 昭和29・3

この規約は、日本のPTA活動を、より実情に即したものとし、今までの「与えられた規約」から「自からつくり、自から実行の責を負う」規約たらしめPTA会員の規約に対する関心と責任を深める契機となるような意図で作成されたが、今後単位PTAが規約を改正する場合、一参考資料として活用していただければ幸いである。

文部省

昭和二十九年三月

### 小学校「父母と先生の会」(PTA) 参考規約

#### 第一章 名称および事務所

第一条 この会は、小学校父母と先生の会(PTA)という。

第二条 この会は事務所を に置く。

#### 第二章 目的および活動

第三条 この会は、父母と教員とが協力して、家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。

第四条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

- 一、よい父母、よい教員となるように努める。
- 二、家庭と学校との緊密な連絡によって、児童・青少年の生活を補導する。
- 三、児童・青少年の生活環境をよくする。
- 四、公教育費を充実することに努める。
- 五、国際理解に努める。

#### 第三章 方針

第五条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- 一、児童・青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
- 二、特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- 三、この会またはこの会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
- 四、学校の人事その他管理には干渉しない。

#### 第四章 会員

第六条 この会の会員となることのできる者は、次のとおりである。

- 一、小学校に在籍する児童の父母またはこれに代る者。
- 二、小学校の校長および教員。



三、この会の主旨に賛同する者。

2 ただし、第三号に該当する者の入会は、運営委員会が決定する。

第七条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

2 会費は、年額 円とし、分納することができる。

第八条 会員は、すべて平等の義務と権利とを有する。

第九条 この会の会員は、 区都市協議会、 都道府県協議会および 全国協議会の会員となる。

## 第五章 経理

第十条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金およびその他の収入によって支弁される。

第十一条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第十二条 この会の決算は、会計監査を経て、総会に報告され、承認を得なければならない。

第十三条 この会の会計年度は、毎年四月一日から始まり、翌年の三月三十一日に終る。

## 第六章 役員

第十四条 この会の役員は次のとおりである。

会長 一名 副会長 一名 書記 一名 会計 一名

役員は、他の役員、会計監査委員または選挙管理委員を兼ねることができない。

第十五条 役員は、総会に出席した会員の無記名投票により、選挙される。

第十六条 役員の任期は、一年とする。ただし、同じ役員の職については、一回に限り、再任を妨げない。

2 役員は、引続いて他の役員に選任されることができる。

ただし、役員の職にあることが連続し、通算して四年を越えてはならない。

第十七条 会長は、次の職務を行なう。

- 一、総会および運営委員会を招集し、会議の議長となる。
- 二、他の役員および校長の意見を聞いて、常置委員会の委員長を委嘱する。
- 三、運営委員会の承認を得て、臨時委員会の委員長を委嘱する。

2 会長は、役員・会計監査委員候補者指名委員会、選挙管理委員および会計監査委員の集会を除くすべての集会に出席して、意見を述べることができる。

第十八条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

第十九条 書記は、次の職務を行う。

- 一、総会および運営委員会の議事ならびにこの会の活動に関する重要事項を記録する。
- 二、記録、通信その他の書類を保管する。
- 三、会長の指示にしたがって、この会の庶務を行う。

第二十条 会計は、次の職務を行う。

- 一、総会が決定した予算に基づいて、いっさいの会計事務を処理する。
- 二、定期総会のつど、会計報告をする。
- 三、年度末総会において、会計監査委員の監査を経た決算報告をする。
- 四、この会の財産を管理する。
- 五、予算の立案について協力する。

#### 第七章 会計監査委員

- 第二十一条 この会の経理を監査するため、三名の会計監査委員を置く。
- 第二十二条 会計監査委員は、総会に出席した会員の無記名投票により、選挙される。
- 第二十三条 会計監査委員は、必要に応じ、随時、会計監査を行うことができる。
- 第二十四条 会計監査委員の任期は、一年とする。

#### 第八章 選挙管理委員

- 第二十五条 役員および会計監査委員の選挙に関する事務を処理するときには、三名の選挙管理委員を置く。
- 第二十六条 選挙管理委員は、総会に出席した会員の無記名投票により、選挙される。
- 第二十七条 選挙管理委員は、その任務を終了したときに、解任される。

#### 第九章 役員・会計監査委員候補者指名委員会

- 第二十八条 役員および会計監査委員の候補者を指名するときには、役員・会計監査委員候補者指名委員会（以下「指名委員会」という）を置く。
- 第二十九条 指名委員会の委員の数と選出の方法は、細則で定める。
- 第三十条 指名委員会の委員は、その任務を終了したときに、解任される。

#### 第十章 総会

- 第三十一条 総会は 全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。
- 第三十二条 総会は、定期総会および臨時総会とする。
- 2 定期総会は、四月、 月……一月、二月および三月に開催する。臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または会員の十分の一以上の要求があったときに開催する。
- 第三十三条 総会は、会員の現在数の五十分の一以上出席しなければ、その議事を開き、決することができない。
- 第三十四条 総会の議事は、出席者の過半数で決する。

#### 第十一章 運営委員会

- 第三十五条 運営委員会は、役員、常置委員会の委員長、校長および臨時委員会のある場合には、その委員長をもって構成され、この規約に定めるもののほか、役員、会計監査委

員、指名委員会、選挙管理委員、常置委員会および臨時委員会の権限以外の事務を処理し、かつ常置委員会の連絡調整をはかり、総会に提出する議案を調整する。

第三十六条 運営委員会は、会長が必要と認めるとき、または構成員の四分の一以上の要求があったときに開催する。

第三十七条 運営委員会委員の現在数の二分の一以上出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。

第三十八条 運営委員会の議事は、出席者の過半数で決する。

## 第十二章 常置委員会および臨時委員会

第三十九条 この会の活動に必要な事項について、調査、研究、立案するために、常置委員会を置く。

2 常置委員会についての必要な事項は、細則で定める。

第四十条 特別な事項について、必要があるときには、臨時委員会を設けることができる。

2 臨時委員会について、必要な事項は、細則で定める。

## 第十三章 細則

第四十一条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て定める。

2 運営委員会は、細則を制定または改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

## 第十四章 改正

第四十二条 この規約は、総会において、出席者の三分の二以上の賛成がなければ改正することができない。ただし、改正案は、総会の開催の少くとも、二週間前に全会員に知らせておかななければならない。

## 細 則

### 第一章 役員、会計監査委員ならびに選挙管理委員の選挙および就任

第一条 役員、会計委員ならびに選挙管理委員の選挙および就任は、左のとおり行われる。

一、九名の委員からなる指名委員会を次の方法によってつくる。

イ 父母の中から、次のとおり六名を選出する。

(1) 各学級の父母は、互選により、それぞれ一名の学級代表を選出する。

(2) これらの学級代表は、学年ごとに会合して、互選により、それぞれ一名の指名委員を選出する。

ロ 教員の中から、互選により二名の指名委員を選出する。

ハ 運営委員会の中から、互選により、一名の指名委員を選出する。

二、指名委員は、役員および会計監査委員の候補者および選挙管理委員になることができない。

三、指名委員の名を一月の総会に発表する。

四、一月の総会において、選挙管理委員三名を選出する。

五、指名委員会は、各役員ならびに会計監査委員別に、選挙の少くとも十五日前までに、定員以上の候補者を指名する。

六、選挙管理委員は、選挙の少くとも十日前までに、候補者の氏名、住所、性別、年齢、PTAにおける経歴、職業を全会員に知らせる。

2 選挙管理委員は、選挙に関するその他いっさいの事務をとりあつかう。

七、候補者の追加指名は、選挙を行う総会において、一般会員からなすことができる。

八、候補者の氏名は、指名委員会によってなされる場合も、前号の場合も、その氏名を発表する前に、被指名者の同意を得なければならない。

九、役員および会計監査委員は、二月の総会において、総会に出席した会員の無記名投票により、過半数決で選挙される。

十、役員および会計監査委員は、三月の年度総会において就任する。

第二条 会長に欠員を生じたときには、副会長が昇格する。

任期は前任者の残任期間とする。

第三条 会長以外の役員に欠員を生じたときには、運営委員会がこれを補充する。任期は前任者の残任期間とする。

## 第二章 総会

第四条 会員の異動および新役員に関する報告、ならびに年間計画および収支予算の審議決定は、四月の総会で行なう。

第五条 会計監査を経た収支決算報告の承認は、三月の年度末総会で行なう。

## 第三章 常置委員会および臨時委員会

第六条 常置委員会として、企画委員会、予算会計委員会、会員委員会、児童厚生委員会、校外補導委員会、学校給食協力委員会、広報委員会、就学前教育委員会、成人教育委員会、渉外連絡委員会を置く。

第七条 臨時委員会は、その任務を終了したときに、解散する。

第八条 各常置委員会の委員は、それぞれ委員長の推薦に基づいて、会長が委嘱する。

第九条 委員長および委員の任期は一年とする。ただし引続き一年間だけは留任してもよい。

第十条 企画委員会は、

一、他の各種委員会の意見を総合調整して、年間計画をたてる。

二、この計画に基づく諸活動を評価して、次の企画の資料とする。

三、総会の議事日程を立案する。

企画委員の数は、 名とする。

第十一条 予算会計委員会は、

- 一、年間計画に基づく活動に必要な収支の予算を立案する。
- 二、総会が決定した予算に基づいて経理が行われるように協力する。
- 三、必要に応じ補正予算を立てる。

予算会計委員の数は、 名とする。

第十二条 会員委員会は、

- 一、この会の主旨の解明につとめ、すべての会員がよい理解と自由意志とをもって入会するようにする。
- 二、会員名簿をつくり、常に会員の特技、関心、異動について知っているようにする。
- 三、会員相互の連絡と親睦をはかる。
- 四、通信の伝達、会費の徴集その他各種委員会の活動に協力する。

会員委員の数は、 名とする。

第十三条 児童厚生委員会は、

- 一、一般児童の福利厚生をはかる。
- 二、特殊な事情にある児童の援助、補導につとめる。

児童厚生委員の数は、 名とする。

第十四条 校外補導委員会は、児童の家庭生活、社会生活ならびに児童相互の自主的集団生活の補導をする。

校外補導委員の数は、 名とする。

第十五条 学校給食協力委員会は、学校給食が十分な効果をあげるように協力し、ひいては各家庭の食生活の改善をはかる。

学校給食協力委員の数は、 名とする。

第十六条 広報委員会は、この会の会員に対し、また必要に応じその地域社会ならびに関係諸機関および、諸団体に対し、情報の伝達、意見の交換につとめる。

広報委員の数は、 名とする。

第十七条 就学前教育委員会は、就学前の乳幼児が、心身ともに健やかに成長することにつとめる。

就学前教育委員の数は、 名とする。

第十八条 成人教育委員会は、

- 一、すべての会員が、一層よい父母、よい教員となるように、みずからつとめ、互に磨き合うようにする。
- 二、地域社会に対し、この会の教育的な催しに参加する機会を与える。

成人教育委員の数は、 名とする。

第十九条 渉外連絡委員会は、児童・青少年の教育ならびに福祉に関して、この会と同じ目的をもつ他の団体または機関、ことに近隣のPTAおよびPTA連絡協議会と連絡し、この会およびこの会の会員との意志の疎通をはかる。

渉外連絡委員の数は、 名とする。

第二十条 校長は、学校管理ならびに教育上、各常置委員会または臨時委員会に出席して意見を述べることができる。

#### 第四章 改正

第二十一条 この細則は、運営委員会において、構成員の三分の二以上の賛成がなければ、改正することができない。

ただし改正案は、運営委員会の少くとも一週間前に、各構成員に知らせておかなければならない。改正の結果は、次期総会に報告しなければならない。

#### 備考

一、この参考規約は、各单位PTAにおいて規約を検討する場合の参考資料として、各地PTAの要望にこたえ、文部省父母と先生の会分科審議会が、従来の参考規約を修正草案したものである。

なお、最後決定に至るまでには、日本父母と先生の会全国協議会、都道府県教育委員会を通じて全国のPTAの意見を求め、できるだけこれを取り入れることに努めた。

二、この参考規約は、国、公、私立の別なく、全国すべての小学校PTA規約の基準を示そうとしたものであるから、これを個々のPTAにそのまま適用し難いことはいうまでもない。各单位PTAはこの参考規約の意のあるところをよく把握した上、必要に応じ、それぞれの学校、それぞれの地域の実情に即して、自主的な改正をして頂きたい。

三、この参考規約は、資料の性格上、最大公約的な一つの線をうちだしているが、決してこれが唯一無二のものではない。次の諸点については、次のような別なゆきかたもあり得る。

(1) 区都市協議会、都道府県協議会、または全国協議会に現に加入していないか。あるいは加入する意志をもっていないPTAにおいては、規約第九条の一部または全文を削除すべきことは勿論であって、この参考規約は、未加入者に対して加入を強要するような意図は全く持っていない。ここにこのような条文を特にかかげたのは、およそいかなる連絡組織であっても、これを構成する会員のひとりひとりの自覚と責任に根ざさない限り真の民主的運営と発展は期せられないばかりか、時として統制の拠点となる恐れさえあると思うからである。(規約第九条)

(2) 役員となるべき者の資格について、規約の上でなんらの条件をつけなくても、一票一票の正しい判断によって、良い役員が選挙される期待が持たれるならば、この参考規約のとおりでよいが、まだ会員の自覚がその域に達していないと思われるPTAにおいては、従来の参考規約に準じて、必要な条件をつけた方が安全である。

特に規約第六条第三号に該当する者の被選挙権については、それぞれ地域に即して慎重に考慮すべきである。

婦人会員に対して、役員になる機会を多くするために、過渡的措置として、役員  
の定数を一名以上にする必要な場合も考えられる。(規約第六条)

(3) 会計監査委員は年度末一定期間のみ置くかについては、実情に即してよく  
得失を検討すべきである。また必要によっては公認会計士に監査を求めることもで  
きる。(規約第二十四条)

(4) 総会や運営委員会を成立させるに必要な出席の条件(定足数)は、百分を  
以て理想とする。例えば、総会の出席は五分の一で十分だということではない。せめ  
て、五分の一はという意味であって、高率である程望ましい。

このために、規約としてはできるだけ高率なものにしておいて、これを適用する  
総会の方を限定するという方法も考えられる。(規約第三十三条、三十七条)

(5) 指名委員会の構成の仕方については全会員の意思がまんべんなく公正に反  
映することが肝要な点であって、選出の足場は必ずしも学級でなくてもよい。たと  
えば農村地域においては、部落を単位にして選出した方が便利でもあり、また結果  
もよい場合があるであろう。ときには部落、学級、両面が考慮されてもよい。(細則  
第一条の一)

(6) 表決の仕方には、三分の二決、過半数決、最高点決等いろいろある。選挙  
の表決は、過半数決になるのが通例であるが、候補者の多い場合など選挙の手續き  
を省くために最高点決を採用することがあり、また原則を過半数決としておいて、  
過半得票のない場合、直ちに決選投票の方法をとることもある。(細則第一条の九)

(7) 役員選挙を前年度末にするか、当年度初めにするかについては、いずれを  
とって一長一短で問題が残る。この参考規約は、前者の方が理論的にも実際的に  
も比較的長所が多いという見解から二月選挙のゆき方をとったが、各単位PTAに  
おいては、種々の場合を十分に研究して善処されたい。(細則第一条の九)

(8) 常置委員会については、全国PTAの実情にかんがみ、必要にして設置可  
能と思われるものを、列挙してあるが、おのおのPTAがこれを全部網羅しなけ  
ればならないというのではない。各PTAにおいてこの中から必要なものだけをと  
り、また事情によってはここにあげていない委員会をつけ加えることも自由である。  
(細則第六条)

(9) 委員会の構成の仕方については、この参考規約のようにすれば会長と各委  
員会、したがってまた委員会相互の関係はうまくゆくが、このようなゆき方が妥当  
であるためには、そもそも会長選挙の時、各委員長委嘱の権限をまかせても心配の  
ない人を選ぶ必要がある。この点がもし不安ならば、たとえば指名委員の選出の方  
法にならって、先ず委員をきめ、委員の互選によって委員長を決定するゆき方をと  
ってもよい。(規約第十七条の二、三、細則第八条)

四、PTAの全活動が「よい父母、よい教員」をつくるものでなければならないが、  
特に「よい父母、よい教員となる」ための具体的な研究、調査、立案の衝に 当るの  
が成人教育委員会である。(規約第四条の一、細則第十八条の一)

五、公教育費とは、ひとり義務教育に限らず、およそ児童青少年の教育に係わりを持つすべての家庭教育ならびに社会教育の公的な教育費を意味する。これを確立することが、国民全体の責任であることは、憲法や教育基本法の明示するところであるが、特にPTAが「教育を本旨とする民主団体」としてこのことを目的にかかげるのは、じつに貧困な教育財政の現実の要請である。公教育費が確立すればするほど、PTAの学校後援会的な望ましからざる性格は払拭され、ひいては、PTAの活動が、もっぱら児童・青少年の福祉増進にむけられるようになってくる。(親約第四条の四)

六、「もっぱら営利を目的とするような行為は行わない」という意味は、例えば、バザーとか映画会とかのように、それ自体教育的な意味を持っていて、かねてながしかの収益を伴いこれを個人の利得とするのでなく、子どもたちのために生かすというような場合はさしつかえないという意味である。(規約第五条の二)

七、「この会の会員となる者は」とか「……ならなければならない者は」としないで「……会員となることのできる者は」としてあるところに「自由入会」の精神が示されている。PTAが民立団体である限り、会員になることも、会員に止まることも自覚に基づく個人個人の自由であって、いささかも強制があってはならない。(規約第六条)

八、PTAの会費とは、PTA本来の目的にその活動に必要な財源の一つであって、会員のひとりひとりが義務として平等に負担すべきものである。公費援助に関する経費は、左のような理由で、収支ともに、これとは全く別途の扱いにすべきである。(規約第十条)

- 1 公費援助は、本来の目的ではない。
- 2 本来の目的でないことに関して、会員を義務づけることはできない。会費として扱えば会員すべてにその負担を義務づけることになる。
- 3 T会員といえども、会費はP会員と同様に納めなければならない。ただし、公費援助の義務はない。
- 4 公費援助については、PTA会員でない一般の人々にも協力を求めてよい。しかし、PTA会費は会員でない人からとることはできない。
- 5 会費は、各会員同額でなければならないが、公費援助は、必ずしも同額であるを要しない。人により理解と能力に応じて差があってもよい。

九、この参考規約では、PTAの会計年度を学校の会計年度と一致させる便宜上、四月一日から翌年三月三十一日までとしてあるが、会計監査ならびに決算報告およびその承認は、経理事務の実際問題として、翌年度の四月か五月でないといけない。これを年度末に行うことは、ほとんど不可能である。しかし、一方、予算をたてた者が決算の結果についても責任をとることは大切である。そのためには、小学校PTAならば六分の一、中高PTAならば三分の一の会員が、自然退会する前の年度末総会において是非とも、当年度の決算報告をし、その承認を得る必要がある。そ



こで、この必要性と経理の実際との矛盾を解決する一法として、次のようなことが考えられる。このような便法は、年度がわりに日時の余裕のないわが国においてはやむを得ないことであろう。(規約第二十条の三)

1 一応二月末なら二月末現在に、収支の決算をし、監査をうけ、年度末総会において承認を求める。

2 三月三十一日までの決算の整理を終えた後、改めて前年度の監査委員の監査を受け、その結果を現在の会員には、総会において、前年度退会した人々には書面で報告し、意見があったら申出るよう希望する。

十、二月総会において選挙された翌年度の役員就任は、当年度事務が一応完了する三月の年度末総会においてなされるのであるが、予定された役員は選出と同時に、直ちに翌年度の準備、各委員会の人選、(年間計画および収支予算の立案等)にかかることが望ましい。選挙総会から年度末までの間の期間は、現役員と翌年度役員になるべき者とが併存することになるので、この機会を事務の引継に活用すべきである。(細則第一条の十)

十一、幼稚園、中学校、高等学校のPTAは、この参考規約にそれぞれの特殊性を加味して、それぞれの規約を研究して頂きたい。

## \* 社会教育審議会報告 昭和42・6・23

### 4. 成人教育

父母と先生の会のあり方について

本審議会は、父母と先生の会(PTA)のあり方について審議を重ね、とくにその目的と性格について一応、下記のようにまとめたので報告する。

なお、このほか組織、運営についても重要な諸問題が残されているが、今回は、その基本問題である目的、性格を中心に検討を加えた。

#### 記

父母と先生の会(PTA)は、昭和22年から25年頃にかけてほとんど全国の小、中、高等学校において結成され、今日ではわが国でもっとも普及した成人の団体となっている。

従前の父母と先生の会(PTA)の多くは、学校後援的な事業に重点がおかれ、その面での役割を果たしてきたが、この会結成の趣旨である児童生徒の幸福な成長をはかるための会員相互の学習活動や社会活動等は、必ずしも十分に行われてきたとはいえない。これは、結成当時の社会情勢や、父母と先生の会(PTA)のあり方に対する理解の不足等によってもたらされたものといえよう。しかし、この会発足後20年余を経、社会情勢もいちじるしく変化した今日においても、なおこの傾向が多分にみられ、あらためてそのあり方、とく基本的な問題である目的、性格を明らかにする必要がある。

#### 1 目的、性格について

「父母と先生の会(PTA)は、児童生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と

教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるため会員相互の学習その他必要な活動を行う団体である。」

父母と先生の会（PTA）の目的は、「児童生徒の健全な成長をはかる」ことにある。児童生徒の健全な成長をはかるためには、学校と家庭と社会とが、それぞれの教育の責任を分担し、協力しあうことが大切であるが、とくに、児童生徒の教育に直接責任をおう学校と家庭の協力体制が必要である。この協力体制は、さらに、地域社会における児童生徒の教育についても重要な役割を果すものである。

父母と先生の会（PTA）は、この目的のもとに、学校および家庭における教育の理解とその振興、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善などを促進するために必要な諸活動を行なうものである。

「学校および家庭における教育の理解とその振興」については、学校と家庭とが、それぞれ教育の責任を分担し、密接な関連を保ちながら児童生徒の指導が十分に行われるよう学校における指導の方針や、家庭における教育のあり方等について相互の理解を深めることが必要である。この相互の理解にもとずいて、（ア）学校の教育計画の実施上必要な、家庭と学校の協力活動をすすめる学校教育に充実に寄与し、（イ）学校とらんで教育の基本的な場である家庭の意義、機能、およびその教育的役割等について理解を深め、家庭教育本来の機能を果し得るよう家庭教育に関する学習活動等を行うことが望まれる。

「児童生徒の校外における生活の指導」については、学校の教育方針にもとづく校外の生徒指導に協力するとともに、健全な遊びや規律ある集団活動などを通して、児童生徒の心身ともに健全な発達をうながすよう、適切な指導を行なうことや、少年団体等の健全な育成をたすける役割が期待される。

「教育環境の改善」については、児童生徒が生活する地域環境を、教育的に改善し、また、児童生徒の校外における生活の安全を確保することが重要であり、たとえば、遊び場の整備、交通安全施設の設置、危険地域の改善などを促進することや、出版物、マスコミ等に対処する活動などがある。

以上の諸活動を効果的にすすめるためには、会員相互の話しあいや、組織的な学習や実践が必要であり、さらに、父母と先生の会（PTA）相互の連絡協調や関連する諸団体等との連携をはかることが望ましい。

## 2 構成について

「父母の先生の会（PTA）は、学校に在籍する児童生徒の親および教師によって、学校ごとに組織される。」

父母と先生の会（PTA）は、各学校ごとに、その学校に在籍する児童生徒の親およびその学校に勤務する教師によって構成される。

なお、この会の目的達成のためには、会の趣旨に賛同する親と教師が自主的にできるだけ多く参加することが望ましい。

## 3 運営について

「父母と先生の会（PTA）は、会員の総意によって民主的に運営され、特定の政党、宗派にかたよる活動や、もっぱら営利を目的とする行為を行なわない。」

父母と先生の会（PTA）は、会員の総意にもとずき、親と教師が会員として同等の立場で運営されなければならない。したがって、会の運営や会務の処理等を一部の役員や学校の関係者のみにゆだねることは適切でない。

また、この会は、その目的、性格のうえから特定の政党や宗派を支持、支援したり、もっぱら営利を目的とする行為を行なってはならない。

#### 4 相互の連絡提携について

父母と先生の会（PTA）相互の連絡を緊密にし、その発展をはかるとともに、共通の目的を達成するためには、その協力組織として、市町村、都道府県および全国的等の各段階における連絡協議体の果す役割が重要であると考えられる。

「付記」小学校父母と先生の会（PTA）参考規約（昭和29年2月社会教育審議会父母と先生の会分科審議会決定）は、当時における父母と先生の会の規約の参考として、その役割を果たしてきたが、こんごは、この報告の趣旨にもとずいて父母と先生の会の運営に留意することが望ましい。

#### \* 『学制百年史』文部省編集（昭和56年発行）第2編「戦後の教育改革と教育制度の発展」（抜粋）

戦後新しく発足し、急速に進展して、わが国最大の社会教育関係団体となったものに、PTA（父母と先生の会）がある。PTAは父母と教員とが協力して、家庭と学校と社会における児童、青少年の幸福な成長を図ることを目的とした団体であり、米国教育使節団の報告書の中で、教育は学校だけでなく、家庭や地域社会の協力において行なわれるべきであり、そのためにはPTA活動を行なうことが望ましい、とされたものであるが、文部省ではただちにCIEと協力してPTAの研究に着手した。二十二年には資料「父母と先生の会 - 教育民主化の手引」を作成、さらに翌二十三年には「父母と先生の会」参考規約を作成して全国に配布したが、また、社会教育研究大会等でもPTAの問題を議題とするなど、その趣旨の普及につとめ、結成の促進を図った。その結果、二十五年ごろには、小・中・高校の約九八％にPTAが結成され、団体数三万七、〇〇〇、会員数一、五〇〇万人を数えるに至った。二十七年には、日本父母と先生の会全国協議会（のちに日本PTA全国協議会と改称）および全国高等学校PTA協議会が結成された。しかし、こうしてPTAが短期間のうちに急速に普及した背景には、戦前の父兄会、学校後援会などが性格を改めずに組織替えしたり、また、隣組に代わる地域組織として便宜的に考えられたりしたことがなかったとはいえず、その理念と現実とのギャップは将来に問題を残すこととなった。

**\*『生涯学習研究』事典』 日本生涯教育学会 今野雅裕著（引用）**

『 P T A 』

**【定義】**

P T Aとは、「子どもの健やかな育成」に最も関心のある親と教師が共に、子どもにとって何が必要かを学び、必要な活動を実践していくために、自ら組織した団体のこと。Parents and Teachers Associationの略称である。戦後の制度導入期には「父母と先生の会」などと訳されていたが、その後は「 P T A 」が定着している。

**【意義・活動】**

本来は、親と教師が社会人として任意に参加し、対等に組織する団体であり、子どものために学び・活動する社会教育団体の一つと考えられている。しかし、単なる社会教育団体ではない。学校の教師とそこに子どもを通わせる親が子どもの健やかな成長を願って組織する団体であり、学校や学校教育に直接関わらざるを得ない団体でもあり、その意味で学社融合（あるいは学社連携）団体というのが一番その性格を表すことになる。

P T Aは、子どもや学校、地域の状況に応じて、多様な活動内容を行うが、概ね次の4ないし5に分類できる。

- (1)学校の活動についての支援・参加の活動
- (2)地域での子どもの育成活動への支援・参加
- (3)家庭での子どもよりよい育成についての互助・支援の活動
- (4)講座・学級の運営やボランティア活動など社会教育・学習活動
- (5)親睦、教養娯楽・スポーツなど会員間の楽しい活動

**【組織】**

学校に子どもを通わせているすべての親と学校に勤務するすべての教師が学校ごとに参加し、 P T Aを構成する。参加の形式は自由意思に基づく任意の加盟ではなく、一律自動的に半ば強制的に加盟する形になっている。

1) 学級 P T A ・ 学年 P T A

各学校の P T Aを構成する基本単位が学級 P T Aである。そのクラスの保護者と担任教師からなり、学級での課題について協議する。学級 P T Aで選出される代表は、学年ごとに集まって学年 P T Aを形成し、学年単位での講演会・懇談会等を計画・実施する。

2) 学校 P T A ( 単位 P T A )

学年 P T Aの代表者で、学校全体の P T Aの役員を組織する。通常、副会長2名、書記2名、会計2名等を選出。別途、前会長の推薦をもとに会長が1名、役員間の了解を得て就任するところが多い。会長以外の各学級・学年の代表は、専門委員会または専門部会などの特定の活動を行う委員会に所属する。概ね 総務委員会、広報委員会、校外指導委員会、成人委員会、保健厚生委員会、記念行事委員会等が編制される。

3) 市町村、都道府県の連合組織

学校ごとの P T A組織だけでは十分な議論・活動ができない場合がある。幅広く情報を

把握し、しっかりした活動を展開するには、市町村や郡あるいは都道府 県単位に連合組織が作られる必要があり、全国にそうした地域ごとの連合組織が編成されている。

#### 4) 日本 P T A 全国協議会

全国組織の連合体が日本 P T A 全国協議会である。都道府県と政令指定都市の P T A 協議会を法人の社員（メンバー）とする社団法人を形成している。各学校 P T A は、それらを通じて、間接的に全国協議会に参加するかたちになっている。このため、学校 P T A のことを、連合組織をに支える組織という意味で、単位 P T A（単 P）などと呼んでいる。平成 17 年度現在、道府県協議会 47、指定都市協議会 14 で合計 51 団体が加盟する。全国の単位 P T A 数は約 3 万 4 千、 P T A 会員数は約 1 千百万人を数えるところとなっている。【誕生・普及】

P T A の誕生は昭和 21（1946）年発表の第 1 次米国教育使節団報告書に基づく。G H Q の指導下、昭和 22（1947）年文部省に設置された「父母と先生の会委員会」は、『父母と先生の会—教育民主化のために—』と題する P T A 結成の手引き書を作成、全国に通達、P T A の設置を奨励した。NHK でも『P T A の時間』を開始するなど、官民挙げての普及運動が進められた。「父母と先生の会委員会」は『P T A 参考規約』を完成させ、昭和 25（1950）年に『P T A 模範実例集』『P T A 参考規約とその解説』『P T A 結成の仕方及びプログラムの作り方』『P T A 質疑応答集』と 4 種類のパンフを刊行、配布した。参考規約では、

- ・家庭・学校・社会における児童青少年の福祉の増進
- ・学校の教育的環境の整備
- ・民主社会における市民の権利と義務を理解するための成人教育の推進への努力

などが謳われた。それにより全国で P T A 設立の気運が高まり、短い期間内に全国の学校に P T A が組織された。その背景には、戦前から学校を財政的・物質的に援助する後援会、奨学会、父兄会等があり、それが P T A 母体となったことがある。そのため P T A は、学校の財政的支援という役割を色濃く反映したものになりがちであった。P T A 設置が広がるにつれ、全国組織の結成機運も高まり、昭和 27（1952）年東京で全国団体が結成された。

#### 【定着】

昭和 30 年代には、教員の政治的中立の確保に関わるいわゆる「教育 2 法」の動き、教育委員の知事任命制への変更等をめぐり、教職員組合の激しい政治的運動が続き、父母と教員との信頼関係を損ねることがあり、その後の P T A の組織運営に課題を残すこととなった。

昭和 30 年代後半、国や地方の財政が落ち着き、学校の財政的な支援は公の責任ということが明瞭になるにつれて、社会教育活動の取り組みが意識されるようになり、昭和 34（1959）年の社会教育法改正により、P T A にも社会教育団体補助金が支出されるようになった。しかし、現実には会員の積極的な参加が得られないなど活動もマンネリに陥りがちで、P T A 活動は低調との批判が多く指摘されるようになった。

一方、社会教育審議会から『父母と先生の会のあり方について』報告（昭和 42 年）が出

されたほか、日本PTA全国協議会から『私たちのPTA』（昭和40（1965）年）『PTAの新しい使命』（昭和47（1972）年）『PTA活動を円滑にするために』（昭和52（1977）年）等、PTA活動を模索する資料が次々に刊行された。昭和50年代に入り、青少年非行が社会問題化したことを受け、日本PTA全国協議会はテレビ俗悪番組の追放、有害図書の特許等々に力を入れた。

#### 【発展】

日本PTA全国協議会は、昭和60（1985）年の社団法人化を機会に日中友好「少年少女の翼」（子どもたちの相互交流事業）、映画製作・上演の運動、『月刊PTA』（雑誌）刊行、PTA活動事例集の刊行等、新たな公益的事業を行うようになった。また、臨時教育審議会以降の教育改革の動きの中で、政府審議会等への参加と政策的な提言・発言を積極的に行うようになっている。種々の審議会参加を通じて、学歴社会の是正、教師の資質向上、学校週5日制、生きる力の育成を目指す新学習指導要領、子どもの安全確保など時々の重要課題に関し、全国の父母を代表してその意見を集約し反映させてきている。

#### 【実態】

ほとんどの小・中学校に「学校PTA」が作られている。親と教師からなる会ではあるが、一般に活動するのは保護者会員で、教師の側は教頭あるいは校長等が時々助言・指導を行うといった程度である。学校の定例的な行事に協力したり、バザーで財政的な支援をしたりという活動が多い。しかし、最近の教育環境の変化、学校教育改革の急速な進展を受け、こうした問題をPTAとして主体的に受止め、積極的な役割を果たそうとする機運が全国的に高まっている。学校の教育活動に参加し支援しようとする活動として、授業での教授活動の支援、部活動での実技指導、学校施設の整備、環境保全等での、いわゆる学校支援ボランティア活動が広くPTAにより行われ出した。また、学校評議員制度への組織的協力、学校の評価活動など学校運営に関わる活動参加も始まっている。従来の財政面での学校支援から、教育実施面、管理運営面までも含めた学校の支援、協力、参画という新たな活動が生まれつつあり、その実績も少しずつ広がっている。

#### 【課題と対応】

##### 1) 保護者の積極的な参加の確保

規約上はすべての親の参加となっているが、実際には、一部を除けば必ずしも活発な活動が展開されているとはいいいにくい状況にある。クラス代表を選出するのに時間がかかったり、代表役員の選出が困難だったりという状況が全国的に見られる。諸活動も一部の役員だけでの運営ということも少なくない。

こうした状況を改善するためには、会員の学習活動を盛んにし、子どもや学校の現状を知り、改善することの必要性を学ぶ機会を作り、保護者の意識を高めるようにする必要がある。そのためには、学校側からの多様な情報の提供、活動の呼びかけが必要になると同時に、学級懇談会の開催、PTA便りの充実、ホームページの開設など学校と保護者、保護者同士のコミュニケーションの拡充も重要になる。また、組織的にも、イベント企画、広報、予算計画・執行などやりたい人がやりたいときに、得意の分野で参加できるように

活動方式、会員が各自の都合に合わせて行える活動形態の工夫も求められる。

## 2) 教員の積極的な参加確保

一般の教員の活動参加はあまり見られない状況にある。この背景には、教員のPTA活動を勤務時間上にどう位置づけるかの問題がある。PTAが社会教育活動という観点からは勤務時間外での参加が要求されることになる。しかし、現実にはPTA活動は校務の一環をなす重要な活動で、学校内の諸規定を整備するなどして勤務時間内での活動として処理できるようにする必要がある。また、校務分掌にPTA担当、学社連携・融合担当等を新設すること、教員養成段階でPTAに関する履修を必修にすること、教員の現職研修の中にPTAに関するものを充実強化すること等が求められる。

## 3) 地域の人々の参加促進

PTAのメンバーは親と教師に限られるが、学校と地域との連携協力を実現するためには、日頃から地域の人々にPTAに関わってもらうことが大切である。このため、地域の人々がPTAサポーターあるいは賛助会員等として参加できる制度をつくる必要がある。また、保護者会員は子どもの卒業と同時にPTAも自動的に退会となるが、それまでの活動で得た知識やノウハウを活かして活動を続けたいという人もおり、PTAのOB/OGの方々の協力をもらう方法を作る必要もある。